

黒田賢治『イランにおける宗教と国家——現代シーア派の実相』ナカニシヤ出版 2015年 vi+263頁

かつてイラン革命直後に刊行された書物にアメリカの人類学者 M.M.J. フィッシャー (Michael M.J. Fischer) による *Iran from Religious Dispute to Revolution*¹⁾ がある。イラン革命が生じた 1979 年は米ソ冷戦のさなかであり、1975 年ベトナム戦争でサイゴンが陥落しアメリカが東側陣営に敗退した余韻のさめやらぬ時期にあった。当然、政変や革命と言えば、社会主義政権の樹立かそれともクーデターかと人々の脳裏をかすめる、こうした時勢の中で、突如としてイランで姿を顕し、国際社会またジャーナリズムでの脚光を浴びたのがイスラーム法学者ホメイニー、すなわち、イラン革命の指導者であり、彼を指導者とするイスラーム法学者やその学徒といったターバンと僧衣を纏った宗教関係者たちであった。

東西両陣営のいずれにも属さず、しかも、それに加えて近代西欧の政治思想も価値観も退けイスラームへの回帰を説く人たちが主導して樹立した革命！ 世界中が当惑したことは言うまでも無いことであった。

そうしたなかで、従来はイランでも斜陽の場末と見なされ、久しくだれも見向きしようとしなかったシーア派イスラームの宗教界という独特の世界に足を踏み込み、フィールド調査を行っていたのがフィッシャーであった。革命直後に刊行されたその研究成果はイラン革命を如何に理解すべきか戸惑う世界に貢献するところ大であったことは言に及ばない。

ところが、革命後のイラン学生によるアメリカ大使館占拠事件を契機にアメリカ・イランの関係は断絶した。フィッシャーのフィールド調査はイラン革命で断たれることになる。

しかし、その法灯を引き継ぐ大役を担ったと評価しえるのが、ここに紹介する著者ならびにその労作：黒田賢治氏著「イランにおける宗教と国家——現代シーア派の実相」である。著者黒田は 10 年以上にわたって、幾度となくイランを訪れ調査を行った。その成果を集大成したのが本書であり、また、学位論文でもある。考察対象期間はイラン革命成立の 1979 年 2 月から 2013 年 7 月の 34 年間に及ぶ。

1. 本書の構成

基本的問題提起として彼は、「現代イラン国家が宗教界と如何なる結びつきを持っているか」を掲げ、革命により①イスラーム法学者が政治的に重要な役割を担うことになったことが、人々の信仰実践に如何なる影響を与えたか？ また、②イスラーム国家の誕生で、宗教界に如何なる影響が及んだか？ この二点を明らかにすることに本考察の目的を置く。

本書の構成を概観しておこう。著者は本書を二部から構成する。第 I 部では宗教界と社会の関係について検討するが、まず宗教界の存立基盤を明らかにするとして宗教界の史的展開の概要理解をここにて展開する。

その第 2 章から第 4 章は、法学者と信徒の関係から宗教界と社会の関係を見るとき、その第 3 章では法学者の為す奇蹟について、第 4 章では、法学者と庶民の接触の窓口としてのイスラーム法相談所の持つ諸側面について検討考察している。

第 II 部では、宗教と国家の関係を、換言すれば国家が宗教界を支配構造下に組み込んでいく過程を検討している。まず第 5 章にてホメイニー期に宗教界を国家の支配下に組み込むプロセスをホウゼ (宗教学学院) の運営組織化を事例として考察する。続く第 6 章と 7 章では、ホメイニーを継いで最高指導者となったハーメネイーの統治する現在の期に対象を移す。ハーメネイーは法学的権威面で不足があるという問題を抱えたまま最高指導者としてのスタートを切った。これが国家をしてこの法学権威制度に介入を余儀なくさせたとし、このことが宗教界に与えた影響について、まず検討と論述を行ったあと、続いて第 7 章にて、ホウゼ内の制度的変容に焦点を当てて、国家による宗教界支配のプロセスを考察している。

さらに、社会のイスラーム化が一般信徒の信仰生活に及ぼした影響について、第 8 章と第 9 章で考察を進め、まず一つは生命倫理制度の事例研究、第 9 章では、イラン外交との関係について、革命当初のイデオロギー外交からリアリスト外交へのシフトが図られたと論じる。

これらの考証を展開するにあたり著者は実に数多くの先行論文や周辺研究の論考に目を配りそれらに言及しつつ論を進めており、それに注ぎこまれた労力には頭の下がる思いである。なお論展開で散見される文言などにはもう少し吟味や錬磨と整理があればと感じられた箇所も無きにしもあらずであったが、これらは

1) Fischer, M.M.J., *Iran From Religious Dispute to Revolution*, Cambridge 1980.

今後の研究へ繋ぐ伸びしろと考える。

2. コメントと紹介、そして評価

ここで次に、一連の論述の中で新たな知見を評者が得たこと、あるいは気付されたこと、また印象に残った箇所について幾つか挙げ、さらに本書の圧巻であり柱となっていると評する箇所については適宜詳しく紹介しつつコメントを付することにする。

まずその一つとして、イスラーム法学者の法学事務所活動が持つ一側面に「古い」があるとの指摘である。これはフィールド調査ならではの、の活きた貴重な情報として興味深く拝読し学ばせて頂いた。これには単なるフィールド調査報告だけでなく関連文献渉猟による説明も加わる(第I部第二章 p.58)。

つぎにまた、イスラーム法学者の為す奇蹟に関する具体的な報告もやはり貴重であり、著者の大きな業績であろう。ただし、一部の翻訳部分については、難解に感じられさらなる一工夫が欲しいとも感じられた(p.79)。

聖者について、スンナ派と比較してシーア派の聖者像を、マルアシー・ナジャフィー師を事例に考察している箇所も、難解であるが極めて興味深いところであった(第3章)。

次に、通常「レサラーレ」と呼ばれる法学権威によって信者のために記される「諸問題の解説集」に関して、カイロのスンナ派「イスラーム法相談所」の事例研究と比較しながら、シーア派の場合は、今後の研究開発が期待できる分野であると示唆する。たしかにその通りであるが、全く同じ分野でなくとも近辺の分野では皆無ではないので参考用に註に付することにする²⁾。

また、ファトワーに関するスンナ派とシーア派の差異について、「スンナ派では新しい解釈を行って答えを出すファトワーと、既に判明している答えを伝達するファトワーで、前者はイジュテハードとなるが、後者はそうでは無く、そのためにムジュタヒドで無くてもファトワーを出せるが、シーア派では既に判明している答えと同じであったとしても、イジュテハードの結果として同じ答えに至ったとする手続きを踏まねばならない。このためムフティとムジュタヒドは同義語となる。片方でシーア派ではムジュタヒドは他のムジュタヒドの見解に従う事はできないという原則があるため、法律事務所に働くスタッフはみな学生であった」という観察結果は、興味深く関心を抱かされた所の一つである(p.93)。

第II部は宗教界と国家と題する。この国家という語彙について、たとえばこれを政府と置き換えうるのか否か、あるいは、この国家は国際関係の単位として主権を持つ主体としての意味なのか、等々、如何なる文脈体系に連なりうるのか、この一語の持つ深遠さや複雑さについて改めて問題提起され考えさせられつつ、読み進めることになった。

そして第7章では、ホメイニーが死去してハーメネイーが最高指導者の後任となった後、コム³⁾の宗教界の運営組織改革と学生への奨学金という援助に関連して、権威主義体制化する宗教界と題して著者は論を展開している。ホウゼという宗教学院界を構成する単位であるマドラサは革命後も、従来の通り、国家から独立してきた。しかし、その片方で国家管理が同時並行で進められている旨、ここで著者は重要な指摘をする。マドラサは、独自運営のマドラサと運営議会によって管理運営されるマドラサに分かれるが、後者が圧倒的に多数を占めると言う。そして運営組織改革は、ホウゼ運営の問題と言うよりは、最高指導者ハーメネイーとコム・宗教界講師協会ならびに講師協会による権力強化を目的とした政治的問題であるとする、とある宗教者による指摘の声を紹介する。

講師協会はハーメネイーが最高指導者に就任後、国家による宗教界支配を支える仕組みの一部となり、国家批判をするものは協会から脱会した(モンタゼリーやサーネイー)。そしてハーメネイーの法学的権威の弱さを補う役割を果たしたのがこの講師協会である、と著者のオリジナリティある指摘がなされている。

また、奨学金は、法学権威によって支払われるのが慣例であったが、法学権威ではないハーメネイーが最高指導者就任後に支給したのは、宗教税ホムスを財源としたのではなく政府系基金に拠るとの見解を引用する。つまり、イスラーム法学界(宗教界)を国家に組み込む役割を奨学金が担った可能性を著者は説くのである。

2) ボル・ジェルディ著、嶋本隆光訳・解説「イスラームの商法と婚姻・離婚法『諸問題の解説』翻訳と解説」大阪外国語大学学術研究双書 29、2002 年。

また、著者のフィールド調査の結果、明らかにされたことの一つは、奨学金には2種類あること、一つは公式の、もう一つは非公式のそれである、という点である。公式の方は最高評議会管轄下の組織を通じて支給されるが、非公式のは法学権威が独自に支給する。こちらはすべての学生をカバーすることができていないが、公式の方はマドラサの入門課程ならびにその次の標準課程の学生全てをカバーする。モンタゼリーやサーネイーのような最高指導者ハーメネイーに批判的な法学者も、最高評議会管轄下の奨学金センターからの奨学金支給を割り当てられていたという貴重な観察結果とともに、奨学金の額はイランの標準世帯の給与所得よりも約\$1000／年多いこと、またこの公式奨学金は2003/4年から開始され、ハーメネイーが全体の32～34%を占めて最多額である旨を記す。さらにそこでは奨学金センターが各法学権威の支給額を監視する役目を担い、もって宗教界におけるハーメネイーの権威固めの役割を担っているとの所見を提示している。

また、最高評議会は国家に協力的姿勢を採る講師協会が寡占する状況にあり、この最高評議会が奨学金センターの設置を発案したことから、奨学金センターは法学権威各人の支給額を監視する役目を担っているとの見解が論じられている。

* * *

イランのシーア派宗教界は、宗教税ホムスという国家から独立した独自財源を持っていたこと、これがイラン革命時の反国王勢力の闘争資金を賄う財源として重要な役割を果たしことが指摘されてきた。このイラン宗教界の財源がもつ特質が変わりつつあることを記すこの章は、フィールド調査報告書である本書の中核的柱と言える重要性を持ち、本書の中で圧巻と言うべき高い意義を持つ箇所と評価されて然るべきであろう。また、これはかつてフィッシャーがイラン宗教界のフィールド調査を行って以来30年ぶりの宗教界のフィールド調査であり、その法灯を今後も絶えることなく続ける意義と必要性を示すものでもある。

なお併せて忘れずに付記すべき点は、イラン社会に脱宗教化と信仰の個人主義化の現象が顕在化しているという指摘である。この点も、観察を継続し深化させることの意義を示すものと言えよう（第8章p.158）。

（富田 健次 同志社大学神学部教授）

千葉悠志『現代アラブ・メディア——越境するラジオから衛星テレビへ』ナカニシヤ出版 2014年 iv+277頁

本書は、著者の千葉悠志氏が「あとがき」で記しているように京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科に提出した博士論文に加筆・修正を加え出版したものである。

構成から見えていくと、初めの「序章」のところで「アラブ・メディア研究史」と「先行研究の問題点と本書の視角」の節が設けられ、アラブ・メディアについての研究史が整理され、また、先行研究に見られる不十分な点と限界について述べている。続いて3部構成で本論が展開される。第1部の「アラブ・メディアを論じる視角」では、研究史を見ながら「国際コミュニケーション研究」がどのように発展し、そこにどのような問題があるのかについて検討し、また、本書の中で用いるアラブ・メディア研究へのアプローチについて説明している。第1部の後半では、本書が対象とするアラブ地域について述べられている。

第2部の「アラブ・メディア圏の形成と展開」では、1952年のエジプト革命後のエジプトでのメディア政策について取り上げられ、そしてラジオやカセットテープなど国家の統制をかいぐり国境を越えて情報と思想を伝えたメディアについて取り上げられている。第3部の「衛星放送時代の到来とアラブ・メディア圏の新展開」では、アル・ジャジーラなどのアラビア語の衛星放送の普及によって従来のメディア圏がどのように変化したかについて、また、アラブ諸国のメディアシティなどについて述べられている。

本書は、著者が「この地域のメディアには国境を越えた歴史的かつ重層的な結びつきが存在している」と述べているように、アラブ世界におけるメディアの発展を跡付けながら、メディアが作り出しているトランスナショナルな空間について明らかにしようとしたものである。そのために、本書では、メディアを取り巻

く各国の政治・社会状況について検討し、また、新聞・ラジオの時代から衛星放送の時代へと、メディアをめぐる変化にも注意を払いながら、アラブ・メディアが歴史的に果たしてきた役割と現在の位置について明らかにしようとしている。

評者は中東地域研究に従事しており、メディアに関する研究は専門ではない。中東地域研究の視点から、本書の書評を記したい。

第1に、本書の中ではアラブ・メディアについて詳細に記され、評者の知る限り、事実関係の記述も正確であり、本書は、わが国で初めての本格的なアラブ・メディアについての研究書であると評価できよう。わが国ではアラブ・メディアについての研究の蓄積が少なく、類書がないこともあり、中東地域のメディア研究にとって、さらには中東地域研究にとって大きな意味のある出版である。「アラブの春」を経てアラブ世界の政治は流動化しており、そこでのアラブ・メディアの果たす役割に注目が集まっている。本書は、時宜をえた出版であり、読者の関心にこたえてくれる好著である。

本書の中ではアラブ・メディアの発展と現状について、とくにその外形的な側面については詳しく述べられている。しかし、アラブ・メディアが流してきたコンテンツに踏み込んだ分析は十分とはいえない。アラブ全体あるいは各国の文化や政治の流れの中で、コンテンツを通して放送が果たしてきた役割について突っ込んだ分析があってもよかったと思われる。千葉氏は本書の104頁で「アラブ諸国のメディアは国民統合を強化する側面と、地域統合という国民国家の枠を超えたアラブやイスラーム的な連帯を求める側面という一見矛盾した2つの側面を内包させてきた」と記しているが、アラブ・メディアの研究はアラブ世界における国民統合と地域統合の問題を検討する上で格好のテーマと思われる。今後の研究の展開に期待したい。

3番目に指摘したいことは、海外メディアが中東報道で果たした役割について、とりわけBBCのアラビア語放送について、もう少し評価しても良いのではないかという点である。1979年のイラン革命に際しBBCはそのペルシャ語放送でイランの内政状況を放送し続けた。イラン革命後にイギリスとイランの関係が悪化し、その原因のひとつがBBCのペルシャ語放送にあったとされるが、BBCのペルシャ語放送がイラン内政に影響を与えていたことを示している。アラブ諸国では、とりわけ政治に関する報道ではアラブ・メディアには強い規制がかかっており、アラブ・メディアの報道は国民が知りたい情報を与えるものではなかった。そのため、アラブ人の間には、アラビア語で正確なニュースが聞ける海外からのアラビア語放送を聴いていた人々も多かった。BBCワールドサービスのアラビア語放送は1997年にはサウジアラビアだけで100万人以上のリスナーがおり、アラブ世界では1,400万人のリスナーがいたとされるように(Arab News, 1997年5月10日付け報道)、とりわけBBCのアラビア語放送の人気が高かった。衛星放送やソーシャルメディアの発展した現代では状況は変化したが、BBCなど海外メディアがかつて果たした役割とその影響についても、もう少し突っ込んだ検討があっても良かったように思われる。

4番目は、本書が、博士論文に基づいていることと関連しているように思われるが、序章と第一章が少々読みづらい内容になっていることである。本書のタイトルは、『現代アラブ・メディア——越境するラジオから衛星テレビへ』となっており、アラブ・メディアをめぐる問題を読みたいと思って本書を手にとった読者は、序章と第一章で少々気を削がれるのではないと思われる。構成上の工夫が必要であったと思われる。

最後に、衛星放送の開始年についての評者の経験を、補足として記しておきたい。評者は1983年10月から2年間オマーンのマスカトに滞在したが、1984年頃には、アラビア半島では衛星放送が行われており、一部の現地人もパラボラアンテナを設置し衛星放送を視聴していた。その衛星放送はアメリカ軍がかかわって放送していたものである。当時、中東には海兵隊など多数のアメリカ兵が存在しており、孤立した状態に置かれニュースや娯楽に飢えていた軍人向けに衛星放送を開始したのであった。この衛星放送は一部の現地人も視聴し、その経験が後の衛星放送の発展につながったのではないと思われる。

「アラブの春」を経てアラブ・メディアに関する関心が高まっており、研究書としての本書の価値は高い。また、アラブ・メディアの研究は様々な可能性を秘めており、「ダイヤの原石のようなすばらしいテーマ」(264頁)であると思われる。今後の研究の展開を期待したい。

(福田 安志 早稲田大学イスラーム地域研究機構教授・上級研究員)

北澤義之『アラブ連盟——ナショナリズムとイスラームの交錯』（イスラームを知る 22）山川出版社
2015年 123頁

本書は、アラブ連盟の歩みをたどることを通じて、アラブナショナリズムを軸としたアラブ現代史の全体像を描こうとした研究である。本書は、以下の各章から構成される。

「アラブ」という政治空間の成立

第1章 アラブ連盟とは

第2章 アラブナショナリズムとイスラーム

第3章 旧体制とアラブ世界

第4章 アラブナショナリズムの展開

第5章 アラブ連盟と1979年

以上に加えて、「アラブ連盟によるイスラエルボイコット」「ナセリズムとアラブナショナリズム」のトピックのコラムも付されている。

まず、全体の序章にあたる“「アラブ」という政治空間の成立”では、アラブ連盟を研究することの意義が論じられる。アラブ連盟は、「中東和平プロセスに直接関与できていない」ことなど、必ずしも「地域的調整機能を十分に果たしてきたとはいえない」。またたしかに、アラブ各国の独立を推進したが、その後は「アラブ間の協力につながる域内的・域外的公共性」を与える「象徴的役割」を担う一方で、実際には「各国ナショナリズムと広域的ナショナリズムの葛藤の場」となった。にもかかわらず、アラブ連盟は“「アラブ」という政治空間”そのものを成り立たせ、支える役割を演じてきた、というのが著者の評価である。

以下、第1章では、アラブ諸国の特徴やアラブ連盟の組織的な概要、域内問題への対応の歴史が述べられ、第2章ではアラブ連盟の思想的な土台となるアラブナショナリズムとイスラームの関係が論じられた後、第3章以降は、アラブナショナリズムの展開の各段階に対応した歴史が叙述される。すなわち、初期のアラブナショナリズム（第3章）、後期アラブナショナリズム（第4章）、脱アラブナショナリズム（第5章）の三つの時代である。以下、各章の主な内容を簡単に紹介し、解説を加えた後、最後に本書から全体として学ぶ点について議論してみたい。

第1章では、現代アラブ諸国の国民国家としての歴史を総括した後で、アラブ連盟の組織的特徴（理事会・事務総局・事務総長・共同防衛理事会・経済社会理事会・専門機関など）が紹介される。アラブ域内政治で重要な役割を果たしてきたのは、こうした国際連合を模した地域機構ではなく、アラブ首脳会議（アラブサミット）であり、この会議とアラブ連盟との関係との制度的な変化も解説される。次にアラブ域内政治における紛争を「独立・国家統合問題」、「国境・領土問題」、「資源問題」に分類し、主要な紛争に対するアラブ連盟の調停パフォーマンスを概観する。著者は、全体として調停は不満足な内容であったとの“採点表”を示している。

第2章では、著者の問題意識が強く反映された、アラブナショナリズムとイスラームとの関係を問う議論が展開されている。これはアラブ連盟のイデオロギー的な基盤とその特徴を問う作業としてなされたと思われる。著者によれば、アラブナショナリズムは、西欧起源のナショナリズムの「宗教排除」とは異なる性質があり、むしろ「対外的支配からの自立をめざすイスラームの原則に依存する運動」と目的を共有していた。このアラブナショナリズムとイスラームの関係を体現したのが、「アラブのフィヒテ」とも呼ばれ、アラブ連盟事務局でも活躍した思想家、サーティウ・アルフスリーである。著者は、アルフスリーがアフガーニーの民族の存在に関する思想を強引に解釈してアラブナショナリズムの範疇に含めたと論じ、イスラーム復興主義者ともみなしうるカワキビーや、カリフ論で有名なアリー・アブドゥルラージクも同様に汎イスラーム主義者への反論に利用したとする。その結果、アラブ連盟においてイスラームは、基本的に道具的なものとして位置づけられ、連盟がイスラームの政治的利用に巻き込まれない慎重な方針が採ら

れることになった。

第3章は、初期アラブナショナリズムの時代、アラブ連盟の形成期を扱う。アラブ連盟結成の背景には、枢軸国の脅威と脱植民地化の時代を見据えたイギリスの地域政策があるという見方がある。しかし、著者はこのイギリスの役割を過大評価する考えに批判的であり、アラブ諸国家間の対抗・連携関係、いわゆる“アラブ域内政治”の形成に力点を置く。初期のアラブ域内政治は、アラブ統一をめぐる三つの案、①統一国家・②連邦国家・③ゆるやかな連合体、をめぐる対立・連携によって特徴づけられる。①を主張するアラブナショナリズム発源地のシリア、これを警戒するサウジアラビアへのエジプトの同調、さらにはハーシェム王家イラクの主導権への野心が見られた。この初期のアラブ域内政治を襲ったのが、パレスチナ問題の激震であった。この問題はアラブナショナリズムを強く刺激した一方で、アラブ域内の対立・亀裂を助長した。

第4章が扱うのは、“ナセルの時代”とも呼ばれたアラブナショナリズムの最盛期である。とくにスエズ問題は、アラブ統一を求めるアラブナショナリズムの潮流を勢いづけ、アラブ連盟の性格に大きな影響を与えた。すなわち、従来の「文化主義的同一性」から「旧植民地地域の広域的な連帯の考え方」へと具体的な政治目標が大きく変わったのである。しかし、アラブ統一の象徴となったパレスチナ問題をめぐる各国の確執は、1948年の第一次中東戦争（イスラエル建国とナクバ）後も続いた。エジプト主導でPLOが設立されたものの、対イスラエルの「アラブ共同防衛体制」は実質的に破綻した。その後に起きた1967年の第三次中東戦争の惨敗は、パレスチナ問題をめぐる各国間の亀裂をさらに拡大させた。エジプトなどが自国領土の回復を目指す一方で、パレスチナ解放運動と既存のアラブ国家、ヨルダン・レバノンとの軋轢が増大したが、アラブ連盟は、これらの対立に翻弄されるだけであった。そうした中で起きたアルアクサー・モスク放火事件（1969年8月）はイスラームの政治的役割を高める影響を及ぼしたが、アラブ連盟は宗教的シンボルの操作に関与するのを避けた。その後に起きた第四次中東戦争の実質的な目的は、既存のアラブ国家の失地回復であり、パレスチナ問題は象徴的な目的として戦争の正当化に使われただけであった。同様に、世界経済に甚大な影響を与えた石油禁輸も、今日から見るならば、パレスチナ問題は建前に用いらただけで、国家の戦略的利害が基本的な動因だった。パレスチナ解放運動は、こうしたアラブ域内政治で現実主義の傾向が強まる中、隘路を進むことになった。

第5章は、中東現代史における画期の年、エジプト・イスラエル和平条約とイラン革命が起きた1979年以降、現在にいたる時期を扱う。アラブ国家の現実主義を露骨な形で示したキャンプデービッド合意は、アラブ域内の亀裂を拡大させ、ファハド提案による調停も効果がなかった。イラン革命を背景に起こったイラン・イラク戦争は、アラブの連携ではなく、対立の新しい構図を作り、その後に起きた湾岸危機は、アラブ連盟の対応能力を超えた事態であり、国際社会による直接介入を招いた。同様に中東和平プロセスも、結局はアラブ連盟の頭越しにカルテットに委ねられることになった。ただし、その前に行なわれた多国間中東和平プロセス（MMEPP）は、国際政治の変動を反映したアラブ連盟の組織改革の必要度を高めたという。また、イスラーム過激派のテロの脅威に対しては、テロリズムの定義をめぐってグローバルな基準とのすり合わせが行なわれた。これらの変化は「アラブの春」（評者はこの用語を使用しないが）以降に期待されるアラブ連盟の新しい機能について示唆を与えるものであった。すなわち、「アラブの春」は、アラブ連盟が果たすべき役割が「独立・解放・統合」から「社会開発・人権・民主主義の発展」にシフトしていく方向を指し示す転機となるのではないか、という展望を著者は示している。

その他本書には、パレスチナのインティファダがアラブ域内政治に与えた影響についても興味深い指摘が見られる。従来のアラブ諸国家とアラブ連盟が構成する域内政治の枠組に対して、大衆の行動が直接影響を及ぼす端緒になったという評価である。その意味でこの民衆蜂起は「アラブの春」の先駆をなすものであったといえる。

以上に紹介してきたように、本書は、アラブ連盟の歩みに焦点を当てながら、基本的な歴史的事実の確認と再解釈を行ない、アラブ域内政治の通史を描くことに成功している。最後に、本書の内容に啓発された評者なりの問題提起を二点ほど示してみたい。

第一は、アラブ連盟の主体性についてである。アラブ連盟とは、イギリスの地域政策の、またはそのときどきのアラブの覇権的な大国、あるいは有力国の連合体の「道具」でしかなかったのか。その点で、まさに

前述のように組織的に似ている国連にも言えることだが、現実のアラブ域内政治において大きな役割を果たしたのは、アラブ各国間の直接交渉、具体的には各国の指導者の交渉の場、アラブサミットであり、アラブ連盟はその決定の正当化に使われた、というのが実態ではなかったか。また、まったくの象徴的な存在ではないとすれば、どのような政治的主体性を示す機能を持っていたのか。

これらの疑問に対し、本書は含蓄のある回答を示している。アラブ連盟は、アラブ諸国が国民国家として成熟する時期には、これらの国が「アラブ国家」として、主権国家の統治の正統性を確立するのに重要な役割を果たした。すなわちナショナリズムの二重構造（カウミーヤとワタニーヤ）を支えるイデオロギー装置としての機能である。そして現在、アラブ諸国は、あらためて国民主権にもとづく統治のあり方を問われている。それは、欧米起源の民主主義や人権といった国際的な規範に対するアラブ的な取り組みであり、アラブ連盟には、この挑戦に対して果たすべき新しい役割があるのではないか、というのが本書の主張である。

第二の問いは、アラブ連盟とアラブナショナリズムの関係についてである。著者は、アラブナショナリズムとイスラームの関係を論じた第2章で、アラブ連盟がイスラームの政治的利用に自制的であった背景には、アルフスリーの思想的な設計があったと示唆しているように見える。しかしこのように、ある理想を掲げる思想がアラブ連盟という制度を作ったと考えられるのか、それとも制度の性格は、現実の国家的利害、実際にはそのときどきの国家統治者の個人的利害のすり合わせによって決まってくるのか。これは第一の問題提起とも関連する問題である。

このような思想と現実の政治との関係を論ずる場合、興味深いのは、著者が例に挙げたアルフスリーが、思想家であるとともに、実務家・政策担当者でもあったことである。ある研究によれば、彼がハーシェム家イラク王国の教育大臣であったとき、スンナ派優先の教育政策を実施し、後の宗派対立の種を蒔いたという。これは、彼が唱えた思想の中にもともと隠され、内包されていた問題が、現実の実践的な行動を通じて表出してきたことを示す事例なのだろうか。さらに言うなら、思想は思想家の手を離れた後、統治者など政治的主体の「道具」として使われ、政治的文脈に応じて変化していくこともあるだろうし、また反対にある思想が彼らの政治的行動や政策的実践に決定的な影響を与えることもあるだろう。

その場合、「思想と政治」の関係を「水と地形」の関係に例えれば、水は地表の上に書かれた谷筋に沿って流れるだけなのか、それとも水の流れが地表を削って山や谷の形を作るのか、ということにもなる。もちろん、そこに見られるのは一方的な関係ではない。これは歴史から超然と離れて立つ高踏的な哲学ではなく、現実の社会に根を下ろし、歴史とともに流れ動く思想を研究する場合に直面する問題であり、そこに思想史研究の一つの醍醐味があるのといえるのであろう。

（長沢 栄治 東京大学東洋文化研究所教授）

青山弘之（編）『アラブの心臓』に何が起きているのか——現代中東の実像』岩波書店 2014年
xxvi+206+6頁

評者のように1980年代以前に中東研究を始めた研究者にとって、アラブ研究とは特定の思想研究、特定の問題への関心と同義だった。パレスチナ問題とアラブ・ナショナリズムである。そのため、多くの研究者の研究対象は、エジプトとシリア、レバノン、さらにはパレスチナだった。イラク研究者として駆け出しだった評者が、アラブ研究がエジプトとシリアの文脈だけで語られることに不満で、アラブ性のなかでのイラクの独自性を強調した小論を書いた覚えがある。

それが、いつのまにかアラブ諸国のなかで重要視されるのは、ペルシア湾岸の産油国になってしまった。もちろん、評者が研究を始めたときにも、すでにペルシア湾岸の君主制諸国が、オイルマネーの力で中東諸国に影響力を誇っていたことは事実である。だが、これら「新興経済パワー」が「老舗政治パワー」をはっきりと凌駕したのは、湾岸戦争だろう。そして、それが経済パワーだけでなく政治・軍事面でもパワーとして力を発揮したのが、「アラブの春」以降今に至る過程においてである。

いまや老舗の政治パワーは、見る影もなく衰退してしまった。「アラブの春」の最大の立役者として一瞬

の輝きを見せたエジプトは、わずか二年で軍事政権に舞い戻り、アラブのリーダーとしての雄姿は政治的にも経済的にも思想的にも色あせた。渦中のシリアは、四年半も続く内戦で見る方もなく崩壊し、武装勢力は跋扈、外国軍は自国の利益を追い求めて各方面から介入し、国民の半分が国内であれ国外であれ家を追われて難民化している。「アラブの大義」の中核だったパレスチナは、「イスラーム国」の脅威や宗派対立の様相を取った域内の覇権対立の影に隠れてすっかり話題にのぼらなくなり、これらの大事件に世界が目を奪われている間にイスラエルのパレスチナに対する暴虐は、止める者もない状況にある。「老舗」でもあり「新興」でもあることを売りにしてきた産油国イラクはといえば、三つの戦争と13年間の経済制裁と占領を経て、アラブ世界からすっかり「のけ者」になってしまった。

あげくが、「イスラーム国」の台頭であり、北アフリカを含めた数々のアラブ諸国の「破綻化」であり、史上稀に見る中東から欧州への大量の難民の流入である。一方で、アラブの政治の主導権を取っているかに見えるアクターは、サウディアラビアやカタールなど、かつての「新興経済パワー」である。これらの国々は、それまでの経済＝石油の富を利用して間接的に影響力を発揮するアクターの衣を脱ぎ捨て、積極的に軍事紛争に関与するようになっていく。サウディアラビアは、王政維持のために軍事クーデタを恐れて軍を強化しない国、と長らく理解されてきたが、シリア内戦、イエメン内戦への積極的関与を見る限りでは、そうした昔のイメージは現在に当てはまらない。

評者は、この混乱を「中東メルトダウン」と名づけた(2015年5月20日付け朝日新聞)。それは、かつて中東研究者が見続けてきたアラブ世界の構造が根本的に変質し、未曾有の状況が生まれているという意味である。

この危機意識、事態の深刻さが、多くのアラブ研究者に筆を取らせている。その代表格が、本書「アラブの心臓……」であり、編者の青山弘之氏である。シリア現代政治研究の第一人者として、アラビア語現地資料の収集と現地の知識人界との密な交流を続けてきた同氏は、混乱の極みにある現在のシリア情勢を豊富な実証データを用いて、最も適切に分析してきた。

その青山氏の執筆動機は、序章にきわめて明快に記されている。「『アラブの心臓』が、その華やかな歴史にふさわしい繁栄や成功を手になく、パレスチナ問題、イラク問題、そして『アラブの春』といった紛争の連鎖のなかで疲弊し、中東における存在感を低下させている」(xvii ページ) ことに対する憤懣、承服しがたさ、居心地の悪さである。この居心地の悪さは、レバノン人作家の故サミール・カッシールなどに代表される、現地の左派系アラブ知識人たちにも共有されるものだ。

エジプト、シリア、イラク、レバノン、パレスチナ、ヨルダンといったアラブ世界の心臓部に当たっている国々が、なぜ今、理不尽な暴力の波のなかで破壊され続けているのか、そしてなぜ周辺諸国や世界はそれを看過しているのか。かつての世界の中心が徹底して辺境に追いやられてしまった現状を分析するために、新進気鋭の地域研究者を分担執筆者として、本書は編まれた。

本書において、執筆者の間で共有される問題意識は、こうだ。「……『宗派』、『民主化』、『独裁』、『混乱』、『テロ』といった概念を単線的に組み合わせる」ことは、「特定の時期区分によって短期的に切り取り、静態的かつ明快に理解するうえで有用」ではあるが、「より長い時間の経過のなかで動態的に事態の推移を掌握しようとする際の妨げになる」(192 ページ)。シリア情勢についてメディアを通じて広く発信してきた編者だからこそ、視聴者の関心を引いた一瞬の映像だけを切り取って完結的に解説することがいかに危険か、いかに間違った認識を定着させることになるか、その弊害に極めて自覚的だ。

ではその弊害とは、何か。編者が指摘するのは、次の二点だ。第一には、「概念のセットそのものから生じる価値判断や予定調和が、それとは相容れない顛末を受け入れることを困難にする」という問題である。第二には、それと密接に関連するが、「単線的な概念のセットによって説明可能な限られた現象だけをもってその事象が完結したという誤解を生み出し、その後の経緯への無関心、ないしは当該事象そのものへの忘却をもたらす」という問題である(193 ページ)。換言すれば、ステロタイプ化された対アラブ観や西欧的価値観にのみ基づいた認識枠組みを前提としてしまうことで、事態の本質を見誤るという問題、そしてアラブ諸国で起きている事件を断片的にしかとらえないことの危険性である。

そのために本書が取った手法は、これら「アラブの心臓部」に当たる国々を専門とする若手地域研究者が、通説で前提とされる「予定調和」的認識を覆し、ともするとレッテル貼りにもつながりかねない単純化を否

定しながら、それぞれの国／地域の実態を独自の視点で分析し読者に伝える、というものであった。エジプトについては、「アラブの春」＝「民主化」＝正の価値、という単線的な欧米の希望的観測がいかに実態と相反していたかが論じられ、シリアについては、「アサド政権」＝「独裁」＝「政権に反対する市民社会を人道的見地から国際社会が守るべき」との論理で欧米諸国が行動したわけではないことが、説明される。イラクについては、紛争の根幹に「宗派対立」が存在するとの前提に批判を加える一方で、宗派の存在を前提として組み立てられてきたレバノンの「宗派制度」については、実のところそれが安定的に機能するためにはシリアによる間接的支配が不可欠だったと指摘される。

このように、本書は、予定調和的な発想で見れば理不尽かつ非論理的に見えるアラブ諸国のアクターの行動と互いの関係性が、欧米的価値観と希望的観測に基づく分析枠組みを外せば、複雑ではあっても合理的に説明できることを証明している。そしてその試みこそ、地域研究者にもとめられることであろう。「なじみの薄いこの複雑怪奇な中東政治を、同じくわれわれにとってなじみの薄い宗教を引き合いに出して解説したとしても、実際には何も説明していないに等しい」（195ページ）との編者の言いに、評者は全面的に同感し、支持する。そもそも「イスラーム」＝「自分たちの世界から離れた遠いもの」としながら、その「イスラーム」で現在の複雑な紛争を説明すれば、ますます読者はアラブ世界を「理解不能でも仕方がない、解決できない地域」と見なすしかなくなってしまう。

そのように、問題認識からその克服意図まで、強く同意するのだが、一方である種の菌がゆさを抱かざるをえない。なぜなら、本書が指摘した二つ目の弊害である「説明可能な限られた現象だけをもってその事象が完結したという誤解を生み出し、その後の経緯への無関心、ないしは当該事象そのものの忘却をもたらす」ことに対して、単線的な「概念のセット」をひっくり返して見せるだけでは、これを超克することはできないからである。つまり、事象は完結していない、ということを証明できたとしても、ではそれが完結しないで他の事象とどうつながっているのか、どう相互に影響しあっているのかについて、一連の流れ、関連性は十分説明できていないのだ。

その原因は、明らかである。本書の構成が地域研究をベースとした論文集であり、各論ごとの議論が個々の国の「完結した」説明に終始しているからである。だが、もしその完結性を超越するのであれば、そこで必要な分析枠組みは、国際関係論ではないだろうか。「アラブの心臓」と総合された地域で起きている諸事象が、単発で一過性の事件ではないことを説明するには、その連鎖性、諸アクターの相関性をより大きな国際関係、域内関係のなかに位置付けて解明する必要がある。

その面で本書に決定的に欠けている視点として気になるのが、湾岸のアラブ君主諸国との関係性の分析である。サウディアラビアやカタールなど、「アラブの心臓」を食い尽くす形で台頭した「新興パワー」は、「アラブの心臓」といかなる関係性を取り結んできたのか、それがなぜ変質したのか、それは何故なのか。こうした問いこそが問われてしかるべきではないか。

評者がこう指摘するのは、決して異なる方法論の適切さを巡る意見の相違からではない。より根幹にかかわる問題、すなわち「単線的な概念のセット」が、振り払っても振り払ってもなお振り払えない、むしろますます固定化され定着する現状をどう解釈するか、に直接関わってくるからである。すなわち、「単線的な概念のセット」をオリエンタリズム的、あるいは反知性的な他者からの眼差しによるものとするのか、それとも国際政治や各国の政治のメカニズムのなかに、対立を常に「単線的な概念のセット」に落とし込もうとする積極的な意図や政策的帰結があるかと考えるのか。本書のスタンスは、基本的に前者によるものと思えることができよう。

だが、現在のメルトダウン状況のなかで評者が着目するのは、後者の側面である。それはよくある「イスラエル」や「アメリカ」の陰謀論を意味するのではない。むしろ故フレッド・ハリディが指摘した「二つのゴミ箱 (two dustbins)」理論に代表される視点である [Halliday 2002: 5]。冷戦という大局的な国際政治のシステムのなかで、域内のさまざまな小さな政治が「イスラーム」対「異教徒」の枠組みに吸収され、本来「概念のセット」とは無縁の政治対立が解決不能な「宗教的」あるいは「文明的」衝突へと変質させられる。そうした過程のなかでは、むしろ現地社会／政権が積極的に「単線的な概念のセット」を取り入れ、自己利益の追求に利用する。そうしたメカニズムをどのように理解すればいいのか。その必要性に編者が十分自覚的であることは、最後の段落で指摘するアラブ知識人の「責任転嫁論」に触れていることから、よくわかる。

本書が担う課題は、あまりにも大きい。上述のように評者が「批判」するのは、その課題のあまりの大きさゆえについて、欲張りになるからだ。未曾有のメルトダウン状態が続く中東、アラブ世界をなんとかするためには、なんとたくさんのことから直していかなければならないか。間違いが多すぎてどこから手を付けていいのかかわからないような状況で、編者は地域研究者として、まず眼差しの間違いを正すところから始めた。

だがそれで終わりではない。なぜ眼差しが間違うのか、なぜ現地の人々も含めて間違った眼差しの方をあえて選ぶのか。さらにはその間違いを指摘するわたしたち「日本の研究者」は、どういう立場で何を提示し、何ができるのか。

新進気鋭の若い地域研究者たちにつけられるのは、学問的期待だけではない。放置され世界から見捨てられつつある「アラブの心臓」を研究するということは、見捨てられる側の世界に住んでいるわたしたちがどう向き合うのか、ということでもある。

<参考文献>

Halliday, F. 2002. *Two Hours that Shook the World: September 11, 2001*. Saqi

(酒井 啓子 千葉大学法政経学部教授)

店田廣文『日本のモスク——滞日ムスリムの社会的活動』（イスラームを知る 14）山川出版社 2015年 106頁

従前、日本におけるイスラーム研究において、最も研究が遅れている分野は他ならぬ日本におけるイスラームの実態研究であった。しかしながら今世紀に入ってその状況は急速に改善されつつある。そこには大きく2つの潮流が認められる。第1に様々な史資料に基づいて、日本においてイスラームの存在が急浮上してくる明治維新後から戦前・戦中期の「回教政策」までを扱う歴史学研究、第2に戦後の高度経済成長期を経て石油エネルギー問題や外国人労働者問題に連携して日本社会におけるイスラームの存在に関わる同時代の社会学研究・地域研究である。前者においては滞日ムスリムの問題よりも日本側が植民地・海外で展開してきた政策がその中心課題であり、後者においてようやく日本国内における滞日ムスリム・日本人ムスリムの問題が中心的に取り扱われているようになった。本書の著者は、エジプト地域研究、マレーシア地域研究を経て、日本社会を主たる対象として、ここ数年来、上記の日本のイスラーム研究の2つの潮流において研究を先導する。早稲田大学人間科学学術院教授。

*

はじめに「日本のイスラーム近景」と題した序に続き、5章の本論が展開し、おわりに「日本のイスラーム理解」にむけて」で結ばれた本書であるが、以下に各章の内容を概観する。

第1章「ムスリム人口」は、世界のムスリム人口が増加傾向にあることを統計資料に依拠しながら整理したうえで、日本のムスリム人口の実数の把握を試みるものである。近代、具体的には20世紀以降の状況を整理したうえで戦中期において滞日ムスリム人口は多く見積もっても1000名を超えることがないと算出する。戦後から現代にかけて、1980年代半ば以降に滞日ムスリム人口は激増し、世紀を跨いで2000年代後半にかけて多少の変動はあったものの増加傾向は続き、2011年の東日本大地震などの影響をうけてやや減少に転じたものの、現在の滞日ムスリム人口は11万名程度と推計している。そのうえで現代の滞日ムスリム人口について、その国籍分布、男女の人口割合、居住地分布、在留資格などの諸相を細かに概観する。

第2章「モスク建設の歴史」は、まず戦前期の1935年建立の神戸モスク、1936年建立の名古屋モスク、1938年建立の東京回教礼拝堂（東京モスク）について従来の誤解を正したうえで整理し、戦後に日本各地に建立されたモスクの実態を概観する。とりわけ1991年に埼玉県春日部市に建立された一ノ関モスクを皮切りに、パキスタン人らニューカマーと称される新しいタイプの滞日ムスリムたちによって陸続と建立されたモスクの実態を整理する。そのためにモスクを「国家による建設型」、「コミュニティ型（個人喜捨活用型）」、「コミュニティ型（個人資産活用型）」、「コミュニティ型＋外部資源活用型」、「留学生主導型＋外部資源活用

型」の4つのタイプに類型化して整理・解説する。詳細なる現地調査に基づいて、一部写真を提示しつつ、名称・所在地・所在地域・設立年といった情報を付帯して、2014年7月現在までに80のモスクが確認されることが示される。

第3章「コミュニティの中心としてのモスク」は、こうして現在まで増加傾向にある滞日ムスリムが各地に建立したモスクが、彼ら滞日ムスリムのコミュニティの社会的活動における中心的存在であることを明らかにする。モスクは滞日ムスリムにとって仲間との出会いの場・憩いの場であり、その機能について具体的に宗教活動、勉強会と教育、相互扶助、婚姻と葬儀、食生活にかかわるハラールの6つの側面を対象として、各地のモスクにおける具体的な実地調査に基づいて説明される。そのうえで滞日ムスリムのなかで外国人ムスリムの4割強が長期間にわたり定住しており、彼らの生活の特徴として「子どもの教育」と「将来の生活」に悩む姿が描き出される。

第4章「ムスリム・コミュニティの課題」は、前章に引き続き滞日ムスリム・コミュニティに生じている3つの変化を説明する。第1に滞日ムスリム・コミュニティの次世代への継承問題、第2に生涯日本で暮らしていこうとする「定住」ムスリムの増加、第3にモスクと周辺日本地域社会との接触の増加とである。こうした変化に呼応して、各モスクには経済的課題と法人化の問題、そのためのワクフによるモスク支援問題、さらにはアミールやイマームといった専門職としてモスクを支える人的資源の課題や法人化にともない理事など運営にかかわるモスクを支える人々の問題が浮上してきている。こうした諸課題の解決のためにも、モスク・ネットワークの構築の必要性が浮上してきており、2009年2月に早稲田大学で第1回全国モスク代表者会議が開催され、将来の滞日ムスリム・コミュニティの安定と定着に寄与するだろうとの見通しが示される。

第5章「日本社会とムスリム・コミュニティ」は前章で指摘された非ムスリムたる日本の地域社会との接触を取り扱う。モスクや滞日ムスリム・コミュニティと日本の地域社会は、ときに軋轢を生み、ときに協働して地域活動を展開している。軋轢としてはモスク建設反対運動の実態、協働としては地域自治会との共同行事や東日本大地震直後の被災者支援活動が紹介される。また2012年に日本が発表した観光立国推進基本計画のなかで訪日ムスリム観光客増加のためのハラール認証の状況が説明される。2020年に開催される東京オリンピックではハラール食品の提供機会が増大することが予想される。

最後にこうした現況を踏まえて著者は、滞日ムスリム・コミュニティと日本の地域社会の双方がたがいの認識や理解を深めるための交流・接触を高進するような地道な努力が求められるだろうと提言して擱筆する。

このように現在では、日本において戦前・戦中期はもとより本書が対象とするように21世紀のいまに至るまで「日本のイスラーム」にかかわる実態研究は進展をみている。本書は、上記のように綿密なフィールドワーク調査に基づきながら、類書には見られない詳細で緻密な情報を提示しつつ、その諸情報を多角的に分析して現状を描出する卓越性を有するものであり、従来の研究に欠けていたものを大いに補う。この分野で長らく囑望されてきた第一級の研究成果と評価できる。こうした優れた本書の紹介の障碍になると承知で、最後に昨今の「日本のイスラーム」についての研究にかかわる問題点・課題をいくつかあげる。

日本とイスラームの関係に関しては[小村 1988]が詳細な通史と認識され、日本のみならず海外の研究においても同書の情報に依拠するものが多い状況が今でも続いている。確かに戦前・戦中・戦後にかけて日本人ムスリムとして「回教政策」にもかかわった同氏の記述には、一次史料として極めて重要な情報が含まれていることは事実である。しかし同書のなかで記述内容に相反する、齟齬を来す内容があること、さらには事実よりも自己の理想を投影するにすぎない記述が散見することも紛れもない事実である。一例をあげれば、同書で最初の日本人ムスリムは山田寅次郎であると記載されるため、それが事実として現在でも広く蔓延している。小村の記述根拠は典拠として示されないが[中田 1979]であると理解できる。しかし、中田自身は確証がないけれども山田寅次郎である可能性があるとしか記していないにもかかわらず、小村は中田の留保を捨象して断言してしまっている。中田が断言を避けたのは実は極めて賢明で、山田寅次郎とするのは全くの誤りである。筆者らが[Misawa & Akçadağ 2007]でイスタンブールにおけるオスマン文書館の諸史料の探索・分析に依拠して解明したように、中田が検討対象とできなかった野田正太郎こそが最初の日本人ムスリムであり、山田寅次郎は日本人ムスリム第2号でさえなく、ムスリムに改宗していないとみるのが正し

い。しかし現在でも通俗的な書籍・記事・ネット記述のみならず、日本人研究者の中においてさえ、筆者らの研究が等閑視あるいは曲解され依然として山田寅次郎とするものが見られることは、小村の影響力の強さを物語るのであろう。こうした状況は日本とイスラームとのかかわりを正しく理解するために大いに危惧されるものである。より大きな問題点としては小村の記述は日本人ムスリムの記述が中心で、日本国内ないし日本占領地における日本人以外の滞日ムスリムの記述が非常に少ないということに最大限の注意を払わなくてはならない。戦前・戦中期における日本のイスラーム研究が進展している昨今、[小村 1988] は表題から想起されるような史実の通史ではなく、同書の内容自体が吟味検討の必要な「史料」と見なす態度が必要である。必ずしも全て史実を記したものではないとはいえ、同時代の日本人ムスリムの記録として重要性を有する同書を批判的に史料分析して、そのほかの史料で補完しながら史実を解明していくことが求められる。

昨今では小村のような戦前期の改宗者に限らず、戦後に改宗した日本人ムスリムの自伝・評伝ないしはインタビューに基づく書籍・記事・ネット記述なども数多く現れている。しかしこうした記述は小村の記述と同じく性格を有するものである。こうした記述への対応も考慮していくことが今後大いに必要になってくるであろう。また日本人ムスリムに限らず、最近、福田義昭が着目・提言するように、戦前・戦中期の文学や記述に表象される滞日ムスリムについても説明が必要である。日本人ムスリムに比べれば数は少ないものの滞日ムスリムもまた自伝・評伝を残している。

継いで、「日本のイスラーム」研究が興隆する中で、これを日本の問題ないしは日本の対外政策だけに限定する傾向が出てきていることである。もちろん日本とイスラームの関わりにおいて日本の問題は大きく考慮・検討・ときに批判されるべきであろうが、日本のイスラームは単純に日本の問題にとどまらず、世界規模の枠組みの中で検討されるべき課題である。

かつてとある日本人研究者が、戦前・戦中期における日本の「回教政策」のなかで対中国、すなわち「回教工作」を重要視するあまりに、日本による対中国以外の「回教政策」をイスラーム世界との「交流史」と位置付けていた。戦前・戦中期、とりわけ 1938 年以降より日本の「回教政策」における中国ムスリムへの工作の重要性を否定するものではないが、あまりにも視野狭窄な理解である。今日、トルコやロシアの研究者が戦前・戦中期における在日タタール人の対日工作、インドの研究者が日本にまで到来して反英運動を展開したインド人ムスリムや在日印僑の対日工作に注目し、彼らの主体性と日本人アジア主義者との関係性に注目して数多くの実証的な研究を展開している。日本に滞在したタタール人やインド人ムスリムの行動は単純に日本との交流を図るものではなく、自己の主体性にもとづく思想的ないし政策的意図の実践にかかわるものであったし、また日本側も対中国と同様に、中央アジアさらに遠く中東・地中海世界への進出を見据えたうえで活動を展開していた。また日本の対中国人ムスリムの「回教工作」の舞台は中東にも及んでいた。カイロのアズハル大学を舞台に同じ留学生たる日本人ムスリムと中国人ムスリムが、アラブ人・イラン人・トルコ人ムスリムを巻き込みながら対峙していた。そこでは中東のムスリムもインド人ムスリムも中国人ムスリムと同様に主体性をもち考え行動していた。確かに日本は第二次世界大戦開戦までにそうした活動に限界を見出し、現実的に北進論・南進論として対中国・対東南アジア諸国へ「回教政策」の比重が移っていくにせよ、それは当時の国際情勢の変化とそれに呼応した日本の対外戦略の変容の帰結である。戦前・戦中期における日本の「回教政策」を中国とそれ以外の地域とに区別することは何の必然性もなく奇妙なことである。むしろこうした差異化は世界史的転換のなかでの日本の「回教政策」の実態・問題点を見失わせるものであろう。今日、海外の多くの研究者たちが戦前の日本を舞台にした諸民族のイスラーム主義運動の展開・連動を詳細に解明することに努めているなか、日本人研究者は研究対象地域で垣根を設けることなく、日本人研究者同士のみならず海外の研究者とも大いに連携をはかることが肝要である。

最後に本書にかかわることであるが、現在進行形の同時代の滞日ムスリムの実態を正しく理解していくための基本的事実解明の必要性である。1973 年のオイルショック、あるいはバブル期の上野公園・代々木公園の問題で関心を集めた滞日イラン人問題、最近の IS 問題など時事的状況は、「日本とイスラーム」にかんして研究者による調査・研究以上に、メディアを通してかなりの分量の放送・映像・記事・出版・ネット記述を生みだしてきた。しかしながらメディアを通しての情報の特質は、基礎的な情報よりも時事的問題に直結させて一時的に大量な情報を発信することにあり、基礎的な枠組み、調査の継続性・検証の精度に欠ける傾向があることを忘れてはならない。本書がとりあげるモスクの問題は恐らくは時事的には大きな関心を喚起する

ものではないだろうが、実は同時代の滞日ムスリムを理解する上において最も基本的な情報である。緊急に時事的な議論することの必要性を貶めるものではないが、ともすれば忘れがちになる、モスク同様に婚姻・結婚・葬儀・相続・食・次世代教育の実態といった基本的な事実をきちんと掌握していくことが求められる。

<参考文献>

- 安藤潤一郎 2014「日本占領下の華北における中国回教総聯合会の設立と回民社会——日中戦争期中国の「民族問題」に関する事例研究へ向けて」『アジア・アフリカ言語文化研究』87, pp.21-81.
- 飯森嘉助(編著) 2011『イスラームと日本人』国書刊行会.
- 池田千洋 2005「日本におけるイスラーム教徒の墓地と埋葬——東京トルコ人協会と日本ムスリム協会の事例から」『民俗文化研究』6, pp.70-100.
- 重親知左子 2014「戦前日本における回教政策の思想的背景——陸軍大將林銑十郎と宗教家川合清九」『兵庫大学論集』19, pp.31-50.
- 小村明子 2015『日本とイスラームが会おうとき』現代書館.
- 小村不二男 1988『日本イスラーム史』日本イスラーム友好連盟.
- 佐藤兼永 2015『日本の中でイスラム教を信じる』文藝春秋.
- 澤井充生 2014「日本の回教工作と清真寺の管理統制——蒙疆政權下の回民社会の事例から」『人文学報』483, pp.69-107.
- デュンダル, メルトハン 2012「私は夢も日本語で見ていた」『ユーラシア世界 2』塩川伸明・小松久男・沼野充義(編著) 東京大学出版会.
- トルコ, ユセフ 1982『俺は日本人だ! ——破乱の半世紀』ジャパン・プロレスリング・ユニオン.
- 中生勝美 1997「民族研究所の組織と活動——戦争中の日本民族学」『民族学研究』62(1), pp.47-65.
- 中田考 2015『私はなぜイスラーム教徒になったのか』太田出版.
- 中田吉信 1979「日本人ムスリム第1号は誰か」『アジア・アフリカ資料通報』17(2), pp.28-32.
- 樋口美作 2007『日本人ムスリムとして生きる』佼成出版社.
- 裏沼 2007『となりの神さま』扶桑社.
- 福田義昭 2008「神戸モスク建立前史——昭和戦前・戦中期における在神ムスリム・コミュニティの形成」『日本・イスラーム関係のデータベース構築——戦前期回教研究から中東イスラーム地域研究への展開』(平成17年度~平成19年度科学研究費補助金基盤研究(A)研究成果報告書, 研究代表者: 白杵陽), pp.21-62.
- 2011「神戸モスク建立——昭和戦前期の在神ムスリムによる日本初のモスク建立事業」『アジア文化研究所研究年報』45, pp.32-51 (113-94).
- 2013「戦中期における国内ムスリム団体の統制と「回教公認問題」——在神戸ムスリム・コミュニティの視点から」『アジア文化研究所研究年報』47, pp.156-175 (77-58).
- 保坂俊司ほか 2015『イスラームと日本人』洋泉社.
- 三浦徹(編) 2013『イスラームを学ぶ——史資料と検索法』山川出版社.
- 山崎典子 2011「日中戦争期の中国ムスリム社会における「親日派」ムスリムに関する一考察——中国回教総聯合会の唐易塵を中心に」『中国研究月報』65(9), pp.1-19.
- 湯浅あつ子 1984『ロイと鏡子』中央公論社.
- 吉田達矢 2014「戦前期における在名古屋タタール人の交流関係に関する一考察」『アジア文化研究所研究年報』48, pp.160-149 (247-258).
- レヴェント, シナン 2015『戦前期・戦中期における日本の「ユーラシア政策」——トゥーラン主義・「回教政策」・反ソ反共運動の視点から』早稲田大学出版部.

AYDIN, Cemil. 2007. *The Politics of Anti-Westernism in Asia: Visions of World Order in Pan-Islamic and Pan-Asian Thought*. Columbia University Press.

GREEN, Nile. 2013. "Forgotten Futures: Indian Muslims in the Trans-Islamic Turn to Japan," *The Journal of Asian Studies* 72, pp.611-631.

MISAWA, Nobuo & AKÇADAÇ, Gökür. 2007. "The First Japanese Muslim: Shotaro NODA (1868–1904)," 『日本中東学会年報』23(1), pp. 85–109.

NUMATA, Sayoko. 2013. "Fieldwork Note on Tatar Migrants from the Far East to the USA: For Reviews of Islam Policy in Prewar and Wartime Japan," 『日本中東学会年報』28(2), pp. 127–144.

(三沢 伸生 東洋大学社会学部教授)

松本弘『アラブ諸国の民主化——2011年政変の課題』(イスラームを知る 23) 山川出版社 2015年 114頁

2011年初からチュニジアで始まった民衆による独裁体制打倒の波は、エジプト、リビア、イエメン、パレチン、シリアに波及し、リビア、イエメン、シリアは5年以上経った現在も予断を許さない情勢にある。この一連の民主化の動きは、果たしてどこに行きつくのだろうか。

著者は、西欧の民主化の経験を引き合いにしながら、ハンティントン「第三の波」に指摘されたように、中東の民主化も個々の事例の中に民主化が進行している場面と停滞している場面があり、過去や現在の各場面を「波」の一部として動的・連続的にとらえることが重要だと前置する。そして「2011年の政変」以前のアラブ諸国の政治制度・政治状況における普通選挙や複数政党制の導入など民主的变化を概観していく。

そこでは冷戦崩壊前後の1980年代末から90年代前半にかけて、IMF・世銀が主導する構造調整政策の受け入れによるネポティズム(縁故主義)が進化していたこと、さらなる経済のグローバリゼーションによる持てる者と持たざる者との格差拡大によってデモ・暴動が頻発していたこと、それに対して複数政党制や二院制の導入、クウェートなど王制の国家においても総選挙が実施されるなど民意をより汲み取ろうとする著しい動きが全体的に見られたこと、しかしそれは、不満の軽減策として用意周到になされた「上からの民主化」に他ならなかったことを説明する。

上からの民主化政策の代表的なものが選挙制度改革だったが、各国政府は2人区の導入によって自らに有利な選挙を実施したり、中選挙区制での第一党が議席を総取りする方式を敷いた。軍に選挙妨害させる事例も見られた。その結果、2000年代前半にみられたアラブ諸国の議会選挙において競合的な選挙がなされず、そのどれもが与党が圧倒的な議席を獲得している一党制か、一党優位政党制しか出現しなかった。圧倒的な議席獲得率は、エジプトで87.7%、チュニジアで80%にも達していた。

イスラーム政党は概ねどの国でも禁止されていて、政権とイスラーム主義勢力の対立が暴力となり、時にアルジェリアのように内戦となるまで激化した。政権は安定を求めて、マジョリティを構成する議会に憲法改正を行わせ、現行大統領の無制限の当選を可能にした。イエメンでは、政変により頓挫するものの、総選挙の比例代表制導入と抱き合わせるかたちで、大統領の3選禁止条項を撤廃する憲法改正を試みるなどしていた。本書では、こうした操作による政治的歪みと、経済における公正な分配の失敗が最終的に2011年の「下からの民主化」に帰結したと指摘する。

「下からの民主化」運動が確認されたモロッコ、アルジェリア、チュニジア、リビア、エジプト、ヨルダン、シリア、パレスチナ、サウジアラビア、バハレーン、オマーン、イエメンの12カ国のうち、政権交代を経験したのが、チュニジア、リビア、エジプトだけであった。2011年以前においてアラブ諸国のなかでも特に権威主義的傾向を有し、非競合的な選挙を避け、かつイスラーム政党を禁止していたのはこの3カ国と内戦に陥っているシリアだけであったということは興味深い。この本書の指摘が示唆するところは、イスラーム主義政党が認められていなかったことが、反動としての民主化運動をより激化させた、という仮説である。

なお、本書では、憲法改正を行った国家は9カ国に達したものの、実質的な変化をもたらしたのは4カ国に過ぎず、明確な政権交代も3カ国で終わったことから、ラテンアメリカや東欧の民主化事例と比べても地域としての政治変化は小さく一連の民主化運動を地域の問題として論じることは難しいとしているが、この地域のすべての国がボリアーキーに程遠い政体であったこと、そしてそこからの脱却が2011年チュニジ

アを起点として地域の諸国民によって、筆者の指摘通り「下から」行われたことは、地域横断を視野に入れる比較政治的視点からもっと評価しても良いだろう。共和制国家の方が大きな政治変革を実施し、王制国家の方では政治変化が小さかったことも指摘されているがこのことについても後に続く研究によって明らかにされていくべき重要な問題提起だと考える。

また、チュニジアだけが独裁体制へ向かう「逆波」にさらわれずに現在も民主化の成功例として生き残っていることも今後の研究に期待したい。2015年ノーベル平和賞がチュニジアの民主化に貢献したチュニジア労働総連盟(UGTT)、チュニジア貿易産業手工業連合(UTICA)、弁護士協会、チュニジア人権連盟(LTDH)の4団体「カルテット」に贈られたが、チュニジアでは独立以前からフランスの保護領下においてフランス流の社会文化が育まれ、労働面や人権面における権利意識が強いことがかねてから知られていた。その市民社会を代表するUGTTやLTDHには、ブルギバ初代大統領時代以来、口をふさぐ目的で大臣の椅子が用意されていて、これらの代表は政権のいわば目付け役となっていた。チュニジアのこれまでの成功にはこういった歴史や文化も寄与していることは広く知られるべき事実である。

民主化研究は、その国家の過去、現在、未来の3項目を縦軸に、外交関係を含む政治構造、国際経済との結びつきを考慮した経済構造、部族や宗派、HDI(人間開発指数)などまで見渡した社会構造の3構造を横軸として合わせて9マスのマトリックスから総合的に考察する必要がある。

本書では、2011年政変とその後の帰趨に主眼が置かれているためほとんど説明がなかったが、評者がかねてから指摘しているように、同地域の多くの国での民主化移行プロセスの失敗の背景と混乱の原因は、第一にこの地域が歩んできた歴史的経路と健全なナショナリズムの欠如、第二に西側諸国が口にする民主主義に対する懐疑、第三にシェール革命による中東地域の重要性の低下、そして最後にこれが非民主化の解明の重要な鍵を握るのだが、産油国のレンティア体制(石油・天然ガスによる外生収入を分配し独裁体制を強化している国家)とそのレンティア体制につながる準レンティア体制(スエズ運河通過料やパイプライン通行料、海外援助、主に産油国における出稼ぎ労働者からの海外送金、観光収入などで独裁体制を強化した国家)に求められる。

中東・北アフリカの国民国家形成は、西欧列強による人工的な国境の線引きの上に植民地解放を目指して武装蜂起したグループが独立後も力を保ち続けて軍制を敷くか、あるいは石油資源を掘り当てた部族が富を蓄え王制を敷き、徴税を通しての支持を得る代わりに、配分によって黙従させるか、のいずれかであった。エジプトやイラク、シリアなどでは相次ぐ戦争(中東戦争・イラン＝イラク戦争)によって軍事機構が肥大化し、情報公安部が発達、軍出身の為政者の地位を強固にした。近代化を目指して国家社会主義を導入したものの、中央統制経済は機能せず肥大化する官僚制を生み出し、自由で民主的な政治アリーナと発展した経済を持つ社会構築に失敗してしまった。IMF・世銀の構造調整政策も改革に寄与しなかった。

米国は、冷戦期にイスラエルを西側諸国の前線基地と位置づけ、以来軍事的・経済的協力を行ってきたが、パレスチナに入植を続けるイスラエルが民主国家としてみなされることも、民主主義に対する懐疑を生み出す原因となっている。

2015年11月に起きたパリ同時多発テロによって安全保障の面からも中東の今後がますます注目されている。第二次大戦後以来最大の惨劇が繰り返されているシリアにどのように手を差し伸べていくのか、この点も同地域に携わる研究者の重要な課題である。今後も中東の民主化は、地政学の面からも国際政治との関係からも、そして経済からの視点からも包括的に考察していく必要があろう。

(福富 満久 一橋大学大学院社会学研究科教授)

岡本正明『暴力と適応の政治学——インドネシア民主化と地方政治の安定』（京都大学東南アジア研究所地域研究叢書）京都大学学術出版会 2015年 ix+293頁

はじめに

権威主義体制が崩壊したあと、その国で民主主義が定着することは難しい。とくに多様なエスニック・グループや宗教共同体を抱えている国では、エスニシティや宗教に基づく社会的亀裂が政治化することで暴力的対立が生まれ、民主主義定着の阻害要因となりうる。インドネシアはエスニシティや宗教が錯綜して存在する国である。1998年5月にスハルト権威主義体制が崩壊したあと、東ティモール、アチェ、パプアといった地域においては分離独立運動が再燃し、マルクや中部スラウェシではイスラーム教徒とキリスト教徒の住民同士の抗争が、中部カリマンタンではダヤック人とマドゥラ人との間で抗争が起こり、数多くの犠牲者が出た。2000年代前半、インドネシアは破綻国家になるのではないかとといった深刻な懸念が生じた。しかし、2000年代半ばまでに地方における暴力は鎮静化に向かい、今でも人権侵害が続くパプアを除けば、地方政治は概ね安定したと言える。

本書は、このような民主化期インドネシアの地方における政治的安定化のメカニズムを探ることを目的とした研究である。本書が注目するのは、西ジャワ州バンテン地域であり、この地域に根を張る「ジャワラ」と呼ばれるヤクザの政治的行動を分析対象としている。インドネシアの民主化後、ジャワラはバンテン地域で急速に政治経済権力を拡大し、この地域に新しい州を形成する過程で州政治を握り、パトロン・クライアント関係を張り巡らせて家産制的に支配することに成功した。著者は、ヤクザという政治アクターに魅せられ、彼らの社会に入って丹念なインタビュー調査・フィールド調査を行い、いかにしてこのジャワラがバンテン地域の政治経済権力を握り、州政治を牛耳るようになっていったのか、そしてその過程でジャワラがどのようにその政治的行動を変化させていったのかを克明に論じている。

本書の概要

民主化後のインドネシアでは、それまで30年以上にわたるスハルト権威主義体制下で押さえつけられてきた様々な社会的勢力が利害を主張し始めた。地方においてはエスニシティや宗教に基づく社会的亀裂が政治化し、このような社会的亀裂の政治化に暴力が伴うことで政治は不安定化した。

しかし、それから何年も経たないうちにインドネシアは政治的安定を取り戻した。この地方政治の安定化について、先行研究には国軍の対応に注目したもの、分権化による制度改革に注目したものなどがあるが、本書が議論の対象とするのは地方自治体の細分化や地方自治体首長選挙における宗教やエスニシティの非争点化である。本書が実証分析の対象としている西ジャワのバンテン地域では、民主化後、反スンダ人感情に基づくバンテン人アイデンティティが高まり、スンダ人が支配する西ジャワ州からの離脱を主張して政治が不安定化した。地元ヤクザ・ジャワラのボスであるハサン・ソヒブは、バンテン人のエスニック・アイデンティティに訴え、カネと暴力を使って政治的影響力を拡大するとともに、中央政界の有力政党や軍、警察といった国家機構とネットワークを構築し、反対派をアメとムチを使って抑え込み、ついには新しく誕生したバンテン州の政治的経済的ヘゲモニーを握ることに成功した。

しかし、2005年に地方自治体首長の公選制（それまで地方首長は地方議会議員による選挙で決まっていた）が導入されると、地域の有権者が地方政治に影響を与えるアクターとして登場するとともに、社会的正義や清廉さをアピールするイスラーム主義系の福祉正義党が台頭したことで、ソヒブが率いるラウ・グループはその政治的行動を次第に変えていくことになった。2001年のバンテン州知事選では州議会議員に対して脅迫と買収攻勢をかけて勝利を収めたが（ソヒブの娘アトゥットが副州知事に当選）、公選制が導入されたあとの2006年州知事選では暴力に訴えることなく、青年団体の取り込みや物資のパラマキ、行政ネットワークを利用した草の根レベルでのイメージアップ作戦、そして有権者の買収といった手段に訴えて州知事選で勝利を収めた（アトゥットはこの選挙で州知事に当選）。このときに州知事選に出馬した4組の州知事候補・副州知事候補のペアすべてが異なる地域出身者の組み合わせで成り立っていた。広範な有権者の支持を獲得するためであった。

バンテン地域で福祉正義党が台頭すると、ラウ・グループは同党の人気の高さに脅威を感じ、同党と連携

する戦略を採った。2008年のタンゲラン県知事選ではソヒブの息子ワワンが福祉正義党に近づいてこれと交渉し、両者が手を組んで県知事・副県知事の候補者ペアを出馬させることに成功した。このペアは県知事選で敗北したものの、暴力的で腐敗していると見られていたジャワラが、クリーンさを売りにする政党と交渉によって協力関係を構築することができることを示した。

バンテンのジャワラに見られるように、地方政治のアクターは地方自治制度の変更に応じて、暴力という手段から交渉と妥協という手段へとその政治手法を柔軟に変化させた。地域において宗教やエスニシティが異なる様々なグループが合従連衡を繰り広げて、異なる宗教やエスニック・グループの地方首長・副首長の組み合わせで選挙を戦うことで、宗教やエスニシティは非争点化していった。制度の変化とそれへの政治アクターの適応が地方政治を安定化させたと結論づけることができる。

本書の意義及び疑問点

本書の重要な意義の一つは、政治アクターとしての暴力集団の政治的行動を綿密に調査した上で、彼らが交渉による対抗勢力の取り込みという手段を用いて民主主義のゲームのルールに適応しようとしていった事実を明らかにしたことである。先行研究では暴力集団は民主化と政治的安定の阻害要因として捉えられているが、本書におけるバンテン地域のジャワラは民主主義のルールに適応して、交渉や妥協を模索し、この地域の政治的安定にとって肯定的な役割を果たした。本書は、ジャワラが政治的利益を獲得するために暴力から交渉へとその政治手法を変化させていった過程を明快に説明している。この発見は、現地社会に入ってジャワラのメンバーを含む数多くの様々な関係者にインタビューを行うことで初めて可能になったことであり、政治学における地域研究の重要性を示している。

本書のもう一つの重要な意義は、2000年代半ば以降、バンテン地域のみならず、インドネシア各地で行われた地方首長選の多くが宗教やエスニシティの異なる首長・副首長候補のペアの間で争われた結果、宗教やエスニシティが争点化されなくなり、地方政治が安定化していったことを明らかにしたことである。2000年代半ばまでの地方首長選が買収と暴力に彩られていたのに対して、公選制が導入された2000年代半ば以降は、確かに有権者の買収は行われているものの、宗教やエスニシティを絡めて暴力に訴える政治手法は鳴りを潜め、むしろ宗教やエスニシティのバランスを重視した合従連衡が行われるようになった。本書が研究対象としたバンテン地域は、このような形で地方政治の安定化を理解する上でまさに格好の事例であったと言える。

他方で疑問点もある。それは、本書を読む中で喚起されたインドネシア地方政治に関する疑問である。

第一に、ヤクザ・グループの政治支配に対する市民・有権者の意識である。民主化を経たにもかかわらずスハルト体制期を彷彿とさせるような家産制的支配が行われていることに対して、バンテン地域の市民はどのように考えているのであろうか。有権者はソヒブ一族やジャワラによる支配を支持しているから彼らに一票を投じるのであろうか、それともジャワラへの恐怖、あるいは「贈り物」やカネがもらえるといった実利面での動機に基づいて支持しているのであろうか。汚職や暴力を決して支持しているわけではない有権者の多くが、汚職や暴力にまみれた政治家に一票を投じるという矛盾した政治状況を、有権者自身は一体どのように感じているのであろうか。

第二に、地方アクターと中央政界との関係性の変化についてである。本書の最終章では、現職の州知事であったソヒブの娘と、州政治を実質的に支配していたソヒブの息子が2013年に汚職撲滅委員会によって相次いで逮捕されたことが論じられている。そして、逮捕の理由として、独立性の高い汚職撲滅委員会による卓越した捜査能力と、汚職と暴力の排除に尽力していた中央・地方のNGOの努力が実を結んだことが指摘されている。もちろん、この点について異論はないものの、あれだけバンテン地域と中央政界にネットワークを構築していたソヒブ一族がなぜ逮捕されるに至ったのかという疑問はやはり禁じえない。中央政界におけるラウ・グループの庇護者の失脚あるいは庇護者との関係悪化といった理由は考えられないのだろうか。もし地方における家産制的支配が揺らぐとすれば、それは中央政界での権力関係の変化など中央との関係性において生じるのであろうか。それとも地域固有の論理で生じるのであろうか。地方政治の動向に関して中央と地方のアクターの関係性に注目することで、さらに踏み込んだ議論が可能となるのではないか。

最後に、地方政治の安定化に対する地方自治・地方分権の有効性に関してである。本書が指摘する通り、

地方自治体の細分化や、宗教・エスニシティが異なる正副地方首長候補者の組み合わせで争われる地方首長選挙という地方政治のあり方は、宗教やエスニシティなどのアイデンティティ・ポリティクスの争点化を防止し、地方政治の安定化や紛争解決に一定の役割を果たすという議論は理解できる。しかし、この処方箋は決して万能というわけではないだろう。どのような紛争には効き、どのような紛争には効かないのか。また、その効き方は紛争や対立の性格によってどのように異なってくるのか。

インドネシアの地方政治への興味は尽きることがなく、本書はまさにその地方政治のダイナミズムを真正面から論じている。研究のさらなる深化に強く期待したい。

(増原 綾子 亜細亜大学国際関係学部准教授)

吉岡明子・山尾大(編)『「イスラーム国」の脅威とイラク』岩波書店 2014年 283頁

2003年にアメリカ・ブッシュ政権がイラク戦争を始めた際、ブッシュ大統領が唱えた開戦理由を信じた者は少なかった。イラクのフセイン政権を打倒しても、フセイン後のイラクが安定すると考えた者も少なかった。それゆえに、イラク戦争に反対する運動が、世界各地で起こったことは記憶に新しい。それにもかかわらず、国連の承認を得ることができなかったアメリカは有志連合を組んで戦争を開始し、同盟国である日本も戦争に様々な支援を行い協力した。その結果が、我々が目前にしている「イスラーム国」の台頭である。

イラクの安定を信じるのが馬鹿げていたとしても、それが具体的にどのような形で不安定になるのか予見できた者は、イラク戦争開始の時点では少なかったであろう。2011年のアラブの春、その失敗、シリア内戦の泥沼化、そしてイスラーム国の台頭は、現代中東が抱える複雑な諸要因が絡み合って生起しており、私たちは容易に理解することができない。特に「イスラーム国」の実態については、頻繁に報道される信じがたい残虐な事件から推測されるイメージにとどまり、ブラックボックスになっている。

この不気味な「イスラーム国」の実態を、アラブ地域の文脈から説き起こしたのが本書である。アメリカ、ロシア、そしてヨーロッパ諸国といった域外大国の行動に焦点を当てるのではなく、地域に内在する論理を、入手できる情報を可能な限り駆使して分析を行っている。第一線で活躍する中東研究者だからこそ、なした功績である。まずは本書の内容を紹介しよう。

最初に本書の分析枠組みは、序章(酒井啓子)で提示されている。まず、従来の武闘派イスラーム主義勢力と「イスラーム国」の違いを、第一に徹底した非国家性、第二に敵とする対象の違い、最後に財力の大きさ、という三点にまとめ、海外からの参加者が多い点を特徴として上げる。その上で、「イスラーム国」が台頭した環境として、イラク戦争とシリア内戦の重要性を指摘する。引き続き各章は、これらの論点をより深く分析することで課題に答えていく。

第1・2章(山尾大)では、「イスラーム国」台頭の条件を整えたイラク戦争後のイラク内政について、マリーキー政権の政権運営に焦点を当て、社会勢力の拮抗状況を明らかにする。検証の結果、イラク政治の混迷を招いたのは、これまで語られてきたシーア派とスンナ派の争いという宗派に基づく単純な二項対立ではないことが明らかになった。最も重要な要因は、アメリカによる占領政策であり、なかでも第一に、フセイン政権を支えたバアス党員を追放した「脱バアス党政策」、第二に、旧バアス党政権下の治安機構を解体したこと、が決定的な要因となった。これらの徹底した脱フセイン化政策により、戦後のイラクは統治機構を速やかに再建できなかった。これにシーア派イスラーム主義連合、クルド人勢力、スンナ派勢力、世俗主義勢力のエリートによる権力闘争が加わり、その過程でマリーキー首相が集権化を図ったことが、「イスラーム国」の台頭を準備したと分析する。

第3章(吉岡明子)は、イラク政治を考える上で欠かせないクルド人勢力の動向を解説している。長年、イラク政府に迫害されてきたクルド人は、湾岸戦争後、事実上の自治区であるクルディスタンを獲得し、さらにイラク戦争後には公式の自治区を獲得した。クルディスタンにイラクの統治機構が入れないことから事実上の国家と目される状況で、「イスラーム国」の台頭は彼らに独立の好機をもたらした。しかし、「イスラーム国」との戦闘が始まるなかで、クルド人勢力も彼らとの闘いに巻き込まれていった経緯が説明されている。

第4章(吉岡明子)は、「イスラーム国」の財源となっている石油資源について解説している。トルコがロシア空軍機を撃墜した際に、「イスラーム国」による石油の密輸問題が大きく取り上げられたが、本章によりイラクの石油産業が置かれている状況を総括的に理解することができる。

第5章(高岡豊)は、「イスラーム国」の台頭を招いたもう一つの重要な要因であるシリア内戦について分析している。シリアは内戦前からイスラーム過激派をイラクに潜入させる拠点となっており、「イスラーム国」の基盤を形成していた。内戦が始まると、統治機構が機能不全に陥る状況下で、アメリカの認識の甘さも加わり、「イスラーム国」台頭の契機が生まれる。この過程で過激派同士の極めて複雑な対立も展開されることとなり、事態はよりいっそう混迷の度合いを深めることとなった。

その過激派間の関係を検証したのが、第6章(保坂修司)となる。本章はイスラーム過激派の系譜を、ジハード主義とタクフィール主義に区別し、ジハード主義のアルカーイダからタクフィール主義の「イスラーム国」が出現する過程を歴史的に分析している。その上で、カリフ制の復活を宣言した「イスラーム国」の主張、ソーシャルメディアを活用した勢力拡大の方法、その政策について詳細に分析を行っている。

第7章(松永泰行)は、イラク情勢を考える上で欠かせないイランの動向について解説している。イランのイラクに対するイラク戦争後の介入は、これまで域内における覇権の追求、もしくはサウディアラビアとの地政学的、宗派的な勢力争いであると解釈されてきたことが多かった。しかし、イランの行動を詳細に検討するとそのような解釈は成り立たず、むしろ「イスラーム国」の台頭によって脅かされるシーア派聖廟の防衛の確保が最優先の課題であると議論する。

終章となる第8章(酒井啓子)では、これまで展開されてきたイラク国内、中東域内の分析を踏まえた上で、アメリカの行動を軸にした国際政治的観点からの分析を行っている。その上で、「『イスラーム国』の存在そのものが、国家主体を軸として成立した近代国際政治の闇の部分で、ことさらに強調したものであるように見える」(278頁)と結んでる。

本書は、「イスラーム国」の台頭を、イラク、そして中東地域の政治構造のなかに組み込んで分析しており、「イスラーム国」を理解する上で格好の手引きとなっている。本書を読み終えた後、読者は、報道される「イスラーム国」が立体的に立ち上がってくる感覚を覚えるであろう。本書の議論に刺激されて、「イスラーム国」研究の課題について三点指摘したい。

第一が、国家が破綻した状況における市井の人々の暮らしである。多くのシリア難民がヨーロッパを目指す現在、難民とホスト国の軋轢ばかりが報道の焦点になっているが、イスラーム国に残っている人々の暮らしは、明らかではない。本書でもイスラーム国の政策として議論はされているものの(233-238頁)、ヤズィード派に対する迫害など目立つところしかわからないのが実情であろう。フィールドワークが不可能な状況で、この点を求めるのは無い物ねだりであることは重々に承知しているが、彼らが行う統治の実態を明らかにすることは、「イスラーム国」の存続にとって決定的な重要性を持つ。

第二に、国際社会、とりわけアメリカが抱えるジレンマである。藤原帰一が『デモクラシーの帝国』で指摘したように、植民地支配を行わない帝国としてのアメリカは、「協力者のジレンマ」、「介入のジレンマ」を構造的に抱え込むことになる[藤原 2002: 87-92]。植民地支配を否定したアメリカは、アメリカの影響力を維持し拡大するために、現地に親民政権を作らなければならない。しかし、往々にして親民政権は現地では不人気であり、これを支えるためには介入をせざるを得なくなる。いったん介入してしまうと、今度はどこまで介入し続けるのかという問題が出てくる。この介入のジレンマがアメリカの敗北という形で現れたのがベトナム戦争であった。そして、同じジレンマがイラク戦争でも立ち現れることとなる。現在のオバマ政権が「イスラーム国」の脅威に空爆でしか対処しようとしなのは、この介入のジレンマの罠にはまるのを恐れてのことであり、アメリカとしては合理的な戦略である。しかし、アメリカにとっての合理的な戦略は、中東における暴力的対立を解決するどころか、逆に煽っているといえるだろう。本書では焦点が内政に当てられていることもあり、アラブ地域外の国際的要因は第8章で分析されるにとどまっているが、「イスラーム国」に代表される夥しい暴力をアラブ域内でのみ克服することはおそらく不可能である。内政分析と国際政治分析をより一層組み合わせていくことは、これからの重要な課題となるだろう。

最後に、第二点とも関連するが、今後の展望である。酒井が指摘するように、「イスラーム国」が近代国際政治の闇を体現しているという指摘には首肯する。特に中東では、ヨーロッパ列強による植民地支配がバ

レスチナ問題をはじめとする数多くの問題の源泉となっており〔小杉 2014: 95–106〕、国家を主体とする近代国際政治システムに対する批判はもっともである。ただ、いかに人工的で無理があっても、現代の中東に国民国家システムが根付いていることは否定できないだろう。この無理なシステムをどのように変えていくのか、「イスラーム国」は彼らなりの方法で代替案を提示しているといえるが(223–225 頁)、彼らの代替案が中東に平和と安定をもたらすとは到底思えない。そうであれば、どのような秩序を構想すればよいのか。これは私たちに突きつけられた喫緊の重い課題である。

以上課題を指摘したが、いずれも、実態を解明することが極めて困難な「イスラーム国」の実像に迫った本書の議論があつてこそその課題である。「イスラーム国」、中東政治、そして現在の国際政治を考察する上で、本書が貴重な貢献を果たしていることは確かである。

<参考文献>

小杉泰 2014 『9.11 後のイスラーム政治』 岩波書店。

藤原帰一 2002 『デモクラシーの帝国——アメリカ・戦争・現代世界』 岩波書店。

(中溝 和弥 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科准教授)

嶺崎寛子『イスラーム復興とジェンダー——現代エジプト社会を生きる女性たち』 昭和堂 2015 年
viii+323+v 頁

本書は、エジプトの都市部に暮らす女性たちのイスラーム言説をめぐる宗教実践の民族誌である。著者が 2000 年から 2008 年にかけて、カイロとその近郊農村において断続的に 4 年 10 か月にわたって行ったフィールド調査の成果である。

西洋において、イスラームに対する特定のまなごしは歴史的かつ政治的に形成されてきたが、なかでも「イスラームの女性」は、さらに二重、三重に徴づけられた存在である。いわゆる第三世界の女性をめぐつては、フェミニズムとオリエンタリズムはしばしば共犯関係にあった。啓蒙主義の影響を受けた思想潮流においては、女性の地位が社会の文明の発展度合いを示す指標とされており、女性の権利向上や家父長制からの解放を目指すフェミニズムも、ともすれば第三世界の女性が置かれた状況を「遅れた」ものとして描く、西洋中心主義のパターナリズムを有しているからである。

著者も指摘しているように、植民地期のインドのサティー(寡婦殉死)をめぐる論争は、まさにその代表例であるし、今日では、さしずめ、イスラームのヴェールと、アフリカの一部社会の FGM(女子割礼)が、ジェンダー・オリエンタリズムの二大双璧をなすトピックだといえるだろう。女性の再ヴェール化(および著者のいう、2000 年以降の再々ヴェール化)は、イスラーム復興を視覚的にも身体的にも明示する、特徴的な指標である。だが、著者はイスラームのジェンダーを論じる本書で、あえてヴェールの問題を取り上げることはしない。なぜなら、それらは当の女性たちというよりも、イスラーム女性を一元的にまなごすオリエンタリストの関心に基づいたものだからである。著者は、研究はその研究者が属する社会的制約から自由ではないことを指摘したうえで、「問いそのものの脱構築」(p. 4)の必要性を主張する。それは、「こちら側」の思い込みや視点ではなく、現地の女性たちの問題関心や視点から出発する、という意味表明である。本書は、こうした問題意識の下、イスラームの女性をめぐるジェンダー・オリエンタリズムの陥穽を鋭く指摘し、女性説教師の活動とイスラーム電話によるファトワーという、イスラーム言説が生み出される場から、女性たちの主体的な宗教実践を描き出そうとする意欲的な民族誌である。

本書は、以下の 6 章からなる。

- 第 1 章 はじめに——ジェンダー・オリエンタリズムの向こうで
- 第 2 章 日々、イスラーム言説を使う——女性説教師の活動
- 第 3 章 多元的法秩序としてのシャリーアとファトワー

第4章 日々、ファトワーを使う——生活の中のイスラーム言説

第5章 ファトワーに見るジェンダー意識と法文化——婚姻と姦通を中心に

第6章 結び 差異は恵みである——イスラームと生きるということ

まずは本書の内容を簡単に概観しよう。第1章では、イスラームとジェンダーの領域に関わる、ジェンダー学、宗教学、人類学の先行研究が検討されたうえで、この三者を相互補完的に架橋し、宗教とジェンダーの関係を捉えうる視点を形成するという、著者の研究課題が示される。そして、本書の目的は「イスラーム言説に女性たちが主体的に関わり、それを参照し、使いこなす具体的な実践を描き出すこと」(p.5)であり、分析の対象となるイスラーム言説は主にファトワーと女性説教師の説教であることから、本書は同時に「ファトワーの民族誌」(p.6)でもあるということが示される。

第2章では、エジプトの都市部におけるイスラーム復興について、ヴェールや消費文化との関わりから示されたのち、女性による、女性のためのイスラーム言説として、女性説教師の活動が描かれる。エジプトでは、イスラーム法の最高権威と目されるアズハル大学の宗教専門学校が、近年では積極的に女性に門戸を開くことによって、正当なイスラーム教育を受けた女性説教師が育成されてきた。彼女たちは、勉強会を組織するなどして、女性に対する宗教教育や宗教活動を担っている。男女隔離の規範が強い社会において、対女性用として女性説教師の意義が認められるという点から、女性へのイスラーム教育の拡大は、ウラマーたちによっても評価されている。しかし、女性のイスラームの知への参入は、結局は女性たちが正統イスラームの周辺に取り込まれるだけであり、構造的限界があるとする指摘もある。それに対して著者は、説教師や勉強会の参加者の事例から、イスラーム言説は女性たちにとって交渉の有効な資源となっており、彼女たちの日常においては、抑圧的な慣習や周囲の人びととの交渉を可能にする戦略的な実践を拓くことを積極的に評価する。

第3章は、現代エジプトの法文化の特徴と、法秩序の構造が論じられる。エジプトは、国家法とシャリーア、そして慣習法という3つの「法」が相互に重なり合う多元的法体制を持つ。憲法ではフランスなどからの移植法である国家法が法的拘束力を持つと規定され、シャリーアはもはや身分法を除いて、国家による法的強制力は持っていない。しかし、国家法は人びとの不信(それはひいては、国家権力への不信でもある)や法システムの不備などから有効に機能しているとはいいがたく、神授の法であり、公的領域のみならずムスリムの私的領域まで規定するシャリーアが、人びとの日常生活においては紛争解決処理により有効な機能を有している。

第4章では、「イスラーム電話」というカイロのNGOが電話を通じて出すファトワーの分析から、ファトワーがウラマーや質問者、スタッフとの間で相互作用的に生成される過程や、女性たちの主体的関与と利用が論じられる。本章は、質的にも量的にも本書の中心をなしている。エジプトにおいては、よきイスラームであるためには、ウラマーにファトワーを求めることは、きわめて日常的な行為だというのが、ウラマーへのアクセスには、ジェンダー差が大きい。イスラーム電話では、アズハル大学出身の正統ウラマーに、匿名性を維持したまま、きわめて個人的な問題や疑問を質問し、回答を得ることが出来るという特徴を持つ。著者の調査中、質問者の71.8%は女性であり、質問内容も結婚、恋愛・性、ジェンダー規範、家族のトラブル、金銭問題、離婚など、日常生活に関するもの(ムアーアラート)が81.7%と大多数を占めている。イスラーム電話から浮かび上がるのは、人びとが、自らが望む回答を求めてファトワーショッピングを繰り返すといった行為主体としての姿と、神授の法であるがゆえに原則(ルール)であるシャリーアに対して、その社会的応用であり翻訳でもあるファトワーの柔軟さである。

第5章は、イスラームのジェンダー構造を、シャリーアと、その応用的適用であるファトワーにおける婚姻と姦通を事例として論じている。シャリーアでは、セクシュアリティは、私的領域にとどまるものではなく、共同体の秩序維持に関わることから、管理されるべき「公的な領域に属する事柄」(p.240)だと見なされる。だが、その規範と管理には著しいジェンダー差があり、逸脱への制裁も女性に対してより厳格である。男女隔離やセクシュアリティに関するシャリーアと、名誉という社会規範からなる法文化が、エジプト社会のジェンダー秩序を作り上げており、人びとの生において多大な力を有している。

第6章では、これまでの議論が総括されるとともに、重なりながらもやや異なる二つの問題関心に対して結論が提示される。一つは、イスラーム言説をめぐる女性たちの宗教実践の民族誌であり、いま一つはファ

トワールの民族誌に対してである (p. 269)。著者は、イスラーム言説こそが、社会的には周辺化されている女性たちに、合法性と正当性へのアクセスを可能にし、家族や共同体という生活のアリーナにおいて交渉の資源となりうるということを指摘する。敬虔であるということは、女性に正義と尊厳を担保し、それゆえに女性の主体性や自由を可能にもする。この、女性に社会的承認を与える、敬虔であることの利益は、イスラーム女性の宗教実践を理解する際に重要な視点である。また、本書を通して明らかとなるのは、シャリーアがファトワーとして行為遂行的に生み出される反復としての法のプロセスである。そして、この反復から生み出される無数のバリエーションと差異こそが、行為者にとっての恵みとして考えられている。

以上、本書を概観した。イスラーム電話という調査対象自体が大変興味深く、また、ファトワーの双方向的な生成に関する記述は、ウラマーと相談者の対面的な場での調査が困難であることを鑑みると、データとして大変貴重なものだと推察される。本書の面白みは、このイスラーム電話という類まれな調査対象を見つけた時点で、かなりの程度達成できているのではないだろうか。だが、同時に、電話でのやり取りという調査データからは、いかに当事者たちがそこで得られたファトワーを生活のアリーナで活用しているのか、という具体的な実践については追跡できないという限界も持っている。例えば、質問者は得られたファトワーの録音を、夫なり家族なりといった交渉の相手に聞かせているのか、それとも口頭で「ウラマーはこう言っていた」と伝えるのか、といった瑣末なことから、女性がどのような場面で、誰にそのファトワーを交渉の資源として用いるのか、さらにそれはどこまで交渉の資源たりえているのか、といったやや大きなことまで疑問は尽きないが、本書では残念ながら日常の場での相互行為については論じられていないため、その点ではやや物足りなさが残る。とはいえ、本書がイスラームのジェンダー研究としても、またファトワー研究としても大きな意義を有していることは疑いようがない。

また、ジェンダー・オリエンタリズムを適切に批判する著者のアプローチは、イスラーム研究の文脈を離れても示唆的である。例えば、イスラームの知の体系に参入し、女性の領域で活動を拡大しつつある女性説教師の存在は、評者に、19世紀末の西洋における女性医師の存在を思い起こさせた。それまで排除されていた医学教育にアクセスし、医師となった彼女たちは、だが、既存の医学制度においては周縁化され、正当な地位とポストを得ることは困難であった。そのため、女性隔離の習慣があり、男性医師が立ち入ることが難しいとされた植民地社会——ここではインド——に活路を見出し、本国では得られないような権限と臨床経験を積んでいくのである。そして、彼女たちこそが植民地におけるネイティブの女性医療者育成の、大きな原動力となっていく [Arnold 1993]。これまでのフェミニズムの批判的アプローチでは、こうした近代医学の知の構造が、女性が有していた伝統的医療の知識と実践 (例えば産婆など) を周辺化し、女性の身体を客体化してきたとされていた。だが、知の体系への参入が女性にもたらす効能を積極的に評価し、そのことが交渉の資源となりうる論じた本書は、イスラームに限らず、近代医療のような既存の研究の再解釈を可能にする、新たな視座を提示しているともいえる。

アラブの春以降の中東とイスラームをめぐる政治状況は、予断を許さないほど緊迫性を増している。本書は2000年代のエジプトを対象としているために、著者も言うように2010年以降のアラブの春と民主化運動、それに続く社会的動乱は議論の対象とはなっていない。だが、よきムスリムでありたいと願う市井の人びとが、どのようにイスラームと向き合い、日々の宗教実践を行っているのかを描く本書は、テロや紛争、暴力に偏って伝えられ、欧米をはじめとして日本でも広がるイスラーム恐怖とイスラーム嫌悪の風潮に対して、一石を投じるという意義を持つ。そうであるからこそ、著者にはさらに2010年代以降のエジプト社会の変化と女性の暮らしについても調査を継続し、ぜひ続編を刊行してもらいたいと願う。イスラーム復興のその先に、どのような社会があり、そこを女性たちはどのように生き抜いていくのか。イスラームとジェンダーの研究の重要性と必要性は、これからますます高まるのではないだろうか。

<参考文献>

Arnold, David. 1993. *Colonizing the Body: State Medicine and Epidemic Disease in Nineteenth Century India*. Berkeley: University of California Press.

(松尾 瑞穂 国立民族学博物館准教授)

清水和裕『イスラーム史のなかの奴隷』(世界史リブレット 101) 山川出版社 2015年 91頁

本書の分量は、原稿用紙で約120枚ほどであろうか。しかし、この短い分量のなかにいくつもの重要な指摘や鋭い知見、興味深い事実が詰められている。著者である清水和裕については、改めて紹介をする必要もないだろうが、その主著『軍事奴隷・官僚・民衆——アッバース朝解体期のイラク社会』(山川出版社、2005)が刊行されたのちは、とりわけアッバース朝期を中心に広く活躍している九州大学の教授である。

イスラーム社会における奴隷は、日本の学界においても決して馴染みのない問題ではない。むしろ、佐藤次高『マムルーク——異教の世界からきたイスラムの支配者たち』(東京大学出版会、1991)を筆頭に、この問題に関連する著作や論文はこれまで幾つも出版されてきた。しかし、意外なことに、このテーマを広く概観できるような日本語の著作は本書以前には存在しなかった。本書はマムルークやグラーム、イエニチェリなどをきっかけにイスラーム社会の歴史に関心を持つ読者には、まさにうってつけの一冊となるであろう。なぜならば、類書がなかったばかりでなく、本書は、奴隷制に焦点を合わせながら、その背後にそれと分かちがたく結ばれていたイスラーム社会そのものを照射しているからである。以下では本書を特に奴隷やそれに関連する研究の最近の動向を念頭に置きながら評してみたい。

まず本書の内容をごく簡単に紹介するところから始めたい。「イスラーム社会の歴史と奴隷制」という見出しの付けられたイントロダクションでは、奴隷制から抑圧と支配、保護と融和の双方を生み出し、それを不可欠な社会制度として組み込んできた過去のイスラーム社会を描くという本書の目的が明らかにされる。続く「奴隷とイスラーム社会」では、イスラーム法における奴隷の規定を片方で、現実社会における実践をもう片方に見据えながら、奴隷解放、「ウンム・ワラド」や「ムカータブ」などの事例が紹介される。それらを通して、主人と(解放)奴隷のあいだの一種の疑似血縁関係や、家長と奴隷との関係と家長と家族成員との関係との強い類似が論じられ、またイスラーム社会に生きる人びと全体が、「完全なモノ」としての奴隷とあらゆる社会的制約を持たないフィクションとしての「自由人」とのあいだのどこかに位置していたというイスラーム社会そのものへの指摘がなされる(24頁)。「アラブの拡大と異民族奴隷」では、アラブ社会に焦点が当てられる。ジャーヒリヤ時代からさかのぼり、「血統」を重視したアラブ社会で大征服によって混血が進み、アラブ血統主義からイスラーム中心主義へと転換していく流れが叙述される。特に象徴的なのは、奴隷の血統を卑しいものとするアラブ血統主義以来の言説が継続する一方で、イスラームの徳の前では奴隷の血は問題にならないとする見方が登場するところにある。これを引き継ぐ「宮廷の奴隷たち」では、奴隷の血統を引き継ぐアッバース朝カリフの事例や奴隷出身者でありながら要職に就いた人物などが紹介され、イスラーム中心主義が浸透していく様子を読者は具体的なイメージを以って理解できるだろう。これに伴い、君主の私的空間であるハレムは奴隷や異民族出身者の最も力を発揮する場となっていき、さらには、マムルークやグラームのように、幼少期から為政者と個人的な紐帯を築いた奴隷が政権の中核に位置する支配層にもなっていくのである。ただし、そうした奴隷の在り方だけがイスラーム社会における奴隷の姿でないことは、最後の「搾取される奴隷」で論じられる。とりわけ、人種によっては、奴隷は侮蔑の対象ともなった。同時代の「科学」によって裏付けられた人種の特性は、職務とも関連し、ひいてはその奴隷の社会的位置をも規定していたのである。この章の後半部分は、本書の結論にもなっているが、そこでは大きく二点が指摘される。個々の奴隷がどのような人種、性別であると判断されたか、そして、どのような主人に購入されたかという二つの要因が組み合わさって、その奴隷の境遇の違いが生まれると著者は指摘する。特に後者については、奴隷はイエを構成する(未成熟な)一員として迎えられ、家長にとって、奴隷は他の家族成員と同じように保護する対象であると同時に、教育・矯正し、また、支配する対象でもあった。したがって、家長との紐帯は強固である一方、他の家族成員同様に、自助性は少なく、自決力を発揮する場は極めて限られていた。また、奴隷を未成熟な家族成員として受け入れ、教育を施し、成熟させることは、イスラーム社会における異教徒などの他者を同化するというより大きな社会プロセスと連動していた。具体的には、教育を受け、成熟した奴隷は解放され、自由人としてイスラーム社会の一成員となることが見込まれていたのである。

このように本書は非常にコンパクトでありながら、イスラーム社会における奴隷とホスト社会との関係

を、著者の深い知見を基礎にして、極めて克明に論述している良書である。以下では、奴隷研究の観点から、幾つかの注目すべき点を挙げていきたい。まず、奴隷の定義に関わる著者の態度である。著者も述べるように、人文科学においては、用語の定義が議論をする際のもっとも基礎的な作業であることに異論はないだろう。しかし、著者はあえてそれを回避する。本書の立場は「奴隷ではないが『奴隷に近い人々』を開放系のなかで、『奴隷』とともに扱う」(8頁)というものである。このような立場をとる理由として挙げられているのが、マルクス主義史観と発展段階論の軋からの解放である。著者も述べるように、奴隷制が発展段階のひとつの指標として存在した歴史観においては、奴隷の定義は必要不可欠であった。しかし、そうした呪縛から解き放された現在にあっては、むしろ、定義に収まりきらない多様性が時間と空間のマトリクスのなかで存在することに気が付かされるのである。この点は、多様な史料を丹念に読み込んできた著者ならではの重い指摘である。

たしかにイスラーム法においては、「奴隷」と「自由人」は区別されるのだが、現実には両者の境界にはっきりとした一本の線が引かれているのではなく、それは極めて広範なグレイゾーンでしかない。そうしたグレイゾーンも視野に収めることでイスラーム社会を逆照射したいというのが定義を慎重に避ける著者の意図であろう。ここでいうグレイゾーンの具体的な事例を本書に即して挙げるとすれば、本書17頁以降で述べられている奴隷解放、「ウンム・ワラド」や「ムカータブ」であろう。より端的に一例を挙げれば、イスラーム法は解放奴隷に自由身分を与える一方で、元の主人に奉仕する義務も同時に負わせていたのである。著者のこのような奴隷の定義に対する姿勢に関連して想起されるのが、フランス高等研究院の研究者で労働史を中心に活発な研究活動を展開するアレクサンドロ・スタンティアニの最近の研究である。たとえば、2013年に自身が編集した論文集の序章では、自由労働と強制労働との関係を固定的に捉えるのではなく、ある社会において双方の境界がある線で引かれたことそのもの、そしてそれが実践されたことの背景を問うことの重要性を指摘している[Staniziani 2013: 2]。大西洋世界の事例研究を大きな核として構築されてきた奴隷・奴隷制・奴隷交易イメージは、インド洋をはじめとする研究対象の多極化によってこんにち大きな揺らぎをみせている。そのような揺らぎは、往々にして従来のイメージを覆すべく提示された別のイメージによってもたらされる場合が多い。インド洋の奴隷研究の大きな貢献は、現状ではそこにある。しかし、むしろ、清水やスタンティアニのように、積極的に定義をしないという方法もあるはずである。実際に、本書では、奴隷とともに自由民と奴隷との間に横たわるグレイゾーンにも光が当てられることで、逆に自由民の姿も、また、イスラーム社会そのものの柔軟な側面も浮かび上がっている。

次に、本書を貫く著者の論点として挙げるべきが、奴隷とイエとの関係性である。このイエについては本書では詳細に説明がされていないが、清水の『軍事奴隷・官僚・民衆』では中世アラブ世界のイエが解説されており、それは基本的には大家族で、家長を中心とし、その直系の息子たちとその家族に加えて、家長の兄弟とその家族などの血縁集団、さらには彼らと従属関係にある奴隷など幅広い集団から構成されるものであった[清水 2005: 67]。このイエに、未成熟なまさに「子ども」として奴隷は組み込まれ、一人前の「おとな」として育てられていくのである。近年、議論が盛んになっているインド洋の奴隷制のひとつの特色として、たとえば、グウィン・キャンベルは、同化(assimilation)を挙げ、その程度によって、奴隷は社会的地位の上昇が可能であるとされる(たとえば、[Campbell 2004, xvii-xviii])。しかし、その具体的なプロセスについては、これまでほとんど明らかにされていない。本書で示されたイエを媒介とするこの「奴隷=子ども論」ともいえる見方は、イスラーム社会における同化のプロセスをきわめて明快に説明する一方、そこに孕む問題をも浮き彫りにする。すなわち、本書の結論に相当する部分で著者が論じているように、奴隷のホスト社会への同化は、イスラーム社会の場合、より直接的には主人との個人的紐帯のもとに行われるのである。同化した後に奴隷が獲得できる社会的地位は、主人の社会的地位に強く束縛されてしまうのである。ただし、著者が繰り返しているように、個人への隷属性の強さはイスラーム社会においては奴隷に限られたことではなかった。ここにも、私たちは自由人と奴隷との連続性を確認することができるだろう。

これらを踏まえたうえで、一点だけ疑問を提示したい。本書が示すように、奴隷や奴隷制はイスラーム社会を成立させるうえで必要不可欠な重要な要素であったのならば、なぜ、奴隷制廃止はたやすく廃止に至ったのだろうか。「たやすく」というのは語弊があるかもしれない。しかし、それこそジャーヒリーヤ時代から連綿と存在してきた奴隷制の歴史を振り返るならば、廃止の動きが現実化してから、現実には廃止が各地で

宣言されるまでの時間は極めて短いと言わざるを得ない。これが如何にして可能になったのかは、本書で奴隷制とイスラーム社会との不可分な関係を理解すればするほどに生じる疑問である。

ただ、この疑問は本書に対する疑問というよりも、本書から派生した疑問であるといえよう。そこで、願わくは、本書の増補版がほしいところである。著者には、学術書の体裁で、よりじっくりと奴隷制とイスラーム社会との相互関係を論じていただきたい。

<参考文献>

清水和裕 2005『軍事奴隷・官僚・民衆——アッバース朝解体期のイラク社会』山川出版社。

Campbell, Gwyn. 2004. "Introduction," in Gwyn Campbell (ed.), *Structure of Slavery in Indian Ocean Africa and Asia*, Portland: Franc Cass, pp. vii–xxxii.

Stanziani, Alessandro. 2013. "Labour, Coercion, and Economic Growth in Eurasia, Seventeenth-Early Twentieth Centuries," in Alessandro Stanziani (ed.), *Labour, Coercion, and Economic Growth in Eurasia, 17th-20th Centuries*, Leiden: Brill, pp. 1–26.

(鈴木 英明 長崎大学多文化社会学部准教授)

高橋圭『スーフィー教団——民衆イスラームの伝統と再生』(イスラームを知る 16) 山川出版社 2014年 106頁

神に至る道を探求する思想運動たるスーフィズム、教団員が神に至る道を進むべく共に宗教実践に励む集団たるタリーカ(スーフィー教団)、そして、人々が神に選ばれし聖者に願望の成就を託す実践たる聖者崇敬。これらは、イスラーム世界において、超越的で一なる神と世界内存在である人間とが社会の中でいかに結びつこうとしているのかを考察する上で重要な鍵となる。

本書は、上記3つの中でもとくにスーフィー教団に焦点を当て、それがムスリム社会において有している意義と役割について、その誕生から現代に至るまでを時系列的に追いながら解説した入門書である。

日本語で読むことのできるスーフィズムおよびタリーカ(スーフィー教団)の歴史をまとめた文献としては、東長による各論攷[東長 1993, 2010a, 2010b]やザルコンヌによる概説書[ザルコンヌ 2011]などがあるものの、まだまだ寡少であると言わざるを得ない。また、副題にある民衆イスラームとの関連で言えば、本書に先行して出版された『民衆のイスラーム——スーフィー・聖者・精霊の世界』[赤堀編 2008]では、聖者崇敬や聖遺物信仰などを中心に豊富な事例が紹介されているものの、タリーカを真正面から扱っている章はない。そのため、本書は既に紹介されている民衆イスラームにかんする事例を補完し、「民衆イスラーム」像の外延を広げる役割を担っている。以上を踏まえると、本書はスーフィズム(とりわけ、スーフィー教団)と民衆イスラームの両者を一挙に把握できる、まさに一石二鳥の書と言えよう。

本書は、「民衆のイスラーム」と題する前書きに加え、以下の5章からなる。

- 第1章 スーフィー教団の成立
- 第2章 ムスリム社会のなかのスーフィー教団
- 第3章 イスラーム改革運動とスーフィー教団批判
- 第4章 近代国家とスーフィー教団
- 第5章 現代スーフィー教団の再生

第1章では、スーフィズムの誕生からスーフィー教団の成立までを、とくに9世紀半ばから13世紀に焦点を当てて概観している。

スーフィズムはその誕生当初からウラマーによる批判を受けることも少なくなかったが、11・12世紀頃には宗教諸学の一分野としてスンナ派正統教義の中に確たる地位を占めるに至る。そして、続く12世紀から

13世紀にかけて大きな変革期を迎えた。すなわち、「特定の導師を開祖とし、その修行方法を継承するスーフィーたちの流派」(p.16)が形成されたのだ。また、この流派の多くは、流派の継承を保証する「教団」という形で組織化されていく(pp.20-21)。こうして、修行論や儀礼様式などを継承する教義としての「流派」(例えば、カーディリー派)と流派名を冠した社会集団としての「教団」(例えば、カーディリー教団)が、まさに「表裏一体」(p.21)となって発展していくのである。

ただし、組織化されたといえども、前近代における教団は分権的で、分裂を繰り返しながら各地へと拡大していった点(pp.24-25)や、人々にとって「流派の学習・継承と教団への所属がかならずしもイコールの関係では結ばれない事例」(p.21)を紹介し、組織化=集権的な団体、流派=教団という短絡的なイメージを読者が抱かないよう、適切な配慮が加えられる。また、各政権がスーフィー支援を行う背景には、教団を取り込んで「支配の円滑化をはかるといふ強い政治的な意図があった」(p.15)という指摘を行い、スーフィー教団が宗教的側面だけでなく、時の政権との不可避な関係の中で発展を遂げた点にも注意を促す。このように、スーフィー教団を取り巻く情勢を多角的に説明しているのも本書の特徴のひとつと言える。

第2章は、前近代におけるスーフィー教団の実態を、とくにオスマン朝期のエジプト(16～18世紀)において教団が果たした社会的役割に着目しながら描出する。

スーフィー教団は「修行者だけでなく一般の人々も参加する」(p.27)性格を有しており、とくに、一般民衆が現世利益や来世での救済を願う聖者崇敬を通して、多面性を獲得していった。つまり、修行を実践したり、内面の修養を行ったりする団体という従来の役割に加え、聖者の奇跡や取りなしによって聖性に浴することができるようになっていく。

著者は、人々の日常生活に着実に根を下ろすに至った教団が果たした役割について、祝祭・社会的結合・教育・女性・政治という5つの切り口から考察する。たとえば、教団が主催する祝祭は、聖者を讃える儀礼を行うといった宗教的側面だけでなく、市場の開催や娯楽の提供という非宗教的な側面も合わせ持つ。人々が大笑して押しかける、いわば非日常的な祝祭は「社会的な規範や秩序が一時的に取り払われ(中略)、社会の多様な層に属する人々を接合することで、共同体の秩序を維持・強化する」(p.39)働きを担ったのだ。また、政治的には、「民衆からの絶大な支持を背景に、為政者に対しても強い影響力をも」ち(p.45)、政治問題の調停を行ったほか、ときに民衆の側に立って為政者に批判を加えた。こうした教団の多様な役割を説明することで、著者は「エリートと民衆との間に立ち、両者を接合する媒介者としての教団の存在意義」(p.46)を浮き彫りにしている。

スーフィー教団が人々の生活に広く浸透していた前近代に対し、近現代に入ると教団への風当たりはその厳しさを増す。とりわけ19世紀以降に高まりを見せた教団への批判を、イスラーム改革運動との関わりの中で考察したのが第3章である。

スーフィー教団批判は、決して近現代特有のものではなかった。前近代では、原典への回帰を目指す運動の一端として、祝祭などに付随する娯楽性や、祈願と儀礼に見られる民衆の逸脱的な行為が批判された(pp.48-50)。また、批判者の多くは「自らもスーフィーであった」(p.51)ため、倫理面を強調する「エリート・スーフィーによる民衆的な信仰に対する批判という構図で理解されるべき」(p.51)だと筆者は説く。

一方、近代のイスラーム改革運動は、西洋諸国によるイスラーム世界の植民地支配、西洋近代の思想や価値の流入に伴うイスラームの衰退や崩壊に対する危機感を背景として登場した。近代的な思想を受容した知識人をその新たな担い手として、前近代の原点回帰運動を継承しつつ展開した改革運動は、「イスラームの教義や制度を近代社会に適合したものへと刷新する」(p.54)ことを目指す。著者はこうした改革思想に基づく教団批判の事例として、とくにムハンマド・アブドゥーとラシード・リダーという2人の思想家を取り上げている。

アブドゥーはサラフィー主義の立場から流派の正統性や教団導師の権威を問い直し、スーフィーが継承してきた教えの見直しを迫るという形で教団批判を行った点が特徴的だと筆者は述べる。他方、リダーは神秘主義にかかわる思想や実践を誤った教説と見なして否定し、スーフィズムや教団の存在意義を厳しく問うた。彼らの見解は「当時の知識人たちの総意であったとは考えにくい」(p.65)ものの、ムスリム同胞団の創設者ハサン・バンナーをはじめとする次世代の改革思想家たちに引き継がれ、最終的には「教団の存在意義そのものを問い直す今日の状況」(p.52)を生み出す端緒ともなったのである。

第4章では19世紀のエジプトを舞台に、スーフィー教団と近代国家の関係が論じられる。とりわけ、政府による「教団管理制度」(p.66)の施行と教団改革への取り組みが主たるテーマである。

時の指導者ムハンマド・アリーは中央集権支配の確立と富国強兵を目指した政治改革だけでなく、宗教制度に関してもその管理・統制を強める政策を推進した。その中のひとつが、「スーフィーの名家として絶大な宗教権威をもっていたバクリー教団導師を利用する」(p.67)形で、国内の教団を統括すべく設けられた教団管理制度である。政府はバクリー教団導師を通して、教団の人事・財政・活動など、あらゆる側面に行政権力を介在させた。一方、同制度は国家の名のもとに「教団側の既得権益を保護する役割」(p.70)も担っており、制度への参加はあくまで各教団の自発性に委ねられたものの、19世紀末までには主要な教団の取り込みに成功し、一応の完成を見る。

19世紀後半以降、イスラーム改革運動による批判を受けていたスーフィー教団の活動は、同時に西洋列強による批判にもさらされていた。こうした状況を受けた政府は、19世紀末以降、教団管理制度に対してさらなる改正を行う。とくに、スーフィー評議会の設置は、バクリー教団導師のみに依拠していた従来の管理体制から、国内すべての教団が政府の統制下に置かれる形式への変更を促し、教団を近代国家の官僚主義的な統治制度の中に組み込んだ(pp.78-79)。また、政府は新たに制定した教団内規によって、導師を頂点とする中央集権的な組織へ教団を再編しようと試みただけでなく、倫理や規律を重視する立場から、前近代の教団を特徴付けていた聖性や娯楽の排除を目指した(pp.82-83)。19世紀から20世紀初頭にかけて実施されたスーフィー教団への政策は、まさに教団の組織や活動を近代化させようとする取り組みであったのだ。

本書を締めくくる第5章は、政府による改革を経験したエジプトのスーフィー教団が20世紀初頭から今日に至るまでにたどった道程が論じられる。

19世紀以降に政府が推進した教団の近代化改革は、行政面で一部成果が見られたものの、教団側が改革の必要性を理解して自発的に取り組まなかった結果、十分な成果を生み出すに至らなかった(p.87)。また、多くの民衆は教団が提供する聖性や娯楽に依然として魅力を感じており、近代化とは相容れない信仰の排除を試みた政府も、民衆の支持獲得のためには、スーフィー教団に対して両義的な態度を取らざるをえなかった(pp.89-90)。

一方、都市部では教団の「衰退」とも理解できる現象が進んでいく。たとえば、教団が地域社会の中で担ってきた多様な役割は、世俗的な教育機関や慈善団体などに取って代わられてしまう。また、近代的な教育を受けた知識人にとっては、「教団の提供する信仰は、非合理的で後進的な前近代の遺物」(p.91)にすぎないのであった。

このように教団が社会(とくに都市部)の周縁に追いやられていく中、自発的に「その組織や活動を刷新し、近代社会に適合した新たな教団のあり方を模索する」(p.92)教団が現れる。20世紀初頭に創設されたハーミディー教団に代表される「改革派教団」は、当初から組織の集権化とヒエラルキー化、教義や宗教実践における規律化を重視しただけでなく、新規メンバーに対する組織的な勧誘戦略を実行し、教育や医療など現代的な社会サービスを提供するなど、人々の嗜好や関心に合わせてその活動形態を変化させる柔軟性を有していた(pp.95-97)。この改革派教団の試みは、近代的・世俗的な教育を受けた人々を取り込むことに成功し、その多くはエジプト全土に数万人規模の信徒を抱える教団へと成長する(p.92)。

こうした改革派教団の出現に加え、1970年以降に顕在化するイスラーム復興もまた、スーフィー教団の再生に重要な役割を果たした(p.97)。とりわけ、「イスラーム主義勢力への対抗勢力」として、「政府の見解に沿った『正しい』イスラームを人々に説く役割」を与えられたことで、現代エジプトにおける教団はその息を吹き返していく(pp.100-101)。現代のスーフィー教団は、近代化やさまざまな批判に翻弄されながらも、その時々状況に柔軟に対応しつつ、その命脈を保ち続けてきたのである。

以上見てきたように、本書はスーフィー教団をめぐる多岐に渡った話題について、簡にして要を得た説明を施している。他方で、紙幅の都合であろうが、その事例のほとんどをエジプトに拠ってしまった感は否めない。スーフィー教団の活動や民衆イスラームの実践はイスラーム世界で広く認めうる。本書を読了した読者が、次に専門書を手にとり、深遠なるスーフィズムの大海や広大なる民衆イスラームの沃野へと足を踏み入れてくれることを評者は願ってやまない。

＜参考文献＞

- 赤堀雅幸(編) 2008 『民衆のイスラーム——スーフィー・聖者・精霊の世界』(異文化理解講座 7) 山川出版社。
 ティエリー・ザルコンヌ(東長靖監修・遠藤ゆかり訳) 2011 『スーフィー——イスラームの神秘主義者たち』
 (「知の再発見」双書 152) 創元社。
 東長靖 1993 「スーフィーと教団」山内昌之・大塚和夫(編)『イスラームを学ぶ人のために』世界思想社, pp.
 69-85。
 —— 2010a 「スーフィズムの成立と発展」佐藤次高(編)『イスラームの歴史 1』(宗教の世界史 11) 山川出
 版社, pp. 155-195。
 —— 2010b 「スーフィー教団の革新と再生」小杉泰(編)『イスラームの歴史 2』(宗教の世界史 12) 山川出
 版社, pp. 68-97。

(丸山 大介 防衛大学校人文社会科学群人間文化学科・准教授)

佐原徹哉『中東民族問題の起源——オスマン帝国とアルメニア人』白水社 2014年 275+22頁

1909年4月、アナトリア中南部のアダナ州の各地で騒乱が発生し、数多くのアルメニア人がムスリム住民によって殺害された。この「アダナ事件」は、1890年代および第一次世界大戦中の事件とあわせて、オスマン帝国末期に生じたアルメニア人に対する一連の暴力のなかに位置づけられる。今日、「アルメニア問題」として知られるこうした事象は、その政治性ゆえに、トルコ、アルメニアにとどまらず、欧米諸国においても多くの関心を集めてきた。しかし、やはりその政治性ゆえに、客観的とはいいがたい「研究成果」が大量に発表されており、研究状況はむしろ混迷を増しているようにも思われる。こうした困難な研究課題に、比較的研究蓄積の乏しいアダナ事件の分析から取り組んだのが本書、『中東民族問題の起源——オスマン帝国とアルメニア人』である。本書は、著者佐原徹哉氏が2010年から2013年にかけて学術雑誌などに発表してきた6点の英文論文と、それをまとめた著書、*What Happened in Adana in April 1909?: Conflicting Armenian and Turkish Views* (Istanbul: Isis Press, 2013) に加筆し、修正を加えたものである。

日本の読者に向けて問題の所在を明らかにすべく追加された序章では、アルメニア人の処遇をめぐるオスマン末期に生じた三つの事件の概要が解説されている。そしてこれまでの研究は、それら事件の連続性を唱え、その原因をオスマン政府とアルメニア人のどちらかに帰する目的論的な性格を有しているとの理解が示される。さらに、これまでの議論には矛盾が多いことも指摘され、そうしたなかでアダナ事件に注目することが硬直化した議論に一石を投じることにつながるとの見通しが提示される。

第一章は、アダナ事件をめぐる研究状況を扱っている。この章ではアダナ事件を、青年トルコ革命を主導した統一派がアルメニア人排除を目的として仕組んだとする「統一派陰謀説」と、アルメニア人がヨーロッパ列強の注意を引くために引き起こしたとする「アルメニア人陰謀説」が展開されてきたことが論じられる。その後、それらの根拠とされる史料が有する問題点が入念に検討される。そして、「陰謀論が幅を利かせ」、「初歩的な史料批判すらなされない」研究状況と、こうした「陰謀論を離れて、ごく基本的な事実の確認から」アダナ事件を再検討していくという本書の姿勢が示される。

つづく第二章では、本書の舞台であるアダナ州特有の社会経済的背景として、19世紀に生じた変化が以下のように論じられる。19世紀前半までのアダナ州は、オスマン帝国内で最も開発の遅れた地方であり、いくつかの地方有力家系が影響力を誇示していた。こうした様相は、1860年代に中央政府がアダナ州に「改革師団」を派遣し、統制を強化したことで一変する。中央政府主導で開発が進められた結果、綿花を中心とした輸出向け商品作物産業が隆盛し、それは土地の集積に成功したムスリム地主を富ませるとともに、商業分野におけるアルメニア人の成長につながった。その一方で、定住化させられた遊牧民やアラブ地域からの労働移民、そしてロシア領から大量に流入し、土地を与えられた難民からなるムスリムの小農民は、やがて小作人へと没落していく。こうしたなか、下層に置かれた「定住遊牧民とムスリム移民」にとって、不満のはけ口として、経済発展の恩恵を受けたアルメニア人が浮上したとされる。

第三章は、1908年の青年トルコ革命がアダナ州にもたらした政治的、社会的変化を論じることにあてられている。もともと統一派の基盤が脆弱だったアダナ州において革命は、「俄か統一派」が跋扈し、旧体制を支えた州知事を追放するという結果をもたらした。その後、後任知事のもとで地方政府が機能不全に陥るなか、知事を取り込んだ「守旧派」と、知事に批判的な「立憲派」という対立軸が生じる一方で、ムスリムとアルメニア人の緊張関係は高まっていく。その背景には、「自由」を喧伝した革命後に統制がゆるむなか、自己防衛の必要性を感じたアルメニア人の武装が進み、アルメニア人が宗教的・民族的象徴を公にすることを自重しなくなったことから生じたムスリムの不信感があったという。

「隠された対立軸——難民、そして土地問題」と題された第四章では、前章で論じられたアルメニア人の武装化、そしてムスリムとアルメニア人の緊張関係が高まった背景が明かされる。1870年代以降、富裕なアルメニア人が土地の集積と新技術の導入をもとに効率的な農業経営をアダナ州の平野部で進め、まず近隣の山間部から、後には飢饉に苦しむ内陸部からアルメニア人移民を受け入れると、それは州内のアルメニア人人口の増加につながり、地方政府の警戒心を高めることになる。これを受けて、アダナ州では積極的にロシア帝国やバルカンから流入したムスリム難民を受け入れる方針が採用された。しかし、受け入れ後の難民に十分な配慮がなされなかった結果、豊かなアルメニア人村と困窮するムスリム村という形で宗教の違いが経済格差に結びついていく。これは、ムスリム難民がアルメニア人の土地を占拠し、地方政府がこれを容認するという状況に帰結し、アルメニア人側の不満を煽ることになる。そして革命後、土地の返還を求めるアルメニア人とこれに危機感を覚えるムスリム側のあいだの溝が深まっていったことが示されている。

こうした両者の緊張状態を受け、いよいよ第五章では、1909年4月に発生した事件のうち、アダナ市内での二度の衝突が論じられる。著者は、14日に始まる第一次事件の発端が、私的な諍いから生じたアルメニア人によるムスリム殺害であり、鬱積した緊張と相互不信、復活祭を直後に控えたそのタイミングがデマと混乱を引き起こし、騒乱に発展したという理解を提示する。そしてこの騒乱を「複数の、相互に無関係な偶発的要因が重なった結果」と断ずるとともに、州政府の杜撰な対応を指摘する。また、25日に始まる二度目の騒乱については、史料の批判的な読みから様々な可能性を検証し、些細な出来事を反乱と勘違いして軍の出動を命じた州知事の誤断を指摘する。このように二度の事件の偶発性、無計画性を指摘することで著者は、アルメニア人、トルコ人双方の研究者が展開してきた陰謀論を退ける。

アダナ市内で生じた騒乱と同時期には、周辺地域でも同様の事件が発生していた。従来の研究において、こうした同時性が事件の計画性の証左とされてきたのに対し、著者は第六章においてこれを、アダナ市内での事件に動揺し、予備役招集を行った州知事の不適切な対応が招いた混乱の連鎖だったと論じる。そのために、とりわけ被害が大きかったアダナ、ジェベリ・ベレケト両県をとりあげ、特に後者に関して、アルメニア人に対する偏見から不適切な対応を繰り返す県知事存在と、噂が混乱を呼び、それがさらなる噂につながるという混乱の連鎖を跡づける。最後に、大きな問題が生じなかったコザン県の事例を比較対象として取り上げ、行政当局の対応の違いを指摘するとともに、経済発展を経験した平野部のアダナ、ジェベリ・ベレケト両県と、その影響の乏しかった山間部のコザン県のあいだに見られた社会経済的条件の相違が、宗教集団間の関係に与えた影響の差につながったことを論じている。

最後に、終章では犠牲者数の把握と事件後の救済措置について述べられた上で、本書の議論がまとめられ、オスマン末期のアルメニア人の処遇をめぐる研究に対する今後の展望が述べられている。

本書の第一の特徴は、アダナ事件が生ずるにいたる背景説明に重きを置き、どのような社会経済的要因が存在し、それがどのようにしてムスリムとアルメニア人の緊張に結びついていったのかを丁寧に論じた点にある。こうした特徴は、小規模な諍いが大事件に発展するという本書後半の議論に説得力を持たせており、それにより本書は従来の「陰謀説」と一線を画すことに成功している。さらに、本書のこうした側面は、民族や宗教の違いのみに本質的に内在するかのように論じられやすい「中東民族問題」を、「起源」という言葉は適当ではないと思われるが）より的確に理解するための指針を示したという点でも重要である。

本書の第二の特徴は、実際の事件を論ずるにあたって、「事実の厳密な検証を旨とする歴史家の倫理」に従い、史料批判を積み重ねることで、複雑な事象の実態に可能な限り迫った点である。本書で示されているように、アダナ事件の経緯は必ずしも単純ではなく、史料から得られる情報も錯綜している。そうしたなか、多様な情報を批判的に読み込み、的確に整理していった著者の力量には目を見張るものがある。

それだけに残念なのは、日本語版に新たに付された序章や追記箇所には不正確な記述が多い点である。いくつか具体例をあげるとすれば、アルメニア人のアミラ（「アーミラ」は不自然）と呼ばれるエリート層は、徴税請負制と結びつくことで成長したイスタンブールの金融業者を中心としており、ギリシア人のコジャバシやブルガリア人のチョルバジヤと並列されるようなローカル・エリートではない。1913年に発表された著作のタイトルに「ホロコस्त」という言葉が使われていたかのような記述や、「東部六州」を「東部三州」としてしまうミスも見られる。第四章の冒頭で行われるように、オスマン帝国の中核地域であり、積極的に改革が推進されたバルカン南部のブルガリア人と、帝国にとっての重要度が比較的低く、それゆえにタンズィマート期には改革の立ち遅れた「アナトリア東部」のアルメニア人を同列に扱うことには無理があり、アルメニア人に関して言えばイスタンブール在住者と「アナトリア東部」在住者では区別されるべきだっただろう。そもそも、両者のあいだに見られた改革の進捗は地域によるものであり、それを民族単位で記述することは誤解を招くだろうし、こうした地域差は、1878年にブルガリアの自治が実現する以前からアルメニア人の不満につながっていたはずである。特定の「地域」に焦点をあてた本書が明らかにしたのは、「地域」特有の事情をふまえることの重要性なのではないのだろうか。

一読して明らかなように、不正確な記述の見られる箇所では、英語版をもとにした箇所比して注の数が圧倒的に少なく、また本書は日本語での研究成果を参考文献にも注にもあげていない。しかし、トルコでの在外研究に行った研究であり、英語版をもとにしているとはいえ、研究成果の価値を決めるのは何語で書かれたかではないはずだし、日本語で発表する以上、邦文の研究に言及しないのは読者に対して不親切であるように思われる。日本語版用に加筆された序文などの背景説明において、例えば、新井政美氏の研究を参照していれば、ギェルハネ勅令を「ムスリムと非ムスリムの平等を謳った」ものだとする誤謬は避けられただろうし、秋葉淳氏の研究を参照していれば、地方評議会に関してより正確な記述をすることができただろう。また、日本での慣例にそぐわない固有名詞表記が多用されているが、いずれにせよ一貫した方針がとられるべきであり、同一人物を同頁内で、「アフメト・ルザー」、「アフマド・ルザー」、「アフメド・ルザー」というように三通りに書き分けてしまうのは無用の混乱を招くだろう。

とはいえ、不正確な記述が日本語版の加筆箇所に集中しているがゆえに、それが議論の本筋に及ぼす影響は少ないのも事実であり、英語版と比べて慎重な読みが求められる部分もあるが、本書の成果自体はそれを補って余りある意義を有している。もとより、日本では「アルメニア問題」の認知度が低く、「陰謀説」がまかり通っていることもあるだけに、本書がこの問題への関心を高め、より正確な理解に読者を導いてくれることを期待したい。

（上野 雅由樹 大阪市立大学文学研究科講師）

大河原知樹・堀井聡江『イスラーム法の「変容」——近代との邂逅』（イスラームを知る 17）山川出版社
2014年 113頁

NIHU（人間文化研究機構）プログラム・イスラーム地域研究が監修する「イスラームを知る」シリーズにまた1冊、良書が加わった。本書は、「私たちが今日、目にしているシャリーアは、近代との邂逅によって大きく「変容」してしまった」のではないかと（本書2頁）という問題意識を出発点として、シャリーアすなわちイスラーム法の成り立ちと歴史、また近代における「変容」過程、そして現代における位置づけを論じたものである。

序論にあたる「現代におけるシャリーア」（大河原・堀井）は、冒頭に引いた問題意識のもと、第一に「ムスリムが多数を占める国家や社会にシャリーアが導入された事象をもってして「イスラーム復興」とか「イスラーム化」と認識することの誤解を明らかにすること」（3頁）、第二に「シャリーアと国家のこうした関係性を、近現代に固有の問題としてではなく、歴史的に考察すること」（3頁）を本書の目標に掲げ、シャリーアの理論と歴史を学ぶことを通して、現代の「イスラーム復興」や「イスラーム化」が「実際にはなにを意味するのかを正しく理解する（あるいは理解しようと努める）こと」（4頁）につなげる試みとして本書を位置づけ

る。続く第1章「イスラーム法とは」(堀井)は、シャリーアを法学的観点から概説し、シャリーアは制定法と折り合いをつけながら、実社会の要請に沿って柔軟に解釈・運用されていたとする。

第2章「近代との邂逅以前のイスラーム法」(大河原)は、オスマン帝国におけるシャリーアの歴史的展開を概観する。とくに16世紀のオスマン帝国のシェイヒュルイスラーム、エブススワードに注目し、彼が「推し進めた『柔らかな』シャリーア解釈は、19世紀のタンズィマート改革までおおむね遵守されたといっている」(42頁)とする。第3章「イスラーム法の近代的『変容』」(大河原)は、そのタンズィマート改革のもと、シャリーアが法典化・条文化されることで「変容」を遂げていく過程を描く。ジェヴデト・パシャによるオスマン民法典『メジェッレ』の編纂は、前近代のシャリーアが有していた柔軟性や法的多元性を犠牲にした「シャリーアの硬直化」(51頁)の端緒となったとし、やがて、法学派の壁を超えた学説の「選択」(タハイユル)や、さまざまな法学派の学説を組み合わせる「接合」(タルフィーク)などの立法技術が登場することで、「シャリーアの基盤そのもの」(57頁)が掘り崩されてしまったとする。

第4章「エジプトの法改革と『イスラーム立法』の影響」(堀井)では、エジプト近現代史における法改革の概略とイスラーム法の「変容」過程をたどる。とくに19世紀の「カドリー・パシャ法典」と20世紀の「サンフーリー法典」に注目し、エジプトでもシャリーアが一つのバージョンに固定化され、それが一種のモジュールとなって他のアラブ諸国に拡散していく過程を描く。第5章「イスラーム復興とシャリーア」(堀井)は、現代における「イスラーム主義」とシャリーアとの関係を、エジプト、パキスタン、イラン、トルコ、モロッコ、そしてサウジアラビアなどの諸国におけるイスラーム刑法の導入や家族法の改正、およびそれらの実施状況から考察する。

本書の結びにあたる第6章「シャリーアの行方」(大河原・堀井)は、「体制派イスラーム」、「宗教的功利主義」、「政教一致」という3つのキーワードを紹介しながら、「現代においてシャリーアとはなにか」(108頁)と問い、その暫定的な回答として、シャリーアを「学説法の総体」とするならば、それは近代に条文化・固定化されることで「変容」し、その「シャリーアにもとづいて制定された法律は、シャリーアとはいえない」(109頁)とする。以上の諸章に加えて、3つのコラム(「シャリーアと利息」、「エジプトの混合裁判所——近代日本との接点」、「イスラームと酒」)がさしはさまれている。

ここからは、オスマン帝国近代史の一研究者から見た、本書の評価すべき点と課題とすべき点を述べる。評価すべき点として何よりもまず挙げておきたいのは、本書の論旨の明快さである。著者らは、前近代から近代にかけて生じたイスラーム法の「変容」を、いわゆるイスラーム4法学派のなかで蓄積されてきた諸学説の束ともいべきもののから、国家主導で法典化・条文化されたルールともいべきもののへの変質・変化と捉えており、このモチーフは本書全体を通してみごとに貫徹している。そして、そのようにしてルール化された現代的シャリーアを導入することと、「イスラーム復興」や「イスラーム化」という言葉で一般にイメージされるものとのあいだには重大な温度差があるとする本書の趣旨も、誤解を恐れずにいえば詭弁とも思えるほどに痛快である。

次に評価すべきは、イスラーム法史に関する日本語の書籍のなかで、オスマン帝国の歴史的経験を初めて本格的に叙述のなかに組み込んだ点である。これにより、従来注目されることの多かったアラブ地域のみならず、非アラブ地域をも視野に収めたイスラーム法の「変容」過程が総合的に見わたせるようになった。この点は、イスラーム法学の専門家と中東近現代史の専門家の両名を著者に配したこと、また、その著者らが進めるオスマン民法典研究および『メジェッレ』の訳出作業[大河原・堀井・磯貝2011]とも無関係ではあるまい。イスラーム地域研究がめざしてきた学際的・地域横断的な研究実践としても優れている。

いっぽう、本書のなかで示されたさまざまな論点をもとにして、今後も考察を重ねていくべき課題も少なくない。ここでは、評者の気づいたかぎりでも2、3の点を指摘しておきたい。いずれの点も——本書のタイトルのなかではカギカッコ付きで示されている——「変容」にかかわるものである。

まず、イスラーム法の「変容」という場合の「変容」の意味について。本書における「変容」が、法自体の変質・変化を意味していることは疑いない。しかし、法を扱う(変える)のは人であるという経験則を思いあわせれば、いま一步考察を進めるべきは、法に向き合う人びとの姿勢なり意識の「変容」ということになるだろう。たとえば、社会人類学者の大塚和夫は、シャリーアをめぐる人間の身体感覚の変化を「身体化」と

「世俗化」の観点から論じた[大塚 2004: 421–422]。これは、法の「変容」と人の「変容」をパラレルに見すえた議論である。「変容」のインタラクティブな性質にいつそう注目することで、人と法との相互変容という論点も開けてくるはずである。

次に、「変容」が画するものについて。本書を通読して気づくのは、前近代と近代を分かつ画期として「西洋の圧力」ないし「西洋の衝撃」を強調している点である。たしかに、本書の冒頭には、「本書は、シャリーア(あるいはイスラーム)を、イスラーム護教論的な立場で理想化することも、オリエンタリスト的な立場で否定することも意図していない」(4頁)とあり、また本評の冒頭でも紹介したように「歴史的に考察すること」(3頁)の重要性についても注意を促している。ところが、本書の終盤近くになって、「近代以前であれば、現金ワクフや利息さえもシャリーア体系の枠内で説明できていた自己完結性が、ヨーロッパの近代法体系との邂逅によって大きくゆらいだ」(99頁)などという記述に出くわしてしまうと、はたして本書の入り口と出口のあいだで認識の整合性がとれているのだろうかというところまでいって禁じえない。シャリーアが〈前近代=柔軟=多面的〉な性格から〈近代=硬直=一元的〉な性格に「変容」したとする本書の二項対立的な議論の組み立て方も、こうした認識の問題に深くかかわっているのではなかろうか。

ところで、本書の刊行後、イスラーム法史の時代区分として「近代」(19世紀)に断絶を想定する既存の研究(本書もそれに連なる)のあり方を批判して、遅くとも16世紀までには国家によるシャリーアへの介入が本格化し、そこにイスラーム法史を画する大変動が生じたとする研究が現れた[Burak 2015: esp. 220–223]。たしかに、「近代」に生じたイスラーム法の「変容」が重要であることは、著者らが本書で明示したとおりである。とはいえ、前記の新しい研究動向は、「変容」を1回限りの出来事とせず、また「近代」だけに生じた事象ともせず、歴史のなかで大小の波をとまなしにしながら変動していく一つのプロセスとして捉えることの重要性を提起する。二分法的・二項対立的な歴史理解および歴史叙述を相対化する一つの契機としても、この点は今後でいねいに検証すべき論点となるはずである。

以上、本書を読んで思いつくままに評価すべき点、また課題とすべき点を書き連ねてみた。ほかにもシャリーア研究の方向性を見極めるための大きなヒントが、本書にはいくつも潜んでいるにちがいない。この意味でも、今後の研究の確かな出発点となる本書の刊行を重ねて喜びたい。

<参考文献>

- 大河原知樹・堀井聡江・磯貝健一(編) 2011. 『オスマン民法典(メジェッレ)研究序説』 NIHU プログラム「イスラーム地域研究」東洋文庫拠点。
 大塚和夫 2004. 「イスラーム世界と世俗化をめぐる一試論」『宗教研究』 78 (2): 401–426.
 Burak, Guy. 2015. *The Second Formation of Islamic Law: The Hanafi School in the Early Modern Ottoman Empire*. New York: Cambridge University Press.

(佐々木 紳 成蹊大学文学部助教)

坂本勉『イスタンブル交易圏とイラン——世界経済における近代中東の交易ネットワーク』慶應義塾大学出版会 2015年 v+388頁

序章によれば本書の目的は、オスマン帝国の首都イスタンブルを拠点にイランまでつながっていた交易ネットワークを、19世紀以降の西洋資本主義経済が主導するグローバル経済の中に位置付けながら、その自律的な変容を捉えることである。そして本書の主張は、近世からイスタンブル交易圏の中で培われてきた商人たちのネットワークは、近代以降の西欧経済の拡大に対して自律的な解体・再編を経ることで、交易圏の変容をもたらしたというものである。この主張を裏付ける各章の内容を以下にまとめる。

第1章「イスタンブルの中継貿易とイラン」では、19世紀初頭以降の西欧工業品の流入に対応した商人たちの活動が、現地ペルシア語史料や統計を駆使して明らかにされる。1830年代以降、イスタンブルから黒海を経由してイギリス綿工業品がイランに流入するようになり、その中継貿易を担ったのは現地の商業や

市況に精通したオスマン帝国の非ムスリム商人やイラン商人たちであった。当初はイスタンブルの非ムスリム商人がイラン商人に綿製品を売り渡すという仲介取引が機能したが、19世紀後半になると非ムスリム商人たちはイランの都市に支店を置き、イラン商人を排した綿製品の流通ネットワークを構築した。この非ムスリム商人の進出の背景として、1860年代以降、オスマン帝国の中継関税の引き下げによって、彼らはイラン商人よりも1～3%は低い関税率を享受できたことが指摘される。しかし、1880年代末からはロシアの綿工業の発展によるイラン北部からの綿製品輸入が拡大し、それは1890年代以降の民族紛争の混乱とも相まって、従来のイスタンブルを中継する交易ネットワークの解体を招来したのであった。

第2章「イランのアルメニア系商人の交易ネットワークとイスタンブル」では、アルメニア系商人による西欧とイランの間の交易活動の一端が示される。1880年代に起こった商人一族の遺産相続をめぐる裁判資料の分析から、イギリスに拠点を置いたアルメニア系商人がイスタンブルの代理人や弁護士と密に連絡を取り合い、さらにはイラン向け商品の中継地であったトラブゾンの商人とも強固な人脈を有していた様子が提示される。ここからは、イギリスからイスタンブルを経由してイランにまで伸びたアルメニア系商人のネットワークの一端を垣間見ることができる。さらに本章で強調されるのは、イギリスの貿易拡大によって中東地域が世界経済に取り込まれていく中で、新たに生じた商業機会をとらえて、逆にイギリスにまで進出していったほど現地の商人たちも躍動していたという事実である。

第3章「イランの絹貿易とオスマン帝国のギリシア系非ムスリム商人」は、1860年代に微粒子病によって崩壊したイランの絹貿易が、1890年代以降にいかんして回復したのかを論じる。前述のようにイランの絹貿易が衰退の中で、オスマン帝国の非ムスリム商人たちは日本から蚕種を導入するなど対策を講じたが、その輸出回復にはつながらず、その後1890年代初頭まで絹貿易は低迷を続けた。1890年代に入ると、イランではギリシア系非ムスリム商人がオスマン帝国から蚕種を持ち込み、そこから育てた繭を輸出するようになる。この時期のイランの絹貿易は、その生糸の品質が西欧市場で求められる水準に達しなかったこともあり、未加工品の繭の形態での輸出が主体であった。他方で、繭に輸出の主役を奪われた生糸は国内市場に供給され、伝統的な絹織物の原料糸として利用された。イランの絹貿易の発展からは、単に商品の流通を担うだけでなく、その生産過程にも積極的に関与した現地の商人たちの変化への対応力が看取される。

第4章「イランにおけるカーペット・ブームとイスタンブルの中継貿易」は、19世紀後半以降の西欧におけるカーペット・ブームの中で、イランの絨毯が商品的価値を見出され主要輸出品となっていった状況を論じる。1860年代に壊滅的な打撃を受けたイランの生糸輸出に変わり、1870年代から絨毯の輸出が増加した。この背景には、19世紀後半以降の経済発展の中で西欧諸国の大衆の購買力が向上し、奢侈品としての絨毯に対する需要が高まったことがあった。イランから西欧への絨毯輸出に先鞭をつけたのはマンチェスターに拠点を置くツィーグラー商会であり、1870年代初頭には絨毯産地ソルターナーバードに自らの絨毯工場を設立し、生産部門にも従事し始めた。その後、ホッツ商会といった他業者も絨毯生産に乗り出し、激しい競争の中でイランの絨毯輸出は規模を拡大させた。その中で、イラン人商人による絨毯生産も交易都市タブリーズを中心に興隆し、それら絨毯の多くはイスタンブルを経由して西欧やアメリカに再輸出されていた。

第5章「イランのタバコ・ボイコット運動とイスタンブル」では、イランにおけるタバコ・ボイコット運動がもたらした経済的な帰結について、国際的な商品流通網の視角から考察される。イラン産タバコの商品としての特徴は、水タバコ用として主にオスマン帝国に輸出されていた点にあった。1890年代初頭、イラン政府が外国資本のペルシア帝国タバコ専売会社へタバコ専売権を与えると、これに対してイラン全土で抗議活動が展開された。その結果、タバコ専売権は全廃されたが、一方でイスタンブルにトンベキ（イラン産タバコ）専売会社が設置されていたため、イランからオスマン帝国向けのタバコ輸出はその会社の独占状態にあった。これに対抗して、イラン人商人たちはイスファハーンを拠点としたタバコ輸出会社の設立を進め、タバコの販売・輸出の独占を目指した。しかしこのイスファハーンの会社を介さずにタバコを輸出する商人もあらわれ、その輸出独占は失敗に終わった。以上のようにタバコ・ボイコット運動を経済的側面から再考したことで、イランにとどまらないオスマン帝国との間の国際的な商人活動の変化が示された。

終章「変容するイスタンブル交易圏」では、第一次大戦後のトルコ共和国の建国の過程で、非ムスリム商人に変わりトルコ系商人が台頭したことが示される。1908年に起こった青年トルコ人革命を契機として、オスマン帝国政府は自由主義から保護主義へと経済政策を転換し、非ムスリム商人を排してトルコ系の商人

を優遇するようになった。こうした国民経済の観念が経済政策を牽引し始めた中で、イスタンブルの非ムスリム商人たちは国外への移住を余儀なくされた。しかし、1920年代以降もトルコにおける非ムスリム商人たちの経済力は維持され、トルコ系商人たちも彼らの協力を得ながら事業を発展させたという側面があった。第二次大戦後には、トルコ政府は輸入代替工業化を目指し、その中で多くのトルコ人商人たちが民間企業を立ち上げた。そしてイスタンブルにおける綿紡績業を中心とした工業化においても、戦前から綿製品の流通に関与してきた非ムスリム商人の協力があつたとされる。

本書はイスタンブルを中心に黒海沿岸を経由してイランにつながる交易圏を舞台に、商人たちの活動が西欧資本主義経済との接触の中で、いかに自律的な変化を遂げたのかを明らかにしている。各章で分析される西欧から輸入された綿製品、他方のイランから輸出された絹、タバコ、そして絨毯といった商品のイスタンブルとイラン諸都市の間のローカル交易は、現地の言語や市場に関する経験・知識を蓄積してきた在地の商人たちが主導し、そこに西欧商人は容易に参入できなかった。しかも一部の現地商人たちはイギリスに進出し自ら綿製品を輸入したというように、単なる受動的な反応にとどまらない積極性も見せたのであった。こうして、在来商人たちの活動は旧来の蓄積にすぎだけの静的なものではなく、西欧進出の中でもたらされた新たな制度や技術をいかに利用し、自らの商売を有益にするかという試行錯誤の連続であったことも本書では開示されている。個別の商品流通に焦点を当てた各章の内容を総括すると、19世紀のイスタンブル交易圏では新たな経済環境の変化に対し、現地の商人たちが主体的に自らの活動を変容させたことが示されたといえる。

最後に評者から一つの問題提起をしたい。本書ではイスタンブルを中心とした交易ネットワークの強靱性と自律的な変容については詳述されたが、我々はさらにその地域経済の発展にまで自律性を見出すことはできるだろうか。この問いに関しては、流通だけでなく生産から消費まで含めた経済活動全体が考察対象となる。いうまでもなく、19世紀の西洋資本主義経済の拡大の原動力は工業化であり、中東地域も含めたアジアは工業国向けの一次産品生産・輸出を拡大することで国際分業体制の中に深く統合されていった。本書の事例でいえば綿工業品の輸入と生糸・繭の輸出による交易関係がそれに当たる。この観点からは、西洋の工業化があってこそアジアの一次産品輸出が成長し、さらにその経済活動が西欧を中心とした国際市場の価格変動に左右されたならば、それらアジアの「周辺地域」は西欧経済に従属したという位置づけを余儀なくされる。これは本書の序章で批判される、近代世界システム論の見方に当たるだろう。つまりは、個々人の経済活動の考察からは自律的な主体の躍動が見えてくる一方で、それら活動の舞台となった市場が、西洋主導の制度やシステムの影響力からどれほど自由であったのかという点が、さらなる問題として立ち上がってくるのである。西洋中心の世界経済史を相対化するためには、この問題にまで迫る必要があるといえるだろう。実は、本書の分析の一つであるタバコの流通からは、この点についての洞察を得ることができる。1880年代のイランからオスマン帝国への輸出の中でタバコは最重要商品であり、その流通は両地域間の分業関係に基づいた。こうした地域内の局地的な商品流通の中にこそ、西欧商人の進出を阻む現地の商人活動の持続性の源泉があつたのではないか。そしてタバコに限らず現地の生活文化にかかわる多種多様な商品の市場構造を核として、域内の生産と消費の連動による地域経済の自律性が培われた可能性はないだろうか。さらには、その自律的な地域経済のシステムが、20世紀には政治主導の中で国民経済の枠組みに収斂しながらも、本書終章で論じられた民間資本と内需主導のトルコの工業化に貢献したという歴史は描きうるだろうか。以上のように本書の意義は、徹底した史料精査から交易ネットワークの実態を描き出したことだけでなく、地域経済に関する問題に迫りうる視座を提示した点にもあるといえるだろう。

(小林 篤史 日本学術振興会特別研究員(PD)・政策研究大学院大学客員研究員)

高岡豊・溝淵正季(訳・解説)『ヒズブッラー——抵抗と革命の思想』現代思潮新社 2015年 229頁

翻訳は多大な労力を要する。にもかかわらず、日本の学界では研究論文や研究書と比較して業績としての評価がそれほど高いとは言えない。労力の割には評価されにくい仕事なのだ。とはいえ、翻訳は非常に重要

な知的営為である。とくにそれが、しばしば西洋の最先端議論の紹介以上の目的を有しているとなれば、なおさらのことだ。

本書は、しばしば「イスラーム原理主義組織」と呼ばれ、「国際テロ組織」に指定されているレバノンのヒズブッラーの思想やイデオロギーを、ヒズブッラーが刊行した『公開書簡』(1985年)の全訳と、『ヒズブッラー——方法、経験、未来』(2002年)、および『抵抗社会——殉教意志と勝利のメカニズム』(2008年)の抄訳をまとめ、それに解説を加えたものである。

ヒズブッラーが欧米や我が国で「テロ組織」と認識されるのは、内戦下のレバノンで1983年10月に発生した2件の事件に由来している。一つ目は、米海兵隊兵舎に5トンのTNT爆弾を搭載したトラックが突っ込み241人の死者を出した事件、二つ目がフランス駐留軍の本部に対する同様の攻撃で80人が犠牲になった事件である。ヒズブッラーがこれらに関与したため、西洋では同組織が長らく「テロ組織」の代表格として扱われてきたのだ。

とはいえ、ヒズブッラーは現地ではもちろん「テロ組織」ではない。無論、1990年にレバノン内戦が終結した後も軍事力を維持し、イスラエルに対して武力を用いた抵抗運動を続けている。2000年5月にはイスラエル占領下のレバノン南部を解放し、2006年夏のレバノン戦争ではイスラエル軍と互角に渡り合い、勝利を宣言した。だが、本書の訳者も強調しているように、ヒズブッラーは、イスラエルと対峙する民兵組織／軍事組織であると同時に、議会に議員を擁する公的な政党であり、さらに医療や教育をはじめとする多様な社会サービスを提供するNGO組織でもある。本書は、ヒズブッラー自身が刊行した文書を通して、「国際テロ組織」とは異なるヒズブッラーの多様な貌を浮き彫りにすることを目指したものである。

本書で取り上げられている3つの文書について、ごく簡単にみてみよう。まず、ヒズブッラーの創設文書である『公開書簡』の全訳である。これは、結成当初は謎に包まれた組織であったヒズブッラーが、初めてその思想やイデオロギーの全容を公式に提示した画期的な文書である。ヒズブッラーは、レバノン内戦(1975～90年)中に、とりわけ1982年のイスラエルによるレバノン侵攻に対抗するために、シーア派のウラマーや民兵を中心に結成された。解説にもあるように、ヒズブッラーの核になったのは、駐シリアのイラン大使であったアリー・アクバル・ムフタシェミーの資金的、軍事的支援を受けて結成された「9名委員会」であった(本書205頁)。そして、この委員会がイラン・イスラーム革命の最高指導者であるホメイニーの承認を受けたため、ヒズブッラーの創設は正統性を獲得することになったのである。こうして結成されたヒズブッラーの活動目的は、以下のように描かれている。それは第1に、シオニスト政体(イスラエルのこと)の打倒、第2に、米・仏を中心とする帝国主義的影響力の排除、第3に、革命による世界的イスラーム国家の建設である。ヒズブッラーがイランの最高指導者の見解に従っているのは、第3の目的、すなわち「法学者の統治」論を支持し、その実現を目指しているためである。『公開書簡』は、1985年に刊行されて以降、これまで一切の修正が加えられておらず、当時のまま残されている。

さて、1990年にレバノン内戦が終結すると、通常のプロセスがレバノンに戻ることになる。こうした変化のなかで、それまで革命運動／武装闘争を続けてきたヒズブッラーは、どのように変わっていったのだろうか。そのことを描いたのが、ナーイム・カースィム副書記長による『ヒズブッラー——方法、経験、未来』である。本書では、その第1章と2章が訳されている。内戦中は、武装闘争を担う民兵組織として、イスラームにもとづく革命運動に従事してきたヒズブッラーだが、内戦後の政治プロセスにおいては、レバノンの他の宗教、宗派集団とともに政治に参加する必要がでてきた。こうした状況のなかで、ヒズブッラーは、他勢力との共存と共生を前提に、法学者の統治にもとづくイスラーム国家を樹立することを目指すようになった。さらに、ヒズブッラーは、武装闘争を棚上げし、対イスラエル闘争の核としての武装を維持しつつ、合法政党として議会政治に参加するというプラグマティックな選択をした。平和が戻ったレバノンで活動を継続するためには、こうした選択が不可欠だったのだ。その後、レバノンがシリアの実質的な支配下におかれると、ヒズブッラーはシリアとの同盟関係を構築し、レバノンで最強の軍事組織となった。こうして、国軍に勝る軍事力を獲得し、それを背景に選挙を通して国民の支持を得るという活動に軸足を置くようになったのである。本書には、以上のような状況下でヒズブッラーが重視することになった他宗派集団への配慮が随所にちりばめられ、政党としての政治活動の重要性が繰り返し指摘されている。そこにヒズブッラーの「思想的プラグマティズム」が看取できるのである(212頁)。

とはいえ、こうした経緯のなかでも、ヒズブッラーは対イスラエル武装闘争を止めたわけではなく、イスラエルに対する抵抗運動はヒズブッラーの中心的な存在意義であり続けた。このことを説明したのが、同じくナーイム・カースィム副書記長が示した新たな行動指針が綴られている『抵抗社会——殉教意志と勝利のメカニズム』であり、本書ではその第1章が取り上げられている。記者によれば、カースィムのいう抵抗社会とは、「レバノンに暮らす個人々が自らの能力の範囲で、自発的にイスラエルに対する抵抗に挺身し、社会の総力を挙げてイスラエルからの脅威に対抗できるような体制」を意味する(218頁)。シーア派ムスリムやヒズブッラー支持者に限らず、レバノン国民全体がこうした抵抗社会の一員になることによって、一致団結してイスラエルと対抗できるという点が、ここでは解かれている。

本書で取り上げられているヒズブッラーは、エジプトのムスリム同胞団とならび、これまでイスラーム主義運動の典型的な組織と考えられ、それゆえに多くの研究が蓄積されてきた。ところが、2011年に発生した9.11同時多発テロ事件以降、これらの組織を扱った研究は下火になっている。それに代わるように出現したのが、アルカイダや「イスラーム国」(IS)のような排外的で暴力的なグローバル・ジハード組織か、あるいはしばしばポスト・イスラーム主義と呼ばれる極めて日常的な生活実践そのものに着目した研究であった。言い換えると、メインストリームであるはずのイスラーム主義運動ではなく、過激な組織と日常的営為に研究関心が二極分化してしまったのだ。

ヒズブッラーやムスリム同胞団が、それぞれの活動する国家や社会にしかるべき支持基盤を持ち、政治に参加していこうという意志をみせる反面、アルカイダは特定の国内での社会運動や政治参加には無関心で、グローバルなテロ活動に従事する。ISは、暴力や恐怖によって一定の領域を支配するが、同時にグローバルなテロ活動時にも邁進している。こうした点で、ヒズブッラーなどのメインストリームとは大きく異なっている。

他方、積極的な政治参加とは異なる活動や生活様式に注目が集まるようになり、やがてそれらを分析する概念としてポスト・イスラーム主義が提示されるようになった。アーセフ・バヤートによれば、ポスト・イスラーム主義とは「社会運動に不可欠な怒り、エネルギー、イスラーム主義の正統性などが使い果たされた政治・社会状況下でのイスラーム社会運動」であり、イスラーム主義者が定着させようとしたシステムの変則性を十分に認識したうえで、それへの不満や批判をかわすためにプラグマティックな対応を選択する、とはいえ、決して世俗や非イスラーム主義に分類できるわけではない、しばしば宗教性と権利を融合しようとする運動を指すという(Bayat, Asef. 2007. *Making Islam Democratic*. Stanford: Stanford University Press)。

このように、イスラーム主義研究が、グローバル・ジハード運動とポスト・イスラーム主義に二極分化されるなかで、ヒズブッラーなどのこれまで長年地道に政治と関わり続けてきたメインストリームのイスラーム主義運動が取り残されてきた。

したがって、本書は、こうしたメインストリームのイスラーム主義運動を再び学界に取り戻す契機となっている点でも、極めて意義深い。さらに本書の価値を高めているのが、頑迷固陋の原理主義と考えられてきたヒズブッラーが、多様な貌を持ち、さらに内政、地域政治、国際政治のコンテキストに合わせて合理的かつ柔軟に姿勢やイデオロギーを変化させてきたことを、一次資料を通して明らかにしている点である。取り上げられている一次資料が時代ごとに変化していることがそれを示しているが、こうした現象が解説で「思想的プラグマティズム」として整理されている点も、メインストリームのイスラーム主義運動を理解する一助として評価されるだろう。

また、本書を一読すれば、ヒズブッラーなどのイスラーム主義組織が、アルカイダやISといったグローバル・ジハード組織や、ポスト・イスラーム主義とどのように異なるのかがよく分かる。解説にもあるように、ヒズブッラーの殉教作戦は、単なる自殺や自爆テロではなく、共同体の勝利のための行為であるとともに、最後の手段であり、安易に実行することは決して許されないとされている(228頁)。この点でも、もっぱら自爆テロに訴えるISなどとは一線を画すものである。イスラーム主義とテロが極めて密接に結びつけて語られる現在だからこそ、ヒズブッラーのような長らくメインストリームであったイスラーム主義運動が何を考えてきたのかという点を、丁寧に読み解く必要があるように思われる。

(山尾 大 九州大学大学院比較社会文化研究院准教授)

桜井啓子『イランの宗教教育戦略——グローバル化と留学生』（イスラームを知る 13）山川出版社 2014年 106頁

本書の著者である桜井啓子氏は、言わずと知れたイランを中心とした現代シーア派における宗教教育研究に関する日本の第一人者である。そして1979年の革命後のイランにおける宗教と政治についてシーア派宗教界に焦点を当て研究してきた評者にとっては、著者は研究の道標となる存在である。従って、革命後のイランにおけるシーア派の宗教教育、特にその国際的展開を扱った本書からも刺激を受けたことは言うまでもない。そこで身に余る大役とは承知ながら、本書から得た刺激を幅広く共有したく、筆をとった次第である。

本書は2013年5月のムスタファー国際大学日本校の開校のエピソードから始まる。ムスリムが少数の日本で、しかも全ムスリム人口の約1割に過ぎないシーア派の本格的な宗教教育施設が大々的に開校された理由を、イランの宗教教育の展開から探っていこうというのだ。

第1章で、シーア派の宗教教育の概要を捉えるべく、用語の整理を図りつつイラン革命に至るまでのシーア派の宗教教育の展開が簡潔に述べられる。シーア派の宗教教育の目的は、イスラーム法解釈の担い手であるムジュタヒド（独立した法解釈を行うことが許されたイスラーム法学者）の養成にあり、19世紀以来、イラクのナジャフがシーア派の宗教教育の中心であった。しかし20世紀初頭に政治経済的理由によってナジャフでの宗教教育が困難になるなかで、イランのコムが宗教教育の拠点として活気を見せるようになった。だがコムでも60年代以降、西洋化政策を推し進めようとする国家に対する宗教界からの批判が高まり、国家と宗教界との緊張関係が高まった。国家の政策を公然と批判し、63年に国外追放になりイラン革命の指導者となったホメイニー師は、その代表例である。国家との緊張関係のなか、コムでは徐々に宗教教育の合理化や組織化が進んでいった。

第2章で描かれるように、イラン革命後には新たな変化が顕著になる。革命後のイランでは、最高指導者となったホメイニー師のイスラーム解釈に基づき「法学者の統治」と呼ばれる、宗教指導者が政治指導者を兼ねる政教一致の国家体制が樹立された。しかし「法学者の統治」を完成させるためには、宗教界の見解の一致が必要であり、国家の統制を受けない宗教学院の存在は問題であった。そこで統治に関与することになった宗教指導者によって、宗教教育の制度改革が行われた。宗教教育の制度改革は、特に89年に最高指導者に就任したハーメネイ師によって強く進められた。というのも、彼は宗教指導者として前任者のホメイニー師に明らかに及ばないため、宗教教育改革の主導権を握ることで宗教界への影響力拡大を企図したのである。かくして、宗教教育の行政面が組織化されるとともに、入学試験や合理化された統一カリキュラム、さらには学課試験の導入など宗教教育の制度化が進められ、宗教界の管理が進められていった。

さて、宗教教育改革が行われた理由はイラン国家の統治の問題と密接に結びついてきた。その結果、宗教教育における自由度は漸進的に低くなっていった。だが、「法学者の統治」体制の出現は宗教教育にとって負の影響ばかりを与えてきたわけではない。それこそが、第3章で扱われる女性の宗教教育と第4章で扱われる留学生の宗教教育である。革命後に女性の宗教教育が拡大した理由は、女性たちに教育や宗教活動を通じて、イスラームやイスラーム革命の精神を社会に広げることが期待されたという政治的事情もある。だがそれだけにとどまらず、イランの教育事情やジェンダー規範のなかで、女性向けの宗教学院が女性たちに教育の機会を与えてきたという事情がある。1980年代末から女性の高学歴化が急速に進む一方で、高等教育機関は絶対的に不足しており、大学にかわる高等教育進学希望者の受皿として女性向けの宗教学院が90年代以降増加していった。加えて、ジェンダー規範の観点から、男女の隔離が徹底された女子宗教学院はより良い教育環境として受け入れられてきた。著者は明確には述べていないものの、記述からは女性の宗教教育を通じてムスリム女性が家庭・社会関係における権力構造を調整してきたことが示唆されている。

国家の政治的目的による宗教教育改革が、結果として教育機会の増加に繋がってきたことは、第4章で扱われる留学生の宗教教育にも共通している。革命後、漸次留学生教育の改革が行われ、80年代末期より本格的に海外からの宗教教育を目的とした留学生の獲得が試みられてきた。その戦略は受入後の教育の充実といったイラン国内での活動に留まらず、海外での入学試験の実施や系列校の設置といったイラン国外の活動

も含まれる。本書の冒頭で触れられたムスタファー国際大学の日本校開設はこうした一連の留学生教育の制度改革の最新の結果であり、同校はムスリムがマイノリティの地域を含め世界各地に分校や協定校をもつ。もちろん世界各地で展開する背景には、「親シア派的な環境を育成し、反シア派の立場をけん制すること」などイスラーム内部の政治的な思惑もある。では、イランへの宗教留学の経験は、留学生の帰国後のキャリアパスにどのように影響しているのだろうか。その実態について、パキスタン、インドネシア、そしてタイでの臨地調査を事例に検討されているのが第5章である。

ところで、本書を通読した読者としては題名にあるイランの宗教戦略、留学生について十分に理解できた一方で、グローバル化については釈然としないのではないだろうか。国際化や多国的展開ではなく、敢えてグローバル化した理由は、今後の著者の研究の方向性の表明であるのだろうかと評者は考えている。今後の展望で語られたように一連の宗教教育制度改革は、グローバル化が本格化していくポスト冷戦期に始まった。イランの宗教戦略がグローバル化という新たな世界の在り方と如何に結びついてきたのか、一人の読者として更なる研究成果の公開が待ち遠しいところである。

(黒田 賢治 広島大学大学院総合科学研究科研究員)

Bano, Masooda and Keiko Sakurai (eds.), 2015. *Shaping Global Islamic Discourses: The Role of al-Azhar, al-Medina, and al-Mustafa (Exploring Muslim Contexts)*. Edinburgh: Edinburgh University Press. vii+256pp.

イスラームが世界宗教としてグローバルな性質を有していること、知識や教育を重視し、近代以前から学位制度を発達させてきたことはよく知られている。しかし、それとはまったく次元の異なる水準において、近年のグローバル化と連関しながら、イスラームに関わる有形・無形の様々な資本の移動や拡大、近代的なイスラーム教育の整備が急速に進展している。そのことはイスラーム世界全体の思想的動向だけでなく、世界におけるイスラームの位置づけにも大きな影響を与えているといえる。そうした状況下で、イスラームの国際化を目指す高等教育機関の登場に焦点をあてた本書の出版は、きわめて時宜にかなっている。

本書は、2012年8月にオックスフォード大学で開催されたワークショップの成果として編纂された論文集である。全8本の論文が収録されており、いずれの論文も、修学の中核地とみなされている場から周辺地域にむけてどのように思想が伝えられるか、それらの思想の受容が、当地の複雑な社会・経済・政治的な文脈にいかんにか左右されるかという問題意識に基づいている。

これをうけて、本書は宗教的メッセージの発信と受容のポリティクスの研究対象として、世界の各地から留学生を集める修学の中心であると同時に、思想のグローバルな発信を試みる主体である、国際的なイスラーム大学に着目している。具体的には、カイロのアズハル大学、1961年に設立されたサウディアラビアのマディーナ・イスラーム大学、イラン・コム・ムスタファー国際大学が研究対象としてとりあげられる。特に、上記の3大学が、大学の教師と学生、国家と大学の運営部門、学生の出身国というそれぞれの関係領域において、重要な相互作用 (critical interaction) の基礎としてどのように作用しているか明らかにすることを試みている。

宗教的言説を発信・受容する過程の中心としての教導組織や教育機関に着目した先行研究は、[Hefner and Zaman 2007]をはじめとして充実した状態にある。一方、知的権威の構造の変容という観点から研究史をたどると、従来のモスク・マドラサ型の学習のオルタナティヴとしての国際的なイスラーム大学に関する研究は、決して多いとはいえないと編者であるバノと桜井は指摘する。また、これらの国際的なイスラーム大学は、近代的な教育機関との併存関係、設置者である国との直接／間接的な関係性などの点で、従来の教育施設とは性格を異にする。3つのイスラーム大学の教育戦略や卒業生の進路を比較研究の場に置くことによって、本書の読者は、スンナ派・シア派という両宗派の競合がもたらすダイナミクスも含めて、宗教的言説の発信と受容のポリティクスについて、普遍性と地域固有性の双方の観点から、横断的に理解することが可能になっている。

国際的な大学は、多くの留学生を引きつけることを主要な特徴としており、大学側も留学生獲得に向けた

国際戦略を日々推進している。しかし、学習の中核地であることを決定づける重要な要素として、自らのアイデンティティの発信にむけた3大学の努力だけでなく、学習の中核地としての国際大学の地位を認知する、いわゆる「周縁部」の願望がもたらす作用があることを編者は指摘する。

本書は三部構成となっており、具体的な章構成は以下のとおりである。

序論

第一部 グローバルなものの創出——3大学の内部

1. マイク・ファーカー「1961年設立のマディーナ・イスラーム大学——宗教的伝道のポリティクスと近代的なサラフィー主義教育法の創出」
2. 桜井啓子「シーア派教学の中心としてのコム形成——ムスタファー国際大学」
3. マスード・バノ「中道派的イスラームの護持者——カイロのアズハル大学」

第二部 帰郷した卒業生とローカルなものの交渉過程

4. アレックス・サーストン「『アフルスンナ』——カノとマディーナを往還する伝道ネットワーク」
5. ズルキフリー「インドネシアにおけるコム卒業生——シーア派コミュニティにおける役割」
6. アン・ワインスコット「イスラーム近代主義、政治改革、教育のアラビア語化——モロッコ人ナショナリストとアズハル大学の関係性」

第三部 帰郷した卒業生とローカルなものの変容

7. 塩崎悠輝「マッカからカイロまで——東南アジアにおけるファトワーがもつ影響の変容」
8. 久志本裕子「マレーシアにおけるウラマー養成の『アズハル化』」

第一部は、3つの国際大学が影響力を拡大するために採用している戦略を検討している。ファーカー論文は、サウディアラビア政府の伝道プロジェクトとして1961年に開設されたマディーナ・イスラーム大学の誕生と発展を、同国の政治的発展過程の中に位置づけるとともに、大学と学生の関係性のダイナミクスを論じたものである。教育訓練の技術や官僚的な組織構造、有形・無形の資本分配などによって形成される、サウディ系—非サウディ系アクター間の「不均衡な相互関係(unequal reciprocity)」を通じた変容能力が、マディーナ・イスラーム大学の発展の核心にあることをファーカーは論じている。同大学は、ワッハーブ主義に基づく伝道プロジェクトというアイデンティティを一貫して維持しながら、大学—学生間の権力関係に加えて、国外出身の教授陣などの世界中のアクターとの対話的な関係を通じて、その教育内容や方法論を変容させてきた。

桜井論文では、ムスタファー国際大学とその前身組織の教導戦略を扱っている。ムスタファー国際大学では、留学生の利益に資するという想定のもと、異なるカリキュラムに基づくイラン系学生と非イラン人学生の分離政策が採用された。しかし、分離政策はかえって非イラン人学生の疎外や教育機会の限定を招き、彼らをシーア派ヒエラルキーにおいて「ムカッリド」の地位に留めることになった。近年、コムの教育様式の過度な政治化やイラン化に反発して、アラブ・シーアを中心としてイラクのナジャフが復権しつつある事実を著者は指摘し、ムスタファー国際大学の拡大はスンナ派—シーア派およびシーア派内部の両方面で競合をもたらしたと結論づけている。

バノ論文は、四大法学派すべての学習や大学内の多様な思想傾向の維持が、「中道的なイスラーム(al-Wasatiyya Islam)」の護持者というアズハル大学のアイデンティティの中核をなしていること、中道的なイスラームを追求する姿勢そのものが、アズハルに対するグローバルな支持の要因となっていることを明らかにした。さらに、エジプト内外の様々なアクターから中道的なイスラームを代表する存在とみなされることを通じて、アズハルが政教関係においてどのような役割を果たしているかを、アラブの春と関連づけて論じている。

第二部は、国際イスラーム大学から発せられた思想が、卒業生を通じて各地域に伝播する過程に焦点をあてている。

サーストン論文は、マディーナ・イスラーム大学を修了したナイジェリアのサラフィー主義組織「アフルッスンナ」の指導者らが、サウディアラビアでの修学経験をいかに自らの活動に反映しているのか、カノでどのような伝道を行い成功につなげたのかを論じている。同論文によると、アフルッスンナのメンバーは、サラフィー主義的な知識と方法論に精通し、マディーナ・イスラーム大学の修学経験とサウディ系学者の権威を動員することによって、他の急進的サラフィー主義組織に対抗しうる広い支持を集めることに成功した。ズルキフリー論文は、コムで修学したインドネシア人学生のアソシエーションに着目し、インドネシアにおける伝道と教育の分野で彼らが果たしている役割を分析する。留学を終えたインドネシア人学生は、コムの教育方式を援用したり、ムスタファー国際大学の海外支部と関係したりしながら伝道教育に従事しており、イランとインドネシアにおけるシーア派コミュニティの仲介者としての役割を果たしている。ワインスコット論文は、モロッコにおけるアズハル出身者とその弟子たちによるイスラーム近代主義の展開をとりあげ、ローカルな要因がイデオロギーの拡散に与える影響を検討している。ムハンマド・アブドゥフの改革思想は、教育政策を中心として、現在に至るまでモロッコのナショナリスト政党「イスティクラール党」の綱領の基盤となっている。19世紀後半から20世紀初頭にかけて、サヌーシーをはじめとするアズハル出身者が提唱したイスラーム近代主義は、当時のモロッコにおける政治・社会的要因により、広く受容されることがなかった。しかし、フランスによる植民地化の進行は、政治・社会的改革を希求する運動の基礎として、後代になってイスラーム近代主義をモロッコに根づかせる事態をもたらした。モロッコにおけるナショナリストの事例は、イデオロギーの拡散が、卒業生の活動や戦略以上に、母国のコミュニティにおける権力関係と深い相互関係を持つことを示している。

第三部は、宗教的言説やアジェンダの展開が、伝道にともなう熱意や効率性だけでなく、政治状況や政教関係、既存の宗教的エリートの存在をはじめとする現地のコンテキストに左右されること論じている。塩崎論文は、知的影響力の発信地がマッカからアズハルを擁するカイロに移行したことが、東南アジアのムスリム・コミュニティにおけるシャリーア解釈やファトワー発行に対して大きな影響をもたらしたことを、一次資料に基づいて明らかにしている。20世紀初頭に東南アジアの状況に対応しうるファトワーの需要が高まり、ファトワーを求めるオルタナティブとして、ワッハーブ派が勃興したサウディアラビアに代わって、マナール派に代表される知的サラフィー主義を推進するカイロが登場した。さらに、マレーシア政府が国内にファトワー発行機関を創設したことにより、国内の状況に適合したイスラーム法学が発展したが、弾力的なサラフィー主義的方法論の運用がこれに資したことを塩崎は論じている。久志本論文は、アズハルのグローバルな影響と現地での展開の事例としてマレーシアをとりあげる。アズハルの近代的組織への改編とマレー・ムスリムの教育的機会の欠如という2つの要素は、高度な宗教的知識を求めるマレー人学生にとって、長きにわたりアズハル留学を魅力的な選択肢としてきた。70年代以降、マレーシア政府のイスラーム化政策を通じて、国家のウラマー統制と表裏一体に、アズハル式のカリキュラムや認証制度を導入した近代的教育制度の整備が進んだ。近代的なイスラーム教育の整備、国内での教育的機会の充実、卒業生数の増加にともなって、近年アズハル卒業生の地位は下降しつつある。マレーシアにおけるアズハルの影響は、イデオロギーや政治的側面よりも、中等教育を中心とする制度的側面において機能している。

本書に収められた事例研究は、それぞれの大学を擁する各国の政策や、大学の推進する国際戦略のみならず、そこで学ぶ留学生の動機や修学後の進路などのナラティブを丁寧に追っており、読者は宗教的メッセージの発信と受容過程のダイナミクスを追うことが可能になっている。

以下で、中道派のイスラーム思想を研究対象とする書評者の関心から、本書に関する考察を行いたい。本書の事例研究では、マッカ、カイロ、コムから宗教的言説や思想、方法論が拡散するにあたって、思想を受容する地域固有の状況に柔軟に対応しうるものが生き残るという事実が繰り返し示されている。また、本書に収められた論文の多くが、知的なサラフィー主義や中道的なイスラーム思想が、国際的なイスラーム大学の教育に裏づけられて拡散し、植民地支配や急進派運動との競合、他宗派・他宗教との関係性をはじめとする現地の事情に応じて動員される過程を描いている。

書評者はエジプトにおける知識人の独立した潮流であるイスラーム中道派の思想と活動を専門としている。かつてアイケルマンとビスカトーリが現代のムスリム政治の特徴のひとつを「権威の断片化」と喝破したことを想起させるが[Eickelman and Piscatori 1996]、1980年代以降のエジプトでは、中道的なイスラーム

を提唱する非アズハル系の知識人や説教師が言論活動を活発にしている。その一方で、バノ論文が指摘したように、アズハルは中道的なイスラーム言説を発する正統な主体として、現在に至るまで極めて権威ある地位を保っている。宗教的権威の枠外からの様々な異議申立てを可能にしたテレビやインターネットなどのメディアの発展は、従来の宗教的権威であるアズハル出身の人物にも、同様の思想的発信の機会を与えている。それに対して、興味深いことにイランとサウディアラビアの事例は、思想のグローバル化を目指しながらも、発信される内容やそれに伴う様式が、結果として国益やナショナルな枠組みに奉仕するかたちで収束していくという矛盾を示している。また、編者らは、アズハルとマディーナのサラフィー主義が、クルアーンとハディースを直接参照することとともに立脚しながらも、実践においてまったく異なる神学的・社会的含意をもたらすことを序論で指摘している。

本書は、思想発信を行う宗教的権威としての教育機関が、いかに他者からのまなざしや願望によって形成され、そこで学ぶ学生や卒業生を含めた他者や教育機関自身によって動員されるかを、教育機関内外でのアクター間の権力関係を示唆しながら明らかにした。この国際的な機関がもつ権威は、きわめて流動的なものであると同時に、多くの人がとを巻き込んで形成されるという点で強固なものとなりうる。

教育機関に軸を据え、宗教的言説のグローバルな発信と受容のポリティクスを扱った本書ではほとんど触れられてこなかったが、過激派イデオロギーの越境的拡大が再び顕著となった今日に本書が出版されたことは、きわめて重要な意味を有している。

過激派の言説に比して、穏健および中道的なイスラーム言説の拡大・受容過程を追うことには大きな困難が伴う。中道的なイスラーム言説が、内的な多様性を是認し、「過激でない」ことを特徴とするものであるゆえに、「何を以て中道とするのか」を定義し、把握することが困難だからである。しかし本書では、中道的なイスラームを促進するアズハル系ウラマーや、それに魅力を感じ積極的に受容しようとする留学生の姿を示すことによって、把握しがたいコンテンツの多様性と柔軟性にこそ中道派の拡大要因が表れることを示唆している。

1970-90年代に、過激派に対抗するファトワーを積極的に発行したアズハルの事例が示しているように[Skovgaard-Petersen 1997; Moustafa 2000]、ある宗教的言説が受容されるかどうかは、過激派に属する人々よりむしろ、一般大衆がそれに耳を傾け、権威あるものとして是認するかどうかという点に左右される。急進派に対抗する宗教的言説の必要性が高まるイスラーム世界の現状にあって、国際的な教育機関によって権威づけられた中道派言説や知的サラフィー主義が、草の根的な拡大を続けていることを示した本書の意義は大きい。

<参考文献>

- Eickelman, Dale F. and James Piscatori. 1996. *Muslim Politics*. Princeton: Princeton University Press.
- Hefner, Robert W. and Muhammad Qasim Zaman, eds. 2007. *Schooling Islam: the Culture and Politics of Modern Muslim Education*. Princeton: Princeton University Press.
- Moustafa, Tamir. 2000. "Conflict and Cooperation between the State and Religious Institutions in Contemporary Egypt." *International Journal of Middle East Studies* 32(1), pp. 3-22.
- Skovgaard-Petersen, Jakob. 1997. *Defining Islam for the Egyptian State: Muftis and Fatwas of the Dār al-Iftā*. Leiden: Brill.

（黒田 彩加 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科）

ロジャー・オーウェン（著）山尾大・溝渕正季（訳）『現代中東の国家・権力・政治』明石書店 2015年 470頁

日本語で読むことのできる中東政治の教科書に新しいラインナップが加わった。本書は Roger Owen, *State, Power and Politics in the Making of the Modern Middle East*, 3rd ed. (Routledge, 2004) の翻訳書である。同

書は1992年の初版刊行以来、中東政治の定番の教科書として欧米で好評を集め、これまでに2度の改訂を重ねてきた。本書はその最新版にあたる第3版の翻訳であり、2001年の米国同時多発テロ事件から2003年のイラク戦争前後までの展開をカバーしている。

著者のロジャー・オーウェンは英国出身の中東経済史家、中東現代史家であり、その著者の専門を反映して、本書は歴史的観点から現代中東政治の動態を明らかにしようとする。本書はアラブ連盟に加盟する諸国のうちモリタニアとソマリアを除く20カ国、イスラエル、イラン、トルコから構成される地域を中東と捉え、現代中東政治史を構造分析的観点から概説している。本書は3部構成となっており、その中に序論、結論と13の章が設けられている。

以下、章別に本書の概略を述べる。

序論から第5章までの第1部「国家と国家建設」では、現代中東における多様な近代国家の誕生、定着の過程が論じられる。

序論「中東の国家」では、「国家」概念に関する検討が行われる。著者は国家の定義の多様性を踏まえた上で、現代政治論が依拠しがちなヨーロッパ諸国を主な対象とした定義をそのまま援用するのではなく、中東の国家を対象とするのにより適した視点から国家概念の定義を行う。その上で、著者はそれに関わる諸問題として、西洋の国家と中東の国家の類似性、国家・体制・政府という3つの概念の区別の問題、国家とネーションの問題を取り上げ、中東の国家の特徴を描き出す。

第1章「帝国の終焉——現代中東諸国家の誕生」は、オスマン帝国の崩壊を起点として、第一次世界大戦後の植民地支配下のアラブ諸国家、そして独立直後のアラブ諸国家に関する議論が行われる。著者は第一次世界大戦でオスマン帝国が英仏に敗退したことにより中東全域が根本的に変わったという認識のもとに、その後に形成された植民地支配体制を検討し、植民地国家の国境とその行政構造により、新たな政治アリーナが規定されるとともに、独自のダイナミズムが生まれたと論じる。独立直後に関しては、アラブ諸国家の政治的不安定性に目を向けた後、トルコとイランにおける中央集権国家の形成プロセスが論じられる。

第2章「アラブ世界における国家の力の拡大——一党支配体制」では、比較的大きな人口を持ち、アラブ社会主義を掲げて一党支配体制による国家主導の開発プロセスを推進した5カ国（アルジェリア・イラク・エジプト・シリア・チュニジア）における国家権力の拡大過程とその帰結として生じた独自の政治的展開が議論される。これらの諸国では国家権力の拡大によって権威主義体制が樹立されるが、その分析にあたって著者は、一見すると一貫性をもつように見える権威主義体制の外見に惑わされず、その複雑な本質に目を向ける必要性を強調し、政治とは何か、そして政治プロセスはどこで決定され、進行しているかという2つの問いから議論を展開する。

第3章「アラブ世界における国家の力の拡大——家族支配とリビアの新たな選択」では、1990/91年の湾岸・危機戦争までの時代における、家族支配を行う14カ国（アラブ首長国連邦の7首長国・オマーン・カタール・クウェート・サウジアラビア・バハレーン・モロッコ・ヨルダン）及びリビアの政治的展開が議論される。家族支配の諸国に関しては家族支配の利点・欠点に着目し、その歴史的展開から概略的議論が行われたのち、支配体系の類似性によってヨルダン・モロッコと、サウジアラビア・湾岸諸国に類型化され、各々の特徴が検討される。最後に、一党支配体制・家族支配体制とは異なる独自の体制類型として、カッザーフィー（カダフィー）大佐が樹立したリビアのジャマーヒーリーヤの成立過程が論じられる。そこではリビア王制の崩壊要因が論じられるとともに、ジャマーヒーリーヤ体制の特徴、すなわち監視体制を強化しながら国民の政治参加を促進するという、他の中東諸国とはかなり異なるという特徴言及が行われる。

第4章「アラブ民族主義——アラブの統一とアラブ諸国間関係」では、20世紀のアラブ民族主義の展開が論じられる。著者は既存研究への批判的アプローチとして、アラブ民族主義をイデオロギー一辺倒、あるいは政治運動一辺倒の立場から捉えるのではなく、両面から捉えることにより、アラブ民族主義運動の多様性と、アラブ民族主義運動がパレスチナ政治や中東諸国間関係に及ぼした影響を分析する。アラブ世界は、植民地支配期以降誕生した個々のアラブ諸国の国境線を強調しようとする国家の力と、アラブ諸国の統一を主張するアラブ主義がともに存在し、その相入れがたい2要素の中で揺れ動いており、そこに時代による特色を読み込みながら政治史の展開が明らかにされる。

第5章「第二次世界大戦以降のイスラエル、トルコ、イランの国家と政治」では、およそ1945年から

1990年までの主要な非アラブ諸国(イスラエル、トルコ、イラン)の政治史の展開が、国家建設と権力の分配という視点から議論される。3カ国の共通点は少なく並列的な叙述ではあるが、いずれの国家においても国家建設と権力の分配の過程が極めて流動的であり、常に競合的であったという点を著者は強調している。さらに、いずれの国家についても、社会・経済的变化や国際的環境の変化に目を配りながら政治過程が論じられている点が特徴的である。

第6章「1990年代における中東政治の再編」では、1990年代の中東政治の展開が論じられる。1990～91年の短い時期に冷戦の終結、湾岸戦争、ソ連の崩壊が発生し、中東諸国の統治構造や中東諸国間関係、中東諸国と域外世界との関係のあり方が大きく変化した。その中で中東諸国の権威主義体制は民主主義と市場経済に移行するかと思われたが、その予想は外れ、統治と政治管理のシステムの大部分が再構築され権威主義体制は継続しているという見方を著者は支持した上で、共和制アラブ諸国、ヨルダンとモロッコという2つの君主制国家、そして家族支配が続く湾岸諸国を論じ、周縁化された諸国として残りのアラブ諸国、そして非アラブ3カ国に視点を移していく。

続いて、第7章から第11章までが第2部を構成する。第2部では、「現代中東政治を理解するためのいくつかのテーマ」と題して、第1部で概略的に触れられたテーマから重要なテーマを取り出し詳細な検討が行われる。

第7章「経済再建のポリティクス」では、1970年代以降の経済再建という論点を取り上げられる。ここでは、エジプトを含む北アフリカ諸国、石油への依存度が高いアラブ諸国、そして3つの非アラブ諸国という3類型のもとで議論が行われる。各類型に異なる状況、政治過程が見られたのである。改革のタイミングと速度、そこに見られた経済的利害と政治的利害の関係性、そして国際機関や地域共同体からの圧力やグローバル化の影響という外的要因に目を向けながら、新たに生まれたポリティクスと、そこから生じた国家と経済の関係、国家と社会の関係の変化が論じられる。法的・イデオロギー的側面のみならず、より広く国家を巡る制度一般に視点を向けることにより、国家の役割が低下したのではなく、経済・社会との関係を再構築し、国内の主要な利益集団の地位の保護を改めて確認していったプロセスが明らかとなる。

第8章「政党と選挙——アラブ世界における民主主義の難題」では、民主化というテーマを念頭に置きながら中東諸国の政治体制の展開が扱われる。競合的な複数政党制から一党支配体制へと移行し、幾分管理された競合的システムへと回帰したエジプトが典型例として挙げられた上で、一党支配体制が優越した諸国、家族支配体制が敷かれた諸国、そして特異な事例としてレバノンが取り上げられる。著者は、中東諸国は本質的に民主主義にそぐわない地域であり、アラブ社会とその政治文化に一般的な問題があるとした見方を排し、中東諸国の個々の歴史を検討し、各国の政治発展プロセスの多様性を理解することによって、それぞれの国々の民主主義の在り方をするべきだという立場に立っている。

第9章「宗教復興のポリティクス」では、中東諸国の政治過程のなかで宗教が果たす役割の分析が行われる。まず、西洋近代世界との邂逅により、宗教と政治の分離という問題が生まれるようになったオスマン帝国末期が取り上げられ、コミュニズムが初めて政治的に重要な形で制度化された主張される。続いて、イラン革命以降のイラン・イスラーム共和国における権力闘争とイスラーム国家樹立のプロセスが取り上げられる。政治体制のイスラーム的特徴と近代的特徴のあいだに緊張関係が生まれながらも、立憲主義体制を確立させることによって、その緊張関係に妥協が成立し、体制の安定が可能となったと論じられる。その後、ムスリム同胞団を中心としたアラブ諸国の宗教政治運動が取り上げられ、宗教と政治、国家と社会のあいだで、形を変えながら続く緊張関係が描出される。キリスト教徒の宗教政治運動がコミュニズムの観点から論じられた後、イスラエルにおける宗教政治運動が、特に1967年の第3次中東戦争以降に、宗教、コミュニズム、民族、過激なユダヤ教ナショナリズムという要素が複雑に絡まりあいながら、展開する様相が描かれる。

第10章「政治のなかの軍、政治の外の軍」では、中東における政軍関係の動態的分析が行われる。著者は、国家や社会内部での軍の位置付けや政軍関係を規定するルールは経時的な変化を伴い、常に不安定化の可能性を孕んでいるという認識のもと、制度的・歴史的側面からこの論点にアプローチする。軍の規模の違いに着目して国家を分類し事例分析を行っているが、規模の差はあれ、中東諸国では概して軍が国家で大きな役割を果たしてきたという指摘がなされる。本章は、中東諸国内部での国家形成プロセスにおける軍という視

点のみならず、中東諸国の軍に対する国際的な影響という視点からも議論を行っているという点が特徴的である。

第11章「非国家アクターの役割」は、1980年代以降、再び国際的に注目が集まるようになった、市民社会論を念頭に置いて論じられる。著者は市民社会という概念を中東政治分析に援用する問題点を指摘した上で、市民社会ではなく「非公式な」政治という概念から本章の議論を行う。本章では、農地を舞台とした地方政治のダイナミズム、労働運動と女性運動、そして1967年から1990年代前半までの、ヨルダン川西岸地区とガザ地区のパレスチナ人の役割を事例として取り上げながら、中東諸国の非国家アクターが議論される。著者は非国家アクターと国家の関係性に着目しながら、国家アクターが十分に機能しているとは言い切れない現状を描き出している。

第12章「米国による中東再編の試み」は第3版になって新たに設けられ、第3部「9・11の衝撃」を構成する。本章は9・11事件が中東に及ぼした影響を検証し、英米によるイラク占領の初期段階を分析するとして、9・11事件からイラク戦争、英米によるイラク占領の時期に渡る中東諸国の状況が解説された後、イラク戦争後の中東諸国の状況にも目を向けられる。後者では、イラク戦争後のアラブ諸政権がさらなる政治的・経済的な国際的な圧力を受けるようになって直面するジレンマ、パレスチナ問題は第2次インティファダを経て「ロードマップ」へと至る新しい展開、そして、イラクへの攻撃とその後の占領政策における米国外交の特徴の分析が行われる。

結論「21世紀初頭の中東」は、4つの部分からなる。第一に、1990年代までの20世紀の中東政治に関する本書の議論の総括である。第二に、地域的文脈・内政の文脈という観点から見た、1990年代以降の中東政治の状況が総括される。第三に、20世紀における中東地域システムという論点である。著者は、20世紀の中東地域は1990年まで国家を単位とした権威主義体制の構築に費やされ、20世紀最後の10年はグローバルな変化に呼応してその再編が模索されるという歴史観を提示する。最後に、21世紀に向けた中東地域の展望が議論される。不確実性の高い国際的な情勢への言及がなされたのち、政治改革への圧力の中で権威主義体制と複数政党制の中間から中東諸国の政治システムが向かいいう方向性が展望される。

以上のように、本書はオスマン帝国末期を始点として、現代中東地域における近代国家の誕生と定着、そしてその再編という大きな歴史的見取り図のもとに、国家との関係の違いに着目することにより、中東諸国の政治の多様性を描き出すというアプローチが一貫してとられている点が特徴的である。このようなアプローチにより、本書は固定的で単純な中東地域の見方を覆そうとする。一見すると本書の描き出す中東諸国の政治の多様な姿、複雑な関係性によって、やはり中東政治は複雑で理解しがたいものだという感想を抱きがちであるが、実際には、こうした記述のあり方は、上述のような固定観念によって中東政治を理解したという勘違いから読者を守るという役割を果たしているのである。

日本語で読むことのできる中東政治の教科書として本書が翻訳出版されたことの意義は計り知れない。訳者解説でも述べられているように、近年[酒井編 2012]や[松本編 2011]のように中東政治を幅広く扱った教科書・参考書の出版が進んできたが、これらは特定のテーマに沿って編まれており、本書のように中東政治学全体の見取り図を描くことのできる、網羅性の高い教科書が必要とされてきた。本書の誕生により、日本における中東政治学への障壁が引き下がることが期待される。本書を経由することにより、上述の類書及びその他研究書の理解もぐっと深まることとなるだろう。加えて、充実した内容の訳者解説の存在が、本書をより使い勝手の良い教科書としている。訳者解説においては、本書の特徴・中東政治の教科書としての位置付けが、豊富なレファレンスと共に示されている。本書から更に本格的な中東政治研究を進めたいと考える読者にとって、[末近編 2008]と合わせて、この詳細なレファレンスの存在は大きな助けとなるに違いない。

続いて、現在における本書の意義を検討したい。原書が出版されてから10年以上が経た今日において、本書はどの程度の有効性を持つのだろうか。原書出版以降に、アラブの春と呼ばれる地域的な大きな政治変動が発生した。本書がそれをカバーしていないことは当然であり、そのことは今日の中東政治情勢を知る上では本書の限界が見て取られる。しかし、そのことは必ずしも本書の分析枠組みが有効性を失ったということとはならない。アラブの春以降、依然として権威主義体制は中東地域を広く覆っており、本書で取り上げられたテーマも依然として議論の中心を占めている。加えて、歴史に依拠しながら中東政治の構造に迫る

という本書のアプローチは、アラブの春以前の研究動向に対する見直しにも資すると考えられる。アラブの春以前、特に2000年代に盛んとなった、権威主義体制の頑健性に着目するアプローチは、権威主義体制の安定性を過大視し、権威主義体制のもとで進んでいた、体制と軍部との関係性の動態的変化や、新自由主義経済政策の導入が国家に与えた様々な影響を看過してきた。このような観点はまさに本書の歴史的なアプローチによって把握しうる観点である。アラブの春を評価するためには、本書の提示する1990年代以降の中東地域システムの「再編」を、権威主義という外観にとらわれず、その構造から解き明かすことが求められているのである。

最後に、評者の立場から本書を含めた中東政治研究全般の抱える問題を指摘したい。本書は中東諸国における近代国家の誕生と定着という枠組みから20世紀～現代の中東諸国史を描出しているが、そこでは、なぜ中東地域に未だに多くの君主制国家が残存しているのか、という問いへの検討が行われていない。現在でも（アラブ首長国連邦を1ヶ国として数えた場合）8ヶ国もの君主制国家が中東地域に存在しており、これは本書の定義する現代中東諸国23ヶ国のおよそ3分の1にあたる。これほど多くの割合の君主制国家が残る地域はヨーロッパ以外には見られない。ヨーロッパでは、近代国家誕生のプロセスで君主が政治的権力を議院内閣制に譲り渡す、あるいは、第一次世界大戦及び第二次世界大戦での敗北によって国民からの信任を失い、共和制へ移行するというプロセスとして、近代以降の君主制を巡る議論が行われている。それに対して、中東地域に関しては、本書のように権威主義体制一般の議論を当てはめるか、ヨーロッパでの君主制の経験に立脚して君主制の取るべき経路が論じられるという場合がほとんどである。しかし、中東地域における君主制諸国のプレゼンスの大きさを考慮するならば、共和制と同様の議論を行ったり、他地域の経験を一般化しようとするのではなく、中東地域の君主制そのものに焦点を当て、その政治的展開のメカニズムを解明する必要がある。これは本書に限らず今日までの中東政治研究全般が抱える課題であり、これを相克するための創造的研究が今日求められていると言えるだろう。

総じて言えば、このような優れた作品が日本語に翻訳され、日本語を母語とする読者の手の届くところに到来したことは非常に喜ばしい。一人でも多くの読者が本書を手にとり、中東政治への理解を深めることとなることを期待したい。

<参考文献>

酒井啓子（編）2012『中東政治学』有斐閣。

末近浩太（編）2008『現代中東政治学リーディングガイド』（CIAS Discussion Paper No. 6）京都大学地域研究統合情報センター。

松本弘（編）2011『中東・イスラーム諸国 民主化ハンドブック』明石書店。

（渡邊 駿 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科）

細田尚美（編著）『湾岸アラブ諸国の移民労働者——「多外国人国家」の出現と生活実態』明石書店 2014年 297頁

「人の移動の時代」と言われるほどに国際的な人の移動が盛んである。移動の背景には、主に自然資源の持続的（循環的）な利用、リスクの回避、新たな生計戦略の創出などがある。移民研究や難民研究、ディアスポラ研究の観点から国際的な人の移動を分析することは、今日的な社会的要請と学術的な課題に合致しているであろう。しかし、これまでの移民研究は、主な研究対象としてカナダやオーストラリアなどに焦点を当ててきた。湾岸アラブ諸国が考察されることは少なく、本書はその点で画期的な意義を持っている。

本書は、題名を見ると湾岸アラブ諸国の研究の著作のように見えるが、移民の送り手側であるフィリピンの専門家である編者をはじめ、アジアや中東を専門とする多くの若手研究者が力を結集した作品である。6年間に及ぶ共同プロジェクトの成果が盛り込まれており、目を開かれる叙述に満ちている。本書は、湾岸アラブ諸国で暮らす移民労働者の社会空間、その社会内において展開される当該国の国民と移民労働者との共

存のあり方などを明らかにすることを目的として、アラブ首長国連邦(UAE)、オマーン、カタル、クウェート、サウディアラビア、バハレーンの6カ国を対象としている。

全体として2部8章で構成されており、第1部では、湾岸アラブ諸国が多数の移民労働者を受け入れるに至った背景や労働者に対して設けられた制度、移民労働者と共存する社会構造などを扱っている。国民がマイノリティである湾岸諸国にとって移民労働者は欠かすことのできないが、一方で移民労働者とホスト社会との間に分断が生じていることも事実である。この分断の事実を分析するために、第1、2章では移民の管理と移民により生じる問題への対処法について、第3、4章では分断状況の実態を示す事例として、女性移民労働者とその雇用関係について取り上げている。

第2部では、アジア系労働者の生活世界に焦点を当て、彼らの間にみられる生活再建のための実践やネットワークとコミュニティの形成やその再編について検討している。なかでも注目すべき点は、執筆者がフィールドワークをもとに事例を描き、移民労働者相互の関係性や同じ国から来た移民労働者間の関係性をわかりやすく描き出している点である。

以下では、各章の内容を概観する。

第1章(堀抜功二)では、国際労働力移動における湾岸アラブ諸国の位置づけを検討している。本書が対象とする湾岸地域は特殊事例として取り上げられることが多いが、本章は、湾岸地域を特殊事例とみることに反対し、湾岸アラブ諸国の現状をふんだんなデータを用いて明らかにし、国際労働力移動の時代において湾岸地域を一つのモデルとするような視点を提示している。また、湾岸アラブ諸国と他の主要な移民受け入れ国の制度を比較すると、最大の差異はシティズンシップをめぐる点にあることも明らかにしている。

第2章(松尾昌樹)では、増大する移民労働者に対し、湾岸アラブ諸国政府がどのような対応を講じているかについて論じられている。各国にとって、移民労働者を増やすべきか、逆に減らすべきかという根本問題がある。これに対する考え方は国によって大きく異なるが、本章はその違いを「高分業諸国」「低分業諸国」の分類によって説明している。湾岸アラブ諸国では、元来の人口規模が小さい上に石油輸出収入の増大によって国内の経済が非常に活性化し、移民労働者が大量に流入することになった。増大策をとるにしても抑制策をとるにしても、湾岸アラブ諸国にとって移民労働者は必要不可欠な存在であり、彼らの増減はそれぞれの国に根幹的な問題となっている。

第3章(辻上奈美江)では、サウディアラビアにおける家事労働者の流入と国内における「伝統」維持との関係性について論じられている。プライベートな空間における外国人の介入という状況についても焦点が当てられている。女性家事労働者の位置づけは事例によって異なり、家族の一員という認識もあれば、暴力の対象となるような異質な存在という認識もある。さらに、文書を偽造して違法に働く労働者や彼らの逃亡といった事件も後を絶たず、社会問題となっている。

プライベートなケアの空間に外国人が進出したことは、グローバルなケアの拡大の一環と考えられる。社会構造の変化に伴いケアのグローバル化が可能になったことが、家事労働者の流入を支えているのである。それに加えて、宗教的・伝統儀礼を盛大に行うために外国人を行事に動員し、「伝統」の維持をおこなっているという点が興味深い。

第4章(石井正子)では、第3章で触れられている問題に関連して、フィリピン人家事労働者に対する保護の取り組みが考察されている。フィリピンでは国策として170ヶ国以上に移民労働者を送り出しているが、移民に関して最も多く問題が発生するのが湾岸アラブ諸国だという。そのため、労働者の保護の一環として「コロボ・プロセス」が立ち上げられ、湾岸アラブ諸国も2005年ごろからそれに参加して問題の改善に向け取り組んでいる。クウェートやUAE、サウディアラビアでは家事労働者の雇用契約の整備を進めており、クウェート、バハレーン、UAEでは虐待を受けた女性のためのシェルターを開設している。

一方の送り出し国としては、大きなジレンマを抱えている。移民労働者は移民先で労働を行い、その対価として得た給与から自国に送金する送金ネットワークを保持している。フィリピンの場合、この送金はフィリピン国家にとって外貨獲得の最大の手段である。移民労働者は国や家族を守る「新しい国民的英雄」であるという意識を植え付け、国に対する帰属意識を促して送り出される。その反面、本国への帰属意識が強まる結果として、政府が自分たちに対する保護を怠ったとして、反政府的感情が生まれる政治土壌の形成につながっているという。

第2部では、第5章（細田尚美）がUAEで働くフィリピン人に焦点を当て、彼らの間に見られる生存戦略や人々のネットワーク、コミュニティを検討している。近年、フィリピン人ディアスポラ・コミュニティについての研究蓄積が厚くなってきたというが、研究対象地域の多くは欧米諸国や東アジア、東南アジアが占めている。湾岸諸国に関する研究は少なく、労働者への虐待に関する研究がほとんどである。

本章ではそのような空白を埋めて、フィリピン人労働者の生活世界に着目して、UAEにおける外国人労働者に関する制度との中で彼らが生き抜く戦略、彼らの間に存在する多様なネットワークやコミュニティ、フィリピン人労働者コミュニティの内部における成員間の関係性などが明らかにされている。

彼らの生存は主に「カバヤン・ネットワーク」を通じて維持されている。フィリピン国内での出身地が異なっても、このネットワークの中では互助が期待できる。フィリピン人の約8割がカトリックという宗教的な特徴を生かしたコミュニティも存在する。また、ボーン・アゲインといった宗教団体も存在しており、カトリックから改宗する労働者も多くみられる。

その一方で、フィリピン人労働者間の関係性を見ると、同国籍であるといっても階層の違いから就業する職業が異なるなど分断も生じる。それに対して、「アソシエーション」を組織することで他の職に従事する同国籍の人々と交わることが可能となり、UAE在住のフィリピン人が繋がりあう大きな契機となっている。

第6章（松川恭子）では、インドのゴア州出身者が湾岸アラブ諸国において形成するネットワークと彼らの故地との関係が論じられている。そこには、3つの側面がある。第一に、彼らのネットワーク形成には近年発達しているSNSが用いられており、中でもFacebookの使用がインドに住む親族との繋ぎの保持に役立っている。第二に、宗教活動を見ると、キリスト教会の活動を通しゴア・クリスチャンの宗教行事の再現により、コミュニティの形成を行っている。第三に、クリスチャンの演劇集団をゴアから移民先に招き、ゴアの社会問題を扱った演劇を鑑賞し、いっしょに劇中歌を歌うことで「ゴア・クリスチャン意識」を強化している。ただし、これはゴア州出身者のみのネットワークであり、他の州の人との交流は見られないようである。その現状を踏まえ、ゴア州からの移民労働者をインド人移民労働者として一括できないと指摘されている。

第7章（渡邊暁子）では、UAEとカタールにおけるフィリピン人の改宗を取り上げ、当該国の国民と移民労働者が分断された社会の中で、イスラームへの改宗がどのような新たな関係性につながるのかについて論じられている。湾岸アラブ諸国では、外国人人口の約3割をインド人が占めており、それ以外はムスリム国出身者が過半数を構成している。湾岸社会の特徴は、国籍と社会階層に基づくヒエラルキーの存在が移民労働者を分断してきたことである。その上、ムスリムか非ムスリムかといった宗教面、西洋出身なのか非西洋なのかといった文化面もヒエラルキー形成に関わっている。

フィリピン人のイスラームへの改宗は、ホスト社会に参入する重要な契機になる。湾岸アラブ諸国はムスリムの割合が多く、改宗すると労働環境や経済状況が改善される傾向にある。その一方で、フィリピン人同士の宗教上の関係は、食慣行の違いなどからずれが生じてしまう。にもかかわらず、フィリピン人としての団結を求める場合には宗教的な違いはさほど認識されないという。総じて言えば、改宗がそれを契機とするホスト社会との「共生」のコミュニティに結びつくとは必ずしも言えないと結論付けられている。

第8章（竹村嘉晃）では、インド・ケララ州出身者たちの神霊をめぐる行事を介した故地とのつながりについて紹介されている。また、ケララ州では湾岸アラブ諸国を題材にした映画が制作されており、その影響で移民労働を通じて富を得る「ガルフ・ドリーム」も広く存在している。

これまでの研究では移民労働者の集団としてのアイデンティティや労働者の増大がもたらす社会変容については多く取り上げられているが、労働者の揺れ動く心情が見落とされがちであると、本章では指摘されている。出稼ぎ先とケララ社会を行き来するヒンドゥー教徒の移民労働者たちは、故地のローカルな神霊信仰ムタッパンを通じて故郷との関係を維持している。移民労働者が増え始めたところから儀式的回数が増加した事実から、移民労働者ももたらすグローバルな資本が神霊信仰の強まりと結びついていることがわかる。また、生きがい求めてこの祭儀を行っている側面も見受けられ、祭儀が故地との関係を維持するのみならず、移民社会を生きる生きがいにもなっていると考えられる。

以上に各章を紹介したが、本書が優れているのは、多様な事例を交えて湾岸アラブ諸国の移民労働者に光を当てている点にある。また、統計データやフィールドワークから得た知見をバランスよく組み合わせ、複

雑な現実を多角的に明らかにしている点が本書の良い点であろう。また、「差別」という視点ではなく、移民労働に関して論じる関係性の「分断」という概念で社会的な問題の質を明らかにしている点も注目に値する。本書が移民研究に資することは言うまでもなく、現在の湾岸アラブ諸国を理解するために非常に意義深い著作であるのみならず、地域間比較に基づくアジアの地域研究にも大きく貢献するものであろう。

本書からは、ディアスポラ・アフガニスタン人の研究をしている評者も非常に啓発されるところが多かった。アフガニスタンでは40年以上も続く戦乱のため、多くの人びとが国外に流出し、湾岸アラブ諸国でも約15万人のアフガニスタン人が労働している。また、他のイスラーム諸国に移住したアフガニスタン人もおり、彼らのネットワークがどのような実態を持っているのかについても、関心がもたれている。

地域研究は、それぞれの地域の実態を解明することに力を注ぐが、グローバル化時代の今日、それぞれの地域の出身者が世界に散らばって形成しているディアスポラ・コミュニティの実態解明も重要な研究テーマであろう。本書のような研究がさらに発展することを願っている。

(桐原 翠 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科)

菊田悠『ウズベキスタンの聖者崇敬——陶器の町とポスト・ソヴィエト時代のイスラーム』風響社 2013年 396頁

ソビエト連邦が崩壊して今年で25年近くになる。かつて、ソ連時代ではソ連地域を対象とする人類学や宗教学などは非常に難しい研究であった。入国でさえ容易ではない西側の学者はもちろんのこと、ソ連内部の研究者も「宗教を阿片」と称し、民族主義をブルジョワ的なものと規定していたソ連公式イデオロギーの影響を受けざるを得なかったのである。その中で、イスラームもソ連内部では社会主義化によって徐々に消える前時代的後進性を示すものであったとされていたのであった。しかし、ペレストロイカの開始から現地の資料へのアクセスや現地調査が可能となって以降、旧ソ連圏に関する研究は格段に展望が開けてきた。こうした中旧ソ連圏を始めとして、東欧諸国やモンゴルなどを社会主義の経験を経た地域とみなし、伝統・社会主義・現代の三つの歴史的位相からその社会を分析していこうという「ポスト社会主義人類学」(p.29-37)¹⁾が成立していくのである。

本書は、そのような「ポスト社会主義人類学」と、イスラーム圏のある地域を研究対象とする「イスラーム地域研究」の双方からのアプローチを試みた著書である。ウズベキスタンの地方都市で陶業を有力な産業として持つリシトンをフィールドとし、1980年代に提唱され今なお欧米で支持されている「並行イスラーム論」²⁾に代わる新たな概念として「2つの原理と7つの核」を提示し、イスラームの儀礼の観察を通じたウズベキスタンの人々のイスラーム信仰実践の分析、ソビエトの近代化(社会主義経験)と人々の信仰との関係といった2つの点を通じてウズベキスタンのイスラームの実態を明らかにするのが本書の目的である。

本書は序章と終章を含む10章から構成されている。その内容を概観していきたい。

本書の目次は以下のとおりである。

序章 (本書の射程/調査の経緯と論文の構成)

●第I部 フィールド紹介と分析の枠組み

1章 青い陶器の町リシトン

2章 ウズベキスタン・イスラームの分析枠組み

1) ポスト社会主義に関しては[佐々木 2003; 高倉・佐々木(編) 2008]も詳しい。

2) [本書 p.38] フランスの学者ベングセンが1980年に発表した旧ソ連圏のイスラームをムスリム宗務局が頂点である政府公認のモスクとウラマー「公式イスラーム」とそれと並行して非公式に存在したスーフィズムなどを「並行イスラーム」に分けて考える分析概念。彼によれば、公認のイマームやモスクの数は少なく旧ソ連圏のイスラームへの影響力を乏しいものであり、宗務局に管理されていないスーフィズムを中心とした「並行イスラーム」こそがソ連イスラームの中心であったと言う。

●第II部 陶業とピール崇敬の変遷——ソ連時代を挟んで

3章 中央アジア手工業者におけるピール崇敬

4章 ソヴィエト時代のリシトン陶業とピール崇敬

5章 独立後のリシトン陶業とピール崇敬

6章 ピール崇敬の今日性——集団統制から個の表現へ

●第III部 仲介者のいるイスラーム信仰実践

7章 祈りあう生者と死者——ルーフ儀礼の比較考察

8章 ポスト・ソヴィエト時代のピール崇敬とイスラーム

終章（理論的考察／再イスラーム化の行方）

まず最初に、序章ではソビエト民族学、イスラームにおける聖者崇敬、近代化論と社会主義などの先行研究に関しての幅広い検討と調査地に入るまでの概要が記述されている。特に、前者の先行研究に関する検討によって、ソビエト近代化と聖者崇敬に関してはどのようなソ連近代化が聖者崇敬に影響を及ぼしているか、旧ソ連圏イスラームの分析枠組みに対しては「並行イスラーム論」の国家管理からの視点ではなく現地の人々からのボトムアップを目指すべきであるという問題提起を行っている。

それを受けた1章・2章では調査地リシトンおよび中央アジアの歴史的概要を纏め、たうえて「並行イスラーム論」に代わる新たな分析概念として「2つの原理と7つの核」（後述）を提唱している。著者はこの中でも先行研究が少ない職人の信仰実践に重要なピール（職種ごとの守護聖者）崇敬を重要なものとして取り上げることが明示している。これは、従来の先行研究が旧コルホーズ・ソフホーズといった農牧畜業を取り上げていたのに対して、ソ連における軽工業や手工業的な生産組織である陶業を取り上げることで、そこでのソビエト近代化の変化の特徴とピール崇敬の実態を明らかにしようとするものである。

3章・4章・5章・6章ではリシトンの陶器工とそのピール崇敬を題材として、ソビエト時代以前・ソビエト時代・現代までの社会的変化や聖者崇敬を概観・分析している。ソビエト時代を通じて陶器の製作方法やピール崇敬にも変化が起きたとしつつも、公的な場における宗教の分離や個人的な実証主義と合理主義の浸透を是とするソビエト的価値観とソビエト時代以前の伝統が結びついており、変容しつつもソビエト以前から現代まで脈々と歴史的な繋がりを持っていることを明らかにしている。

7・8章ではピール崇敬と同じく「見えない仲介者」が中心であり、中央アジアで広く見られる動物性油脂を使用した食事を一緒に取った後にクルアーンを読んで死者の平安を祈るというルーフ儀礼を取り上げている。ここでは中央アジアのカザフスタンとクルグズスタンを調査地とした同じポスト社会主義人類学の先行研究³⁾と比較を行い、その共通点としてルーフの語源がアラビア語のルーフ（靈魂）であること、現地でのルーフの発音がアルバック（クルグズスタン）・アルアク（カザフスタン）・アルヴォフ（ウズベキスタン）と似通っていること、食事の内容が動物の肉・脂を必要としていること、祈りの手順などの多くの点を見出しつつも、クルアーンと食事の意味づけが各地で異なることを指摘している。これを著者はイスラーム化の進展と現地の慣行の兼ね合いの問題としている。また、8章では再びピール崇敬も取り上げ、7章のルーフ儀礼と合わせ「見えない仲介者」としてのピールとルーフが中央アジアのイスラームにおいて重大な意味を持つことを明らかにしている。

終章ではこれまでの章で述べられてきたことを纏め、先に提唱したウズベキスタン・イスラームにおける「2つの原理と7つの核」が「並行イスラーム論」よりも現地の人々を分析する上では有用な概念であること、ソビエト的近代化と信仰実践との関係を分析した結果、この2つは対立するものではなく思想的近代化と信仰実践の持続が程度の差はあれど両立されていたと結論付けている。

このように本書を概観してきたが、以下について特に指摘したい。

まず第一に、本書でウズベキスタンのイスラームを捉える枠組みとして「公的イスラーム」対「並行イスラーム」、「イスラーム以前の宗教の残存」対「正統イスラーム」、「伝統イスラーム」対「原理主義イスラーム」

3) [藤本 2011] は北部カザフスタン農村及び南部の最大都市アルマティの事例。
[吉田 2004] は北部クルグズスタン農村の事例。

ム』といったようなといった二項対立的な学説を超えた「2つの原理と7つの核」を提唱したことである。これは従来の学説に見られた国家の管理や起源といった物を過大視しない、現地の信仰実態を分析するための最適の枠組みである。

「2つの原理と7つの核」は、まずウズベキスタンにおけるイスラームを宗教的な知識を重んじるイルム原理と生まれつきの血統や特別な力を重んじるアウリヨ原理の2つに分け、それに基づいてイルム原理の核を担うのがムッラ（男性の知識人）およびオティン（女性の知識人）、アウリヨ原理の核となるのが、目に見えるケースではイシャー（スーフィーの指導者）、ホジャ（いわゆるサイイド。現地では白い骨とも言う）、バフシ・キンナチ（精霊を使って治療などを行う人）、目に見えないケースではマザール・ボシ（聖者廟の主）、ピール（職種ごとの守護聖者）の計7つを設定するといった分析の枠組みである。従来の学説のような、国家の管理が及ぶか否かのみ主眼が置かれ官許のイスラーム以外を「並行イスラーム」だとか「日常イスラーム」といって単純化したのとは違い、複雑な信仰実態の枠組みを示すことに成功している。そもそも「並行イスラーム論」が現地調査に基づくものではなくロシア語文献資料の読み込みによるもののため現地の分析という点では限界がある一方で、この分析概念は文献資料も当然使用しながら人類学的手法を使いながら現地の有様をよく示しており、現地のイスラーム勢力がどのようなイスラームを目指してきたかという点を探るのに最適な概念なのである。もちろん著者の調査地であるリシトンを中心に考えられた枠組みであるため、ウズベキスタン全体に適用するには修正が必要ではあるが、ウズベキスタン以外の旧ソ連圏を対象とするイスラーム研究でも参照に値するほど現地のイスラーム勢力を体系だって描き出している。

第二に、近代化（特にソビエト的社会主義の経験）と信仰実践の関係である。

序章でカザフスタンやクルグズスタンのみならず、旧ソ連圏全体に見られるソビエト近代化は単なるロシア化や植民地化を意味するものではなく、現地の人々も積極的に受け入れて内在化してきたと示し、現代でもそれが基本的に引き継がれているとしていた。そして、ウズベキスタンもそのような現象が見られるとし、信仰実践も政教分離を基本としている傾向があるとする。もちろん、旧ソ連ムスリム地域ではソ連崩壊前後から多かれ少なかれイスラーム復興現象が進んでおり、ウズベキスタンもその例外ではない。しかしながら、この国ではイスラーム革命を目指すような急激な再イスラーム化は進んでこなかった。ゲルナーが言うところの「近代の諸矛盾を大伝統によって克服する」モデル〔ゲルナー 1991〕が通じなかった地域の1つなのである。当然、ウズベキスタン政府がイスラームの政治化を警戒し、実際に取り締まっていることもあるだろう。しかし、それだけでなくむしろ現地の人々が今なおイスラームを保持しつつも、同時にソビエト的価値観を自身の中に内在化し、政教分離を当然のものとして受けいれていること、すなわち、信仰実践の持続とソビエト時代に行われた近代化とが今なお両立しているとの前提としている。実際、ピール崇敬において人々がいう伝統とはソ連時代を指しているということや現代の人々がソ連時代の方が信仰を守っていたと嘆息し、ソ連時代を基準とする伝統を守ろうとしていることが明らかにされている。このようなウズベキスタンにおける「ソビエト的近代化の内在化」を実証的に明らかにしたことも本書の成果である。

しかし、本書にも以下のような問題点がある。

著者は全体を通して、「公式イスラーム」対「並行イスラーム」などの二分法では人々の信仰実態を分析することはできないと批判を加え、新たな概念まで提示している。しかしながら、その当の著者が二項対立的図式に陥っているのではないだろうか。著者は「2つの原理と7つの核」は必ずしも対立的概念ではないと言うものの、イルム原理とアウリヨ原理が互いに排除しあうような緊張関係にあるのは間違いなく、この議論は「並行イスラーム論」に見られた公式イスラームと並行イスラームの対立関係を反映しているとは思えない。それを考えると著者の言う「2つの原理と7つの核」は並行イスラームの中でさらに二分しているにすぎない。

また、いくら二項対立的な構図批判をしても、実際問題としてイスラームに関しては、政府やその影響を受けウズベキスタン全体のイスラームを公的に統括する宗務局の活動はあり、一定程度の影響力を現実を持っている。「2つの原理と7つの核」の分析概念では宗務局に対する位置づけは行われていない。著者の言うように単なる起源や制度を語るだけでは不十分であるならば宗務局の側も人々の間でどのような活動を行

い、どのような影響を持ってきたかを明確にしたうえでなければ、むしろ「並行イスラーム論」を発展させるだけに留まるのではないだろうか。

だが、これらの点を考慮しても、これまであまり明らかにされてこなかった旧ソ連の陶業の人々のイスラーム信仰実践を明らかにした点、「並行イスラーム論」に代わる新概念の提示、イスラーム信仰実践における「ソビエト的近代化の内在化」などを明らかにした点は、「イスラーム地域研究」としても「ポスト社会主義人類学」としても重要な貢献を果たしている。

また、序章における「イスラーム聖者崇敬」「近代化と世俗化」「旧社会主義圏における人類学」についての先行研究概観は、従来の学説から最新の研究動向までをコンパクトに纏めている。評者自身は旧ソ連圏のイスラーム特にザカフカース地域を専門としている立場から本書を大いに参考になると感じたが、評者のような旧ソ連圏研究者のみならず同じような社会主義化経験を持つ中東欧や中国、さらに他地域のイスラーム研究者にとっても示唆に富む内容を含んでおり、少しでも研究領域が重なるならぜひ本章とあわせて参照すべき内容ばかりである。

<参考文献>

ゲルナー, E. 1991『イスラム社会』（宮治美江子・堀内正樹・田中哲也訳）紀伊國屋書店。

佐々木史郎（編）2003『ポスト社会主義圏における民族・地域社会の構造変動に関する人類学的研究——民族誌記述と社会モデル構築のための方法的・比較論的考察』国立民族学博物館。

高倉浩樹・佐々木史郎（編）2008『ポスト社会主義人類学の射程』（国立民族学博物館調査報告 78）国立民族学博物館。

藤本透子 2011『よみがえる死者儀礼——現代カザフのイスラーム復興』風響社。

吉田世津子 2004『中央アジア農村の親族ネットワーク——クルグズスタン・経済移行の人類的研究』風響社。

（岩倉 洸 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科）

Abbas Maleki, and John Tirman (eds.). 2014. *U.S.-Iran Misperceptions: A Dialogue*. New York and London: Bloomsbury, viii+171pp.

イランは、1979年のイラン・イスラーム革命によってイスラーム共和体制に転じて以後、中東地域においてきわめて重要な存在となっている。かつての中東地域はアラブ域内政治の支配力が強く、アラブ・非アラブの違いが域内関係にも強い影響を及ぼしていたが、イラン・イスラーム革命によって大きな変容が生じた。中東と国際社会の両者に対して、イスラーム政治の要素が導入されたのである。イランはシーア派的な色彩の強いイスラーム的紐帯を通じて、シリア、レバノンというアラブ国家、ヒズブッラー、ハマースといったアラブ地域のイスラーム運動との連帯を強めていき、イラクのシーア派との関係性も強化した。中東政治の様相を一変させ、今日でもいわばシーア派の盟主としてウンマにおけるリーダーシップを追求するその姿は、地域のみならず世界的にも大きな存在感を示している。

その一方で、この革命によって、それまで親密だったイラン・アメリカ関係は敵対関係へと転じた。親欧米の産油国として、またソ連の影響に対する防波堤として、革命前のイランはアメリカにとって戦略上非常に重要なパートナーであった。当然ながら、イランを失ったアメリカは中東政策の練り直しを余儀なくされた。その一環として、エジプト・イスラエルの和平を推し進め、エジプトを新たな戦略的パートナーとするとともに、イラン革命政権の転覆を望み、イラン・イラク戦争（1980～88年）ではイランに攻め込んだイラクのサッダーム・フサイン政権に肩入れした。革命以降のイラン・アメリカ関係が対立・緊張をはらみ、合理的に想定される双方の利益と必ずしも合致しないことは、よく知られている。

イラン・アメリカ関係を取り扱う上で念頭に置かなければならないのは、双方のミisperセプションや偏った視点の存在である。国家レベルのみならず、メディアや市民レベルでの誤った認識や偏見も根強い。私たちが目にする日常の報道においても、どちらかのパーセプションに寄った報道は多く、世論やメディ

アにおけるミスパーセプションや偏見が、国家レベルでの対外政策や意思決定に影響を及ぼす場合も考えられる。

本書は、このイラン・アメリカ間における「誤った視点」の存在に着目しつつ、9名の執筆陣によって、両国の内外のさまざまなアクターにも目配りした広い視座から、両国関係の分析をおこなっている。

編者の一人であるアッバス・マレキは、イラン外務事務次官を経験しており、イラン外交において知見の深い人物である。現在はイランのシャリーフ工科大学の教授として、主にエネルギー政策分野の研究を行っている。ハーバード大学やマサチューセッツ工科大学で研究員を勤めた経験をもつ。本書では第1章と第8章の執筆を担当している。もう一人の編者ジョン・ターマンは、マサチューセッツ工科大学の国際研究センターの所長兼主席研究者で、イランについて広範な研究を行い、本書では第1章、第6章の執筆を担当している。

第2章の執筆担当者ロバート・ジャーヴィスはコロンビア大学の国際政治学者で、カリフォルニア大学ロサンゼルス校やハーバード大学での研究も経験している。第3章の執筆を担当するセイエド・フサイン・モサーヴィアーンは、プリンストン大学の研究者としてグローバルな安全保障の研究に従事している。第4章を担当するのは、ハーバード・ケネディスクールの教授であるステイブン・E・ミラーとマシュー・ブーンである。後者は、ホワイトハウスでアドバイザーを勤めた経験を有している。第5章を執筆したケイハーン・バーゼガールは、テヘラン中東地域戦略機構の研究代表者、イスラーム・アーザード大学の教授で、政治学・国際関係論を専門とする。ハーバード大学やマサチューセッツ工科大学での研究経験もあり、イラン・アメリカ両国をよく知る人物と言えよう。第7章は、ロサンゼルス大学のオキシデンタル大学助教授のフサイン・バナーイーが担当している。ネイバー・ウォー大学やブラウン大学でも教鞭をとっており、外交問題や国際問題に詳しい。編者のマレキと共に第8章の執筆を担当したロバート・リアドンは、ハーバード・ケネディスクールのポスドク研究者で、マサチューセッツ工科大学で政治学博士の学位を取得している。

さまざまな専門領域とバックグラウンドを持つ執筆陣であるが、いずれもイラン、アメリカのどちらかの出身者で、さらに全員がアメリカでの実務、あるいは研究を経験している。彼らは平等なパーセプションの追究を掲げているが、彼らの経歴を見る以上、そのパーセプションは完全な平等とは言いがたい。極端な例になるが、本当に平等なパーセプションを追究するならば、イラン革命防衛隊や保守的なイラン宗教界のパーセプションも取り込む必要があろう。もちろん、アメリカを中心とした英語で読む読者が想定されているから、本書の狙いには、誤ったパーセプションの払拭は何よりもアメリカ側にとっての利益であると認識が含意されている。

イラン側のパーセプションにどれだけ踏み込めるかという問題はあるものの、パーセプションの偏りや過ちを払拭することを目指して、イラン・アメリカ関係の分析を試みた研究はこれまでほとんどない。その点で、本書の意義は大きい。

以下では、各章の内容を概観する。

第1章では、ミスパーセプションが政策決定に悪影響を及ぼすことの問題が指摘され、そのようなミスパーセプションのない、イラン・アメリカの平等な視座を用いた分析の必要性が主張されている。たとえば、サダム政権崩壊後のイラクに対するイランの支援を、アメリカはテロ支援とみなしたが、このようにイランとテロ支援を直結させるような誤った前提に立った議論は、生産的ではなく避けるべきであると警鐘を鳴らしている。

第2章では、イデオロギー的な違いが両国の関係改善を困難にしているとして、相手側が行った行為に目を向けるだけではなく、なぜその行為を行ったかというイデオロギーな背景に着目し、それを理解することが肝要であると主張している。本章においては、イラン・アメリカ関係はチェスやポーカーにたとえられる既存の分析的枠組みでは説明がつかず、芥川龍之介の「羅生門」やシャーロック・ホームズが活躍する「白銀号事件」のような物語を用いて考えるべきという極めて斬新な提起がなされている。行為の主体と受け手とではその行為に対する善悪の判断が異なる、というイデオロギーの違いに留意した新たな分析的枠組みは注目に値する。日本の小説がイラン・アメリカ関係の分析に応用されていることは意外であったが、「羅生門」への高い評価は日本人として率直に嬉しい。

第3章は、イランの最高指導者ハメネイ師の言動にスポットを当て、イラン側の視点に注目している。ハ

メネイ師の言動が豊富に例示され、イランは反米一辺倒ではなく、アメリカとの関係改善も視野に入れているという事実を明らかにしている。

第4章では、歴史的背景を振り返りつつ、アメリカ側のパーセプションについて書かれている。アメリカはイランに対し「領土拡張的・覇権的なテロ支援国家」だという見方をしているが、実際のイランの政策はそれほど単純ではない。このようなミスパーセプションを原因とした両国の敵意は根強いが、双方から関係改善の努力がなされてきたことも指摘されている。それに加えて、冷戦時代のアメリカの対中関係と現在のイラン・アメリカ関係の比較分析を行い、対ソ連に関する利害一致から関係改善が進んだ米中関係と同様に、イラン・アメリカの関係も改善可能であることが示唆されている。

第5章では、イデオロギー的視点と地政学的視点から、アメリカとイランそれぞれの相手に対するパーセプションを、イスラーム革命からアラブの春にかけての歴史的な分析を通じて解析している。アメリカは、イランが持つイデオロギー的なリーダーシップ、および中東各国におけるプレゼンスに対して脅威と感じており、それらを縮減し、イランをイスラーム政権から民主的政権へと変えようと試みていた。逆に、イランはアメリカのそのような政策に脅威を感じており、それに対応する形で地域的なプレゼンスの向上を目指してきたという。つまり、互いに相手を脅威とみなし、そのパーセプションが相互に強化される堂々巡りの状況が展開されてきたのである。

第6章は、主にイランの政策に対するアメリカ側の視点を取り扱っている。特にサウディアラビアを筆頭とする湾岸諸国や、イスラエルを含めた東地中海諸国との関係性に焦点を当て、イラン・アメリカ関係を広く考察している。湾岸諸国やイスラエルは、イランに対し「中東の覇権や支配を求める国家」だというミスパーセプションを抱えており、アメリカとはミスパーセプションが一致しており、かつ中東地域において戦略的な関係を有していることから、互いに密接な関係性を持続してきたという。しかし、パレスチナをめぐるアメリカはイスラエルと湾岸諸国の間で板挟みになっており、穏健なロウハーニー政権に移行した現在のイランに対しても疑惑を持続していることから、イラン・アメリカ関係の関係改善に対して、湾岸諸国やイスラエルの存在が障壁になる可能性が高いと指摘されている。イラン・アメリカ関係の分析において、サウディアラビアやイスラエルなどを考慮に入れた研究は比較的少なく、本章の指摘は有益であろう。

第7章は、イラン・アメリカ関係の今後を展望している。歴史的には歩み寄りの兆候が無かったわけではないが、結果としていずれも頓挫した。しかし、2013年のイランにおけるロウハーニー政権の誕生により、両国関係は再び改善の兆しを見せ始めた。本章では、イラン・アメリカ関係の今後を「対立」「手詰まり」「進展」の3パターンに分類し、「手詰まり」が最も起こりうると想定している。本書刊行後の2015年の推移としては、明らかに「進展」が見られ、2015年7月には核開発をめぐる交渉も合意に達した。控えめな本章の予測は外れたように見えるが、アメリカ・イラン両国内には合意に反発する人びともあり、未だ予断は許されない。

第8章では、イランとアメリカは多くの利害を共有しているにも関わらず、互いに根強いミスパーセプションを抱えてしまっていることが論じられている。イランはアメリカを植民地主義的だと考え、アメリカ文化は自国を退廃させるものだと考える一方、アメリカは人質事件や核問題、シリア問題などを理由に、イランに対する不信感を拭いきることができていない。そのような互いのミスパーセプションを捨て去ることが両国関係の進展に繋がるとし、それがいかに可能になるかについて考察されている。ここでは、共通の利害や価値観を知ること、文化・科学・政治的な交流を行うこと、直接の交流や外交チャネルを作ること、互いの信用構築を行うことなどが両国関係進展のために必要とされる。イラン・アメリカ関係の改善は決して悲観的なものではないと結論づけられている。しかし、過去の対立や不信を生んだ事件などが歴史的に存在する以上、ミスパーセプションを完全に拭き去ることは容易ではないであろう。ネガティブなパーセプションをポジティブなものに変化させることも難しい。むしろ、ミスパーセプションを前提としつつ、相手のことを知り、どれだけ共通の利害が存在しているかに目を向け、合理的な関係を構築していくことが現実的と思われる。

折しも、2015年7月にイランとP+5(国連常任理事国+ドイツ)との間で、イラン核開発問題の解決に向けた「包括的共同行動計画」の合意が成された。今後について安易な楽観はできないが、これがイランに

とってもイラン・アメリカ関係にとっても歴史的な一歩であることは疑いを入れない。本書が示唆している改善が現実に起きていることは、本書の分析が的確であったことを裏付けるものと言えよう。

中東の現地では、IS(イスラーム国)の台頭やイエメンでの紛争など、イランとも関連する問題が山積みとなっている。パレスチナ問題も未だ解決しておらず、その公正な解決を主張するイランの立場も継続している。中東の域内政治におけるイランの存在はきわめて大きく、イラン・アメリカ関係の好転がこの地域に及ぼす影響も大きい。

イランの対外関係と国際戦略を研究している評者にとって、歴史的なターニングポイントを迎えた両国関係が今後どのように展開するかは、中東におけるイランの対外関係と連関する重要な要素として、強い関心を惹く。本書が鋭く分析しているミスパーセプションの問題も含めて、今後の展開を注視していきたい。

(塩見 浩之 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科)

Ridge, Natasha. 2014. *Education and the Reverse Gender Divide in the Gulf States*. New York: Teachers College Press, 224 pp.

一般に、中東地域の女性は、男性中心社会の中で抑圧されているイメージを持たれることがいまだに多い。しかし、近年、特に中東湾岸地域において、このような先入観を壊すような新しいライフスタイルを楽しむ女性が増加してきている。それは、企業、家庭、教育など多岐にわたる場面で見ることができる。それに伴い、このような湾岸地域の女性の新しいライフスタイルに着目した研究も多く出されるようになっていく。本書は、これらのうち、特に女性教育の近年の新しい動向に注目した研究と位置づけることができる。湾岸地域における近代教育は、石油発掘に伴う急速な経済発展が始まった1960年代頃からさかんになった[堀抜2011: 143]。同地域では、もともと自国民人口が少なかったことで、拡大する労働人口の需要を国内で賄うことができなかった。同時に、教育制度が未発達であったゆえに、人材育成にも大幅な遅れをとり、社会全体で外国人労働者への依存が強まった。そのことで、国内の治安や自国民の失業問題、固有の文化や習慣への影響を危惧した湾岸各国の政府は、独立後、外国人労働者への依存からの脱却を図った自国民優先政策を採った[堀抜2011: 143]。その一環として、国内の教育制度を整備させることで、将来を見据えた自国民の人材育成にも力を注ぐようになったのである。近年では、世界全体における女子教育促進政策の流れも手伝い、湾岸諸国でもとりわけ自国民女性の教育に焦点を当てるようになってきており、女性の積極的な社会進出につながっている。そのような女性の社会進出がさかんになる中で、湾岸地域の男性たちが教育現場や社会で抱える問題が徐々に認識されるようになってきている。

本書は、このような湾岸諸国における女性の教育水準の向上や社会進出の動態を解明するとともに、それによって認識されるようになってきた男性側の問題を男女逆格差の観点から論じたものである。著者は、アラブ首長国連邦のラース・アル＝ハイマ首長国にあるシャイフ・サウード・ビン・サクル・アル＝カースィミー政策研究財団の事務局長を務めるリッジ・ナターシャである。過去に彼女は、世界銀行やユニセフ、アメリカ合衆国国際開発庁での勤務経験を持ち、中央アジア各国(キルギス、タジキスタン、ウズベキスタン)での教育コンサルタントとして活躍してきた。

本書は、序章と7章から構成されている。以下、各章の内容を概観する。

序章では、国際機関で決議された女子教育を世界中で促進するための条約を概観し、欧米諸国をはじめ、世界各国の男女別の進学率、女子教育水準の向上の実態を分析している。それを踏まえて、湾岸諸国の教育の男女逆格差がまったく触れられていないことが指摘されている。

第一章「湾岸諸国における石油と教育の発展」では、石油発掘を受けて急速な経済発展を果たした湾岸諸国各国における教育の普及の遅隔が述べられている。石油発掘前は、学校教育が整備されていなかったことから、どの国でもイスラーム教育に重心を置いた私教育が主流であった。しかし、暗記中心の教育であったことから、低い識字率が続いた。湾岸諸国は、どの国も男子教育がまず国内で普及し、それを追うように女子教育も開始されたが、サウディアラビアのように一部の国では、宗教的指導者の反対により女子教育の開

始が遅れた国も見られたことが指摘されている。

第二章「湾岸諸国における女性の進歩」では、教育水準における男女格差について、各国の学力試験データを比較参照しながら論じている。そこでは、様々な学力試験のいずれにおいても、初等・中等教育ほぼ全年学、文系・理系の両分野、そして全ての湾岸諸国において女兒の方が男児の点数を大きく上回っていることが明らかにされている。また、高等教育課程においても、湾岸諸国における大学在籍者と学位取得者の男女比は、女性の方が圧倒的に高いことが指摘されている。欧米では、湾岸地域の女性は男性中心主義社会の中で抑圧されている、というイメージを持たれがちであるが、自然科学系の大学・研究機関における女性研究者の割合は、欧米よりも湾岸諸国の方が高いことが示されている。筆者は、この現象は、特にアラブ首長国連邦やカタール、サウディアラビアで顕著であると述べている。さらに、女性の社会進出が進むにつれて、教育レベルにおける男女逆格差が生じたことを政府が懸念し、女性の大学入学や留学の際に差別が生じ始めていることが指摘されている。

第三章「近代性の追求——ジェンダー、教育と発展」では、湾岸各国の政府による教育制度の普及の経緯が述べられるとともに、教育現場での男女それぞれの特有の問題点が挙げられている。女子教育に関する世界的議論の盛り上がりを受けて、湾岸諸国でも女性の教育や社会進出により配慮がなされるようになり、実際、女性たち自身も新たに与えられた教育の機会を生かし、男性に勝る結果を出すことに成功した。それにも関わらず、一度社会に出ると女性の未就職率が男性よりも高まるなど問題に直面するようになったことが指摘されている。一方、男子教育については、中学校程度の学歴しかない自国民男性にも豊富かつ高賃金の就職先が提供されていることから、男子生徒の教育機会に対するインセンティブが剥がれていることが指摘されている。

第四章「置き去りにされる男子学生」では、前章で著者が提起した男子学生をめぐる問題の要因が分析されている。湾岸諸国の男子教育における最大の原因として、著者は男子校での外国人教師の雇用と依存を強く主張している。湾岸地域では、教職は男性にとって職業選択における最終選択肢とも言われていることから、自国民教師のなり手が少なく、結果として外国人に教育を頼らざるを得ない状況が生み出されている。さらに、教職資格のスクリーニングは、母国の基準がそれぞれ適用されていることから、出身国によって教師の質に差異が生じていることが指摘されている。これに対して女子校では、国によって定められた教員試験とその課程を経た自国民女性による教員で大多数が占められているという。

第五章「民衆の懐柔——自国民政策とジェンダーが教育にもたらす脅威」では、外国人労働者に対する依存軽減を目的にはじまった自国民政策が持つ影響を、とりわけ男子教育の観点から述べた後、湾岸各国における自国民政策の特徴や共通点、差異などを吟味している。労働市場において自国民を優先的に就労させるようになった結果、学力や経験に関わらず自国民が高賃金の職に就ける環境を生み出し、特に男性の間では教育の重要性に対する認識が薄れていった。著者は、自国民政策における男子教育の重要性に関する認識の欠如を指摘した。同時に、政策に良い結果をもたらすためにも、有能な自国民男性をより多く教育現場に送り込み、労働市場の需要に合った質の高い男性を育成するべきであると述べている。

第六章「職業における教育の価値——ジェンダーの影響」では、教育が個人と社会にもたらす影響について説明している。個人にもたらす好影響として、高等教育を受けた人はより高い賃金を得ることができ、健康にも気を使う人が多いことから疾患などにかかりにくくなり、学業を終えた後も仕事などを通して意欲的に学び続ける人も多いことから、結果として労働市場にも良い影響を与えていることを証明する研究が紹介された。また、発展途上国の社会においても、高等教育は知識集約型の経済基盤を確立させ、労働市場における生産性を高め、犯罪率の抑制にも繋がっている。また、高等教育を受けて民間企業に勤務している湾岸諸国の男性の間では、就労しながらもより高い知識を求め、高等教育機関の社会人向けのコースに参加している人が多いことが分かった。さらに、著者は、母親の学歴と家庭環境が子供の教育への理解と支援に関係し、結果として子供の高校中退率にも関係してくることをも指摘している。

第七章「湾岸諸国におけるジェンダー、教育、発展の未来」では、これまでに紹介された湾岸諸国における男子教育の遅れが社会問題に発展していることを受けて、著者の提言が述べられている。まず、世界でも稀な湾岸諸国における男女の教育格差の逆転という状況をふまえて、全く異なった状況にある欧米諸国の教育政策に追随するのではなく、この地域における問題点を正確に教育政策にて体现できる新たな人材を育成

する必要性を著者は訴えている。そして、男子校の外国人教師のモチベーションを上げるために、労働契約を改善し、自国民教師と同等な昇進制度を外国人教師にも適用するべきだと書かれている。著者はさらに、中退率を減少させるには、詰め込み教育に偏った現行のカリキュラムを改革し、美術などといった独創的な科目にも力を入れたと同時に、学校教育の重要性を気付かせるような職業体験プログラムを取り入れるべきであるとした。加えて、特に男子校では学校側が生徒に対して無関心であることから、不登校の理由や家庭問題の有無を学校が把握するなど、生徒により踏み込んで接するべきであると著者は述べている。

これまで見てきたように、男性中心社会だと思われがちなの湾岸地域において、女性に対する教育と社会進出の機会が増えたことで、女性たちは急速に頭角を現してきた。その成長は男女逆格差を生み出すまでになり、同地域の男性が社会で置かれた状況と環境において明白な問題と格差を生み出すようになった。

湾岸社会における女性の活躍は非常に歓迎され、社会的な理解も深まり、多彩な支援がされている。その一方で、時折、元々存在する男系社会的な考えを完全には拭えずにいる様子も伺える。このような男女の逆格差に対して社会や政府は、近年になるまで、まるで暗黙の了解のように、公に言及することもなく、男性たちは取り残され続けてきたと言える。加えて、国際社会においては、女性教育の遅れや女性の立場の低さに主要な関心となっているのがいまだに主流である。そのことから、湾岸諸国のように男女が逆転した珍しい格差社会が生まれていることは、世界からの目にも留まらずにいた。その中で著者は、湾岸地域の女性の目覚ましい活躍の裏で後れをとっている男性たちに着目し、この稀な男女逆格差を喚起した。湾岸諸国における教育の歴史と発展や、世界的に稀かつ多様な社会背景が入り組んだこの「湾岸的男女格差」を把握する上で、本書は必読文献となりうる。

しかしながら、本書では議論されていなかった重要な論点を3点程触れておきたい。まず、本書の中で著者は、両親の教育への関心度や学歴、離婚歴や一夫多妻の有無などが子供の教育に深く関係している、と述べてきた。事実、近年の湾岸諸国における離婚率の急増や、母親よりも外国人家政婦との関わりがより密接になったことにより、一部の子供は母語であるアラビア語よりも家政婦の母語による意思伝達が上達してしまうなど、様々な家庭環境における変化や問題が生じている。また、評者が過去に行った湾岸地域の女性への聞き取り調査では、家庭内における親子関係にも近年変化が起きているという意見も聞かれた。その変化というのは、父親と娘の関係が近年より近くなり、父親とより親しく円滑なコミュニケーションを生み出し、女性たち自身が家庭内で自身の意思決定を持つことをより可能にさせた。さらに、本書と関連して、聞き取りの最中には、家庭内における女子教育が非常に重視されるようになった現れとして、女性自身も、兄弟よりも娘である自身や姉妹の成績に両親は一層目を光らせていると回答した。このように、現在の湾岸地域の家庭では、親子関係や、両親の女子教育への関心が非常に高まり、時には男子教育よりも優先的に捉えられているといった変化が実態として現れている。それにも関わらず、本書では、実際に高校を中退した生徒の家庭環境など、問題対象者の具体的な背景における分析がされておらず、社会構造に対する問題指摘に留まる形となってしまった。教育への悪影響をも与えかねない第二の要因ともいえる家庭環境に関する分析が欠けたことによって、この男性たちが苦しむ社会構造に対する批判が一方的になってしまっているように思える。

2点目として、本書では教育を受けた女性たちのその後の状況が、高等教育への進学や就職活動までしか触れられていないことを指摘したい。そのことで、女子教育の充実が女性たちのさかんな社会進出にどのように結びついているのかが不明確になってしまったと思われる。女性の卒業後の社会での活躍状況を見ることにより、女性がなぜ教育を受けることを自ら必要とし、選択したのかといった彼女たちの選択の背景が見えてくるとともに、湾岸地域の女性が社会で直面している新しい状況や課題をも掘り下げて見ることができることから、検討する必要があると言える。

また、3点目に、本書のタイトルからも、湾岸諸国全体の教育とその社会における問題が指摘されているが、湾岸各国が異なった社会状況と問題を抱えているにも関わらず、あたかも同一の問題を地域内すべてで抱えているかのように論じられている。例えば、女性の社会進出や行動に関して、とりわけサウディアラビアでは独自の規律や人々の考え方が存在しており、他の湾岸諸国とは異なった状況に女性たちは置かれている。本書で挙げられた全ての事項を湾岸諸国全体に当てはめることは難しく、湾岸諸国における多様性を見えにくくさせている。湾岸各国が抱える多様性を生かすためにも、内容ごとに各国や都市の事例を含み、分

類する必要があると思われる。このような指摘は、本書のテーマ以外にも言えることであり、湾岸地域の各国が多様化している今、この地域を一括りに論じる分析枠組みが見直されるべき時期に差し掛かっているとも言えるのではないだろうか。

<参考文献>

堀抜功二 2011『アラブ首長国連邦における国家運営と社会変容——「国民マイノリティ国家」の形成と発展』
京都大学博士学位論文.

（比嘉 千亜紀 京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科）